

工務課 国補 令和 7 年度 竹原市水道事業 竹原市下野町 新成井浄水場新設工事 実 施	施 行 番 号	第 91106 -2025-0014 号
	工 事 概 要	
	土木工事 一式 浄水場築造工 一式 配水池築造工 一式 導水管布設 GX-DCIP φ 300 L=1, 520m 送水管布設 GX-DCIP φ 400 L=430m 配水管布設 GX-DCIP φ 400～350 L=790m 建築工事 一式 ろ過ポンプ棟 一式 送水ポンプ棟 一式 電気設備工事 一式 受変電設備 一式 監視制御設備 一式 水道施設工事 一式 急速ろ過設備 一式 紫外線処理設備 一式 機械設備工事 一式 送水ポンプ設備 一式 測量・地質調査・設計・解析業務 一式	

仕 様 書	
特 別 事 由 (特約条件は別紙)	
工 事 日 数	日
主 務 参 事	

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、新成井浄水場新設工事に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、要求水準によるものとする。

第2節 準備工

受注者は、工事の施工に先立ち、監督員と協議の上、試掘箇所を選定し、地下埋設物の位置等を確認しなければならない。また、その結果を監督員に報告するとともにこの結果によって変更が生じる場合は、変更計画を策定し監督員の承諾を得なければならない。

第3節 施工管理

水道事業設計要領【土木編】 広島県企業局 平成30年7月により管理するが、記載のないものについては 土木工事共通仕様書 令和7年8月 広島県を準用すること。

埋設管 I P 及び仕切弁・空気弁の位置を座標で管理し、基準点を含む座標値系記入の管路図を竣工時に提出すること

通水試験については、設計水圧0.75MPa以内の水圧を新設管路内にかけるものとし、時期については、監督員と協議し決定する。また、既設管からの仕切弁の開閉等については、広島県水道広域連合企業団職員が行なう。

第3節 現場代理人

受注者は現場代理人を定めて工事現場に置くときは、分担する工事毎に配置することとし、この場合の配置期間は、分担する工事の現場着手から分担する工事の引渡しを受けた日までとする。

ただし、異業種特定建設共同企業体の代表者が配置する現場代理人は、工期の始期から終期まで配置することとし、分担する工事の現場着手から分担する工事の引渡しを受けた日までを除き、変更することができる。

第4節 配管技能者

受注者は、工事着手に先立ち配管技能者の経歴書を写真とともに監督員に提出すること。

配管技能者は、主に管の芯だし、据え付け接合等を行うものとし、発注者が認めた配管技能者、日本水道協会の配水管技能登録者（一般登録、耐震登録、大口径：500mm以上）または、それと同等以上の技能を有する者とする。

同等以上の技能を有する者とは、各水道事業体や日本水道協会地方支部・都府県支部、配水用ポリエチレンパイプシステム協会、日本ダクタイル協会、ダクタイル鋳鉄管メーカーで行う講習会の修了書等資格を持っている者とする。

日本水道協会の一般登録の配水管技能者は、T、K形管等の一般継手配水管の技能を有する者をいい、耐震継手配水管登録技能者は、GX、NS、SⅡ形管等の耐震継手配水管の技能を有する者をいう。大口径技能登録者は、一般及び耐震継手管とS、KF形管等の大口径管まで出来る配水管技能者をいう。

配管作業中は、常に配水管技能者登録証等を携帯し、配水管技能者であることが識別できるようにすること。

なお、経歴書の提出については上記の日本水道協会が発行した配水管技能者登録証の写しをもってかえることができる。

第5節 制水弁台帳・空気弁台帳・水管橋台帳

制水弁・空気弁・水管橋等の新設時には台帳を作成し電子データにて監督員に提出すること。

（台帳様式 <https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/kankeikitei-04.html> ）

第6節 中間検査

本工事は、中間検査の対象工事とし、実施については特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第2節 中間検査に従うこと。

第7節 情報共有システム

本工事は、情報共有システムの対象であり、実施については土木工事共通仕様書1-1-1-26 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第8節 分担施工方式による工事の積算

本工事は、分担施工方式による工事であり、工事価格の算出については、特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第5節 施工箇所が点在する工事の積算に従うこと。この場合、「工事箇所」を「分担する工事」に読替える。

第9節 工事現場の現場環境改善費

本工事は、現場環境改善及び地域連携に資する経費に関して、設計計上を行っており、実施については土木工事共通仕様書1-1-3-10 工事現場の現場環境改善費等に従うこと。

第10節 完全週休2日（土日）適用工事

本工事は、完全週休2日（土日）適用工事（受注者希望型）であり、「週休2日適用工事実施要領（令和7年6月1日一部改正）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「休日取得計画表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

第11節 快適トイレ設置工事

本工事は快適トイレ設置工事であり、「快適トイレ設置工事実施要領（令和7年6月1日一部改正）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「快適トイレチェックシート」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

第12節 ICT活用工事

本工事のICT活用工事における工種及び発注型式は次のとおりであり、「ICT活用工事実施要領（令和7年8月1日改正）」及び「ICT活用工事共通仕様書（令和7年8月1日改正）」に基づき実施するものとする。

なお、「ICT活用工事実施要領（令和7年8月1日改正）」及び「ICT活用工事共通仕様書（令和7年8月1日改正）」に記載の国土交通省が定めるICT活用工事の実施要領及び積算要領は、「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（令和7年4月1日以降適用）」を適用する。

- ・ ICT活用工事（土工(1000m³以上)）の発注者指定型
- ・ ICT活用工事（小規模土工）の受注者希望型
- ・ ICT活用工事（地盤改良工）の受注者希望型

第13節 熱中症対策に資する現場管理費の補正

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事であり、実施については特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第7節 熱中症対策に資する現場管理費の補正に従うこと。

第14節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第15節 遠隔臨場実施工事

本工事は、遠隔臨場実施工事（発注者指定型）であり、広島県水道広域連合企業団の「建設現場等の遠隔臨場に関する実施要領（令和7年6月1日制定）」に従うこと。

第16節 建設キャリアアップシステム活用工事

本工事は、建設キャリアアップシステム活用工事であり、「広島県水道広域連合企業団建設キャリアアップシステム活用工事試行要領（令和7年6月1日制定）」に従うこと。

第2章	材料	
第1節	管材料手配	受注者は、準備工完了後、直ちに管材料の手配を行い監督員に搬入予定時期を報告するものとする。
第2節	材料仕様	材料の仕様については、設計書で定めるところによるが、止水栓については「右回転を閉、左回転を開」となるものを使用すること。また、仕切弁については「右回転を開、左回転を閉」となるものを使用すること。その他、疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。
第3節	配管材料	受注者は、配管材料搬入後、材料確認書により監督員の立会のもと、材料確認を行うこと。
第4節	ポリエチレンスリーブ施工	ポリエチレンスリーブの施工については別紙ポリエチレンスリーブ施工に関する特記仕様書によるものとする。
第5節	管明示テープ施工	管明示テープの施工については別紙管明示テープ施工に関する特記仕様書によるものとする。
第6節	六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）	本工事は「六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）」の対象工事であり、次の工種について、六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。 なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）によるものとする。 また、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

施工箇所 成井配水池

第3章	施工条件	
第1節	工事用道路	
1	仮設道路	
	安全施設	出入口に柵を設置すること。
	工事後の処置	原形復旧
	維持管理内容	粉じん防止の散水（随時）、路面補修のため補修材を必要とする場合は別途協議すること。（設計変更の対象とする）
第2節	盛土	
1	購入土（搬入）	（建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土）
	本工事では、土工のうち一部の土砂購入を見込んでいる。	
	(1) 当該工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。	
	(2) (1)により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について監督員と協議すること。	
	(3) 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。	

第3節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地）（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地に搬出するものとする。

また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 有限会社エス・エス朝日山残土処理場（竹原市下野町字朝日山10661-1）

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

3 既設管の撤去

既設管の撤去にあたっては、埋設位置、管種、管径等を確認し、確実に撤去及び処分を行うこと。撤去材については、全量撤去が確認できる状況を撮影すること。なお、既設管の撤去にあたっては、発注者と協議の上、適宜、監督員の立会を受けること。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

ポリエチレンスリーブ施工に関する特記仕様書

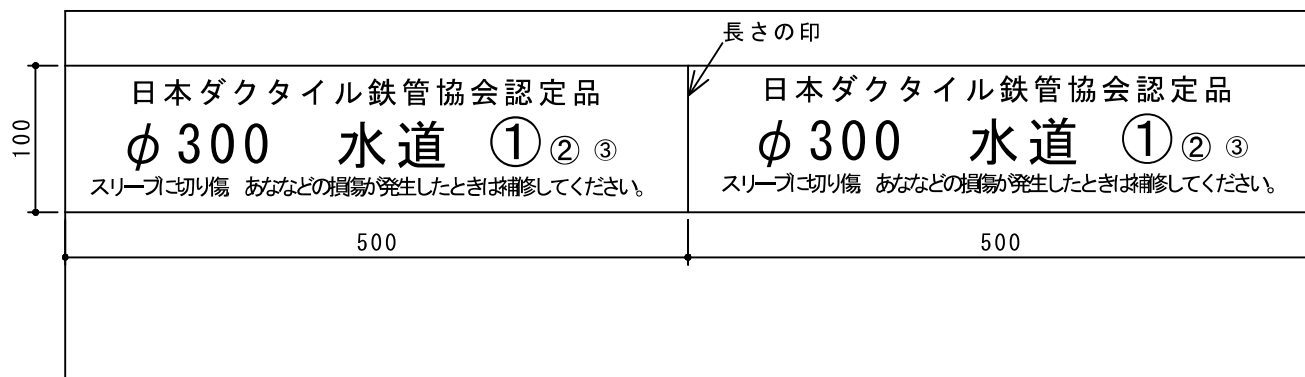
請負人は、ポリエチレンスリーブの施工に当たっては、次によらなければならない。
なお、これらによりがたい場合は、監督員と協議し指示を得ること。

- 1 仮設管には、ポリエチレンスリーブを施工しない。
なお、仮設管にポリエチレンスリーブを施工する場合は別途監督員が指示する。
- 2 請負人がポリエチレンスリーブを調達する場合は、仕様等を必ず確認すること。
直管に粉体塗装を使用している場合は、ポリエチレンスリーブに粉体塗装管の表示がされているものを使用すること。
(別途添付図の「スリーブの表示」による)
- 3 スリーブの表示については、日本水道協会の記号または、日本ダクタイル鉄管協会の記号が明示してあるものを使用すること。
(JWWA K 158 又は JDPA Z 2005 の規定に適合した品質のものを使用すること)
- 4 スリーブの施工要領は日本ダクタイル鉄管協会の「ダクタイル管用ポリエチレンスリーブ 接合要領書」巻き方 (A 法) により施工するものとするが、ポリエチレンスリーブの固定については、必ず専用のゴムバンドを使用すること。
なお、巻き方 (B 法) による場合は、監督員と協議し指示を得ること。
「参照ホームページ <http://www.jdpa.gr.jp/> 協会発行資料・接合要領書より」
- 5 誤ってスリーブに傷を付けた場合は、傷口よりも大きい当てスリーブをかぶせ、四方を粘着テープで固定すること。
- 6 その他の仕様は、水道工事標準仕様書による。

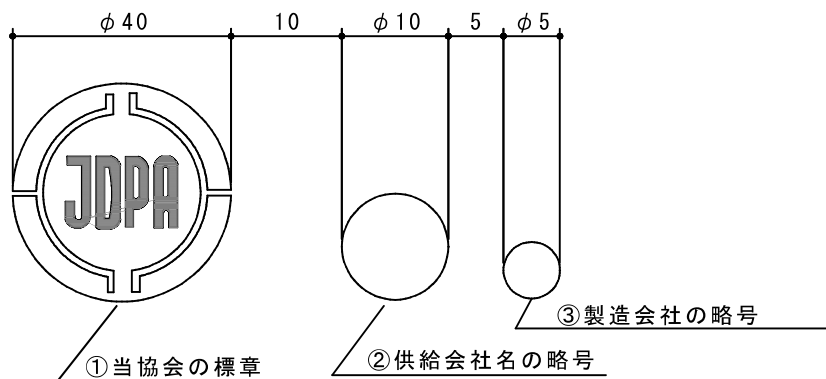
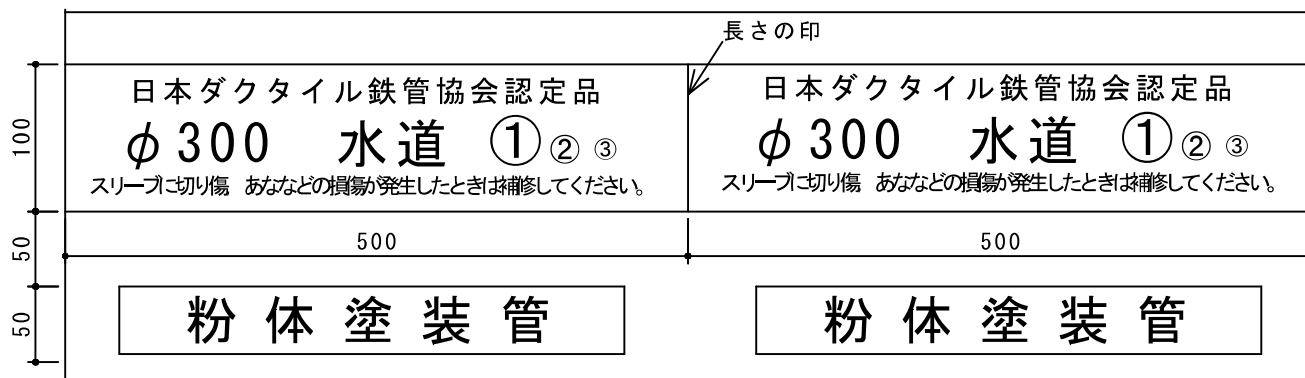
スリーブの表示

ポリエチレンスリーブ表示例
J D P A 準拠表示

単位 mm



直管が水道用エポキシ樹脂粉体塗装管の場合の表示例



J W W A 準拠表示

(文字) 呼び径 $\phi \dots$

(記号) 水道を示す記号

検査証印

製造業者の略号



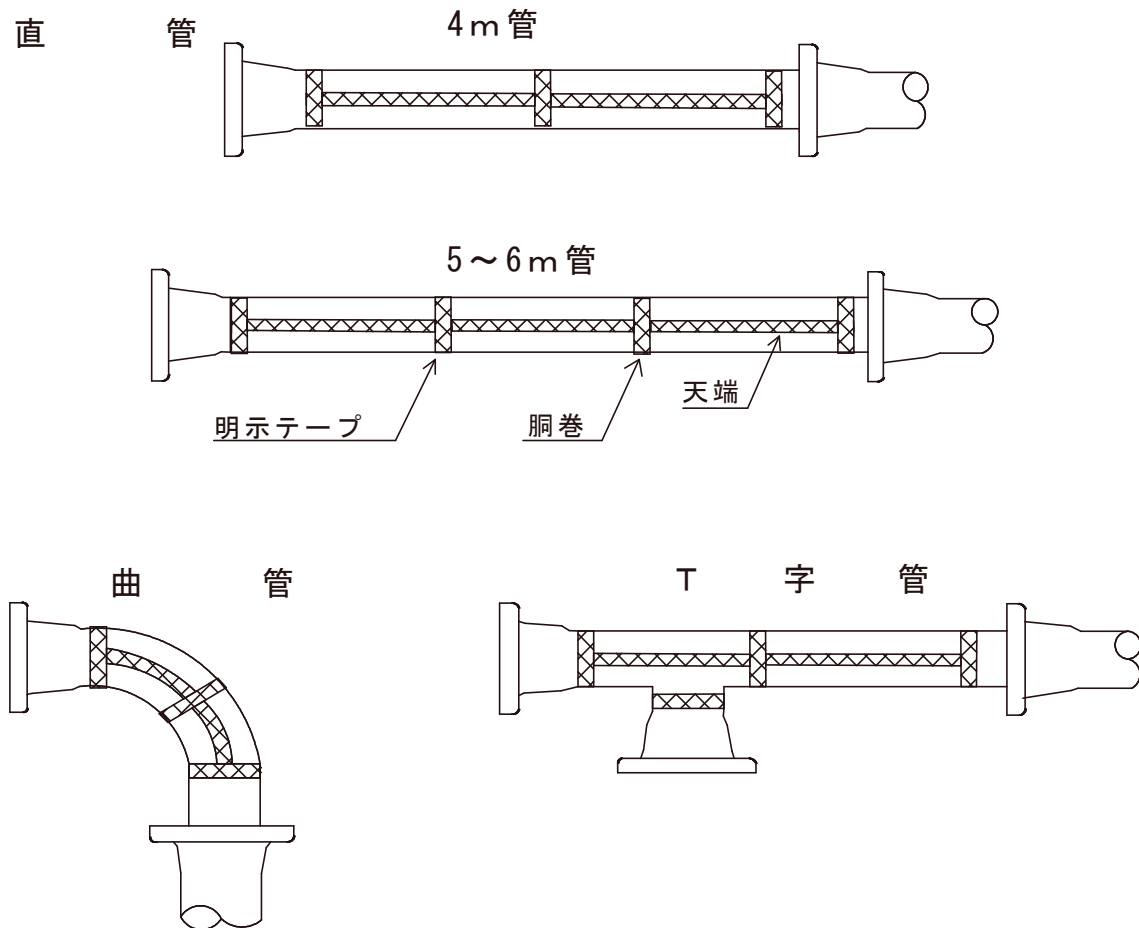
直管が水道用エポキシ樹脂粉体塗装管の場合の表示

管明示テープ施工に関する特記仕様書

受注者は、管明示テープの施工にあたっては、次によらなければならない。

- 1 仮設管には、監督員が指示しない限り明示テープは、貼り付けないこと。
- 2 明示テープを貼り付ける場合は、テープに明示されている表示内容が適切なものであるかを確認し誤りがある場合には、監督員に報告すること。
また、調達の際は、仕様等を必ず確認し、西暦に特に注意し発注すること。
- 3 管明示テープの貼り付け方法は、ポリエチレンスリーブ装着後に配管天端(管中心方向)に連続して貼り付け、明示テープが剥離しないように管周を胴巻き状に貼り付ける。
胴巻きテープは、1.5回巻きとし、胴巻き間隔は、2.0m以下とする。

管明示テープ表示方法図



テープの表記は別紙明示テープの表示仕様による。

明示テープの表示仕様

水道用水・天端用

広島県 上水道管	広島県 上水道管	30	
-------------	-------------	----	--

塩化ビニールテープ 幅30mm
地色 青 文字 白 記入

水道用水・天端、胴巻き

2013 上水道	2013 上水道	50	
-------------	-------------	----	--

塩化ビニールテープ 幅50mm 地色 青 文字 白 記入
設置年度は西暦とする。

工業用水・天端、胴巻き

広島県 工業用水管	2013 手書き	広島県 工業用水管	50	
--------------	-------------	--------------	----	--

塩化ビニールテープ 幅50mm
地色 白 文字 黒 記入

施工年度については監督員と協議の上、天端テープのみ黒色で記載する。
記入間隔は1m程度とする。

特記仕様書

1 本業務において、業務分野別の共通仕様書の適用は次による。

業務分野	適用する共通仕様書
測量業務	測量業務共通仕様書（令和7年8月）広島県
地質調査業務（地質・土質調査業務）	地質・土質調査業務共通仕様書（令和7年8月）広島県
土木関係建設コンサルタント業務（設計業務等）	設計業務等共通仕様書（令和7年8月）広島県

2 本業務における、主たる業務分野及び部門

「土木関係建設コンサルタント業務（上水道及び工業用水道）」

3 管理技術者の配置を求める業務分野

「土木関係建設コンサルタント業務」

4 土木関係建設コンサルタント業務において管理技術者に求める部門

「上水道及び工業用水道」

5 照査技術者の配置を求める業務分野

「土木関係建設コンサルタント業務」

6 情報共有システム

「情報共有システム対象業務」

7 成果物の提出

電子データ登録サーバを利用した提出をする。

8 CIM推進モデル業務

対象外業務

9 その他

本特記仕様書に記載のない事項については、要求水準によるものとする。

・再委託について

本業務は、個人情報の取扱いを伴う事務を委託する業務である。次の各条項に規定する「軽微な部分」のうち個人情報の取扱いを伴う事務は、次の各条項によらず契約約款第7条第3項ただし書きに規定する「軽微な部分」に含まないものとし、受注者は再委託にあたっては発注者の承諾を得なければならない。

測量業務共通仕様書（令和7年8月）広島県	地質・土質調査業務共通仕様書（令和7年8月）広島県	設計業務等共通仕様書（令和7年8月）広島県
第129条第2項	第129条第2項	第1128条第2項

・遠隔臨場について

- 1 臨場を要する立会等について、広島県水道広域連合企業団の「建設現場等の遠隔臨場に関する実施要領」（令和7年6月1日一部改正）による遠隔臨場を実施することができる。
- 2 受注者は、遠隔臨場を希望する場合、業務打合せ簿により、必要事項を記載の上、調査職員と協議するものとする。

・法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、業務計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 業務の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』
 - (2) 上記(1)の内容について『不測の事態等が生じた場合の対応方法』
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について『現場作業に従事する者に対する周知の方法』
- 2 「実施方針」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』等の変更が生じた場合は、業務計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更業務計画書を提出すること。

・労働環境改善（ウィークリースタンス）について

本業務は労働環境改善（ウィークリースタンス）を目的とした業務であり、次により実施する。

- 1 初回打合せ時に、発注者から受注者に本取組の内容を説明するとともに、取り組む意思、内容を別紙－1「ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）」（以下「別紙－1」という。）を基に確認し設定する。取組期間については、初回打合せ時（実施内容を設定した日）から工期末までとする。
- 2 受注者は、取組内容を、別紙－1に整理し、打合せ記録簿と合わせて提出し、受発注者間で共有する。
- 3 中間打合せ等を利用し、受発注者間で取組のフォローアップ等を行う。
- 4 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果（効果・改善点等）を受発注者双方で確認し、別紙－2「ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有する。

なお、別紙－1及び別紙－2については、令和元年5月30日付けで「広島県の調達情報」ホームページのお知らせ欄に掲載してある様式を利用する。

「広島県の調達情報」（<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>）

新成井浄水場新設工事（詳細設計業務） 仕様書

1 業務項目

- (1) 設計業務 1 式
 - 配水管新規詳細設計（ $\phi 300$ 、 $\phi 350$ 、 $\phi 400$ ） 1 式
 - 小口径推進（推進工法） 2 箇所
 - ポンプ場実施設計（詳細設計） 1 式
 - 配水池実施設計（詳細設計） 1 箇所
 - 浄水場実施設計（詳細設計）（急速ろ過方式・紫外線処理方式） 1 式
- (2) 測量業務（場外配管・中通浄水場） 1 式
- (3) 地質調査・解析等調査業務 1 式

2 設計業務の内容

- (1) 作業項目
 - 1) 打合せ・設計協議
 - 打合せ回数は、着手後の初回打合せ並びに納品時の最終打合せ各 1 回及び中間打合せ 5 回を基本とする。また、設計協議は 5 回を基本とする。
 - 2) 現地調査
 - 設計箇所及び設計路線の踏査業務上必要な地下埋設物及び支障物件（電柱・架空線等）の具体的調査、在来管の調査、渉外折衝の立合いを行う。
 - 3) 設計計画
 - 設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画作成を行う。
 - 4) 図面作成
 - 位置図、平面図、縦横断図、詳細図（平面、縦断、横断図等）、構造図及び工事占用申請に必要な図面の作成を行う。
 - 5) 数量計算
 - 工事に必要なすべての計算で数量計算書の作成を行う。
 - 6) 審査
 - 基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。
 - 7) 報告書作成
 - 設計条件、検討結果をまとめた報告書の作成を行う。
 - 8) 計算（構造）
 - 水道施設耐震工法指針・解説 2009 年版による。
 - 9) 計算（機能）
 - 標準的な水利計算、容量計算、設備計算、仮設計算等を行う。

(2) 配水管新規詳細設計

設計対象は次のとおりである。

対象施設：導水管：管径 $\phi 300\text{mm} \cdot \phi 350\text{mm}$

送水管及び配水管 : 管径 $\phi 350\text{mm} \cdot \phi 400\text{mm}$

内訳：小口径（ $\phi 300$ 、 $\phi 350$ ）L=1590m

大口徑 (φ 400) L=920m

推進工 (2箇所) L=230m

(3) ポンプ場実施設計（詳細設計）

設計対象は次のとおりである。

対象：ポンプ施設（電気・機械）、場内配管、場内整備、ポンプ井

(4) 配水池実施設計（詳細設計）

設計対象は次のとおりである。

施設名称：成井配水池

施設能力：4,000m³

対象施設：配水池、中央監視制御設備、場内配管、場内整備、その他必要な施設

(5) 浄水場詳細設計

設計対象は次のとおりである。

施設名称：新成井浄水場

施設能力：6,000m³/日

処理方式：急速ろ過方式・紫外線処理方式を想定

対象施設：着水井、急速ろ過、浄水池、ポンプ施設、排水池、管理本館、薬注施設、中央監視操作施設、受配電施設、場内整備、場内配管、紫外線照射装置、その他必要な施設

(6) 土工の3次元設計データ作成

対象施設：配水池

土工の 3 次元設計は、土木設計業務において、最新の「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）（国土交通省）」に基づいて、土工の 3 次元設計データ（スケルトンモデル、サーフェスモデル）を作成する。

(7) 土地利用履歴等調査

事業範囲の土壤汚染対策法等に基づく各種届出書類作成を行う。

1) 現況利用調査

現況利用調査は、土地の現況や土壤が汚染される可能性が高い用途に供されているか等を確認するものである。

2) 聞き取り等調査(自治体)

聞き取り等調査(自治体)は、都道府県又は土壤汚染対策法施行令(平成 14 年政令第 336 号)第 8 条に規定する市の環境部局及び地元自治体に対して、土壤汚染等に関する情報について聞き取り等調査を行うものである。

3) 登記履歴調査・住宅地図等調査

登記履歴調査・住宅地図等調査は、過去に遡り土地の所有者等や工場の業種等を登記記録、住宅地図・航空写真等により調査するものである。

4) 地形図等調査

地形図等調査は、旧版地形図等により、土地の形質変更の状況を調査するものである。

5) 報告書作成

報告書は、調査を行った結果により、土壤汚染対策法・広島県生活環境の保全等に関する条例に基づく土地の形質の変更(改変)時の届出書類の作成を行うものである。

その他、別紙 新成井浄水場新設工事要求水準 表 3. 2 調査・測量項目を参照すること。

3 測量業務の内容

場外配管及び中通浄水場に関する測量業務を想定している。

なお、契約後、今回業務で必要な内容を整理し確定する。

1) 打合せ

打合せ回数は、着手後の初回打合せ並びに納品時の最終打合せ各 1 回及び中間打合せ 3 回を基本とする。

2) 4 級基準点測量 $N=15$ 点

3) 4 級水準測量 $L=3.3\text{km}$

4) 路線測量

[1] 中心線測量 $L=2.82\text{ km}$

[2] BM 設置測量 $L=2.82\text{ km}$

[3] 縦断測量 $L=3.82\text{ km}$

[4] 横断測量 $L=2.82\text{ km}$

5) 現地測量 $A=0.060\text{km}^2$

4 地質調査・解析等調査業務

地質調査・解析等調査業務については、次の内容を想定している。

契約後、今回業務で必要な内容を整理し確定する。

1) 地質調査

対象：場外配管（上成井橋）及び中通浄水場

- [1] 機械ボーリング 深度 50m以下
- [2] 標準貫入試験 （原則 1 m毎）
- [3] 室内土質試験 （土粒子の密度、含水比、粒度試験など）

2) 打合せ

打合せ回数は、着手後の初回打合せ並びに納品時の最終打合せ各 1 回及び中間打合せ 3 回を基本とする。

3) 計画準備

調査計画の立案及び業務計画書を作成する。

4) 資料整理とりまとめ

- [1] 各種計測結果の評価および考察（異常データのチェック含む）。
- [2] 試料の観察。
- [3] ボーリング柱状図の作成。

5) 断面図等の作成

- [1] 地層および土性の判定。
- [2] 土質又は地質断面図の作成（着色を含む）。

6) 総合解析とりまとめ

- [1] 調査地周辺の地形・地質の検討。
- [2] 地質調査結果に基づく土質定数の設定。
- [3] 地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定。
- [4] 地盤の透水性の検討(現場透水試験や粒度試験等が実施されている場合)。
- [5] 調査結果に基づく基礎形式の検討(具体的な計算を行うものでなく、基礎形式の適用に関する一般的な比較検討)。
- [6] 設計・施工上の留意点の検討（特に盛土や切土を行う場合）。
- [7] 報告書の執筆。

7) アスベスト調査

別紙、新成井浄水場新設工事要求水準 表 3. 2 調査・測量項目を参照すること。

建築設計業務委託特記仕様書

第1 業務概要

1 業務名称：新成井浄水場新設工事ろ過ポンプ棟外1棟新築工事に伴う詳細設計業務

2 計画施設概要

(1) 施設名称：①ろ過ポンプ棟 ②送水ポンプ棟

(2) 敷地の場所：①②竹原市下野町

(3) 施設用途：①②水道施設

平成31年国土交通省告示第九十八号別添二 第 二 号 第 2 類とする。

(4) 計画範囲：新成井浄水場内において、ろ過ポンプ棟及び送水ポンプ棟に関する実施設計を行う。

(①ろ過ポンプ棟) 新成井浄水場の敷地内別棟増築

延床面積：約430㎡ 規模：地上2階建て

(②送水ポンプ棟) 新成井浄水場の敷地内別棟増築

延床面積：約350㎡ 規模：地下1階 地上1階建て

3 設計と条件

(1) 設計方針(留意事項、基本コンセプト等 その他計画書によるもの)

- ・ 主要構造は、構造耐力、工期、コスト等を比較検討表を作成し、決定すること
- ・ 屋根仕上げ、防水仕様、外壁仕様などについても比較検討表を作成し、決定すること。

第2 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（官庁営繕統一基準）（以下「共通仕様書」という。）」による。

1 特記仕様書の適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）は記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用する。「○」印の付かない場合は、「＊」印を適用する。「○」印と「※」印が付いた場合は共に適用する。

2 特記仕様書における読替え

- (1) 共通仕様書中、「検査職員」とあるのは特記仕様書では「検査員」と読み替えるものとする。
- (2) 共通仕様書3.2設計方針の策定等の1.の（ ）内は、「告示別添一第1項第一号イに掲げる基本設計方針の策定に限る」とする。

3 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

ア 基本設計

- ・ 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・ 電気設備（設備）基本設計に関する標準業務
- ・ 機械設備（設備）基本設計に関する標準業務

イ 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- 電気設備（設備）~~（昇降機を含む）~~実施設計に関する標準業務
- 機械設備（設備）実施設計に関する標準業務

ウ 設計意図伝達

- ・ 建築（総合）実施設計に関する設計意図伝達
- ・ 建築（構造）実施設計に関する設計意図伝達
- ・ 電気設備（設備）（昇降機を含む）実施設計に関する設計意図伝達
- ・ 機械設備（設備）実施設計に関する設計意図伝達

一般業務の内容には、委託業務の履行にあたり、設計内容の説明等に用いる資料等の作成（簡易な透視図、日影図、コスト縮減資料及び各種技術資料を含む）及び業務委託の対象となる工事の実施に当り法令上必要となる、各種の申請に用いる資料の作成や申請手続き業務（複雑なものを除く。）を含むものとする。

(2) 追加業務の内容及び範囲

- * 積算業務（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積り徴取、見積検討資料の作成）
 - 建築積算業務
 - ・ 既存建物解体工事費積算業務
 - 電気設備積算業務
 - 機械設備積算業務
- ・ 透視図（着色）作成等：種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ 部 ）、額の有無（ ）、材質（ ）
- ・ 鳥瞰図（着色）作成等：種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ 部 ）、額の有無（ ）、材質（ ）
- ・ 模型製作：縮尺（1/ ）、主要材料（スレンボート[®]又はこれに準ずるもの）、ケース有無（無し）、材質（ ）
- 計画通知 又は建築確認申請（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）等に係る法令・条例に関する許認可等を含む。）に関する手続及びこれに付随する詳細協議（関係機関との打合せ、申請図書及び書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）等は一般業務に含まれる。）
- 各種法令・条例（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）に係る法令・条例を除く。）に関する事前協議、申請図書及び資料の作成、手続及びこれに付随する詳細協

議

- ・ 市町指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務（標識看板及び設置報告書の届出）
 - ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務
 - リサイクル計画書の作成
 - 概略工事工程表の作成
 - ・ 災害応急対策活動に必要な施設その他特別な性能、機能、設備等を有する官庁施設の設計等における特別な検討及び資料の作成 建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等
 - ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）第 29 条第 1 項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務
 - ・ 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づく建築物環境計画書作成業務（申請手続きに係る業務も含む）（床面積の合計が2,000㎡を超えるもの）
 - ・ 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づく緑化計画書作成業務（申請手続きに係る業務も含む）（敷地面積が1,000㎡以上のもの）
 - ・ 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による評価に係る業務
 - ・ 官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務
 - ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）第53条第1項に規定する低炭素建築物新築等計画の認定に係る業務
 - ・ 実験設備に係る検討
 - ・ 内部雷保護設備に係る検討
 - ・ 構内情報通信網設備に係る検討
 - ・ 音声誘導設備に係る検討
 - ・ 排水処理設備に係る検討
 - ・ 雨水・排水再利用設備に係る検討
 - ・ 蓄熱システムに係る検討
 - ・ 床冷房設備に係る検討
 - ・ 電波障害調査
 - ・ 解体等工事の事前調査結果報告書の作成に係る業務
 - その他当該設計業務に必要な業務（主要構造等の検討業務（作成・提示・説明））
- ※各種申請において、申請手数料を要する場合、費用は受注者の負担とする。

4 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- ウ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 適用基準等

設計にあたっては、建築基準法その他関係法令並びにこれに基づく条例規則等の規定を適用する。その他の適用に当っては下記の基準を参考にし、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

ア 共 通

- 官庁施設の基本的性能基準（最新版）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（最新版）
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準（最新版）
- 官庁施設の環境保全性基準（最新版）
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（最新版）
- 官庁施設の防犯に関する基準（最新版）
- * 建築設計業務等電子納品要領（最新版）
- 公共建築工事積算基準（最新版）
- 公共建築工事共通費積算基準（最新版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（最新版）
- ・ 建築物解体工事共通仕様書（最新版）
- ・ 耐震診断基準・同解説、改修設計指針・同解説
（国土交通省住宅建築指導課監修 最新版）
- ・ 屋内運動場等の耐震性能診断基準（文部科学省大臣官房文教施設企画部）
- ・ 広島県建築物等木材利用促進方針（最新版）
- * 広島県営繕工事における週休2日工事实施要領（最新版）
- * 快適トイレモデル工事实施要領（最新版）

イ 建 築

- 建築工事設計図書作成基準（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- ・ 木造建築工事標準仕様書（最新版）
- 建築設計基準（最新版）
- 建築構造設計基準（最新版）
- 建築工事標準詳細図（最新版）
- ・ 木造計画設計基準・同解説（最新版）

ウ 建築積算

- 公共建築数量積算基準（最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（最新版）
- 広島県営繕工事内訳書作成要領（建築工事編）（最新版）
- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（最新版）

エ 設 備

- 建築設備計画基準（最新版）
- 建築設備設計基準（最新版）
- 建築設備工事設計図書作成基準（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
- ・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準（最新版）
- 建築設備耐震設計・施工指針（最新版）

オ 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準（最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（最新版）
- 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（最新版）

(3) コスト縮減等の検討

本業務の中でコスト縮減等に係る検討の必要が生じた場合は、調査職員と協議し、次の資料の作成を行う。

ア 工事概要説明資料

イ コスト縮減等に係る検討資料

(ア) 検討事項

次の事項のうち、調査職員が必要として指示する事項

仮設計画、動線計画、基本スパン割、断面計画、地業計画、平面計画、主要仕上げ計画（外壁、屋根、防水、主要室内装）、設備（電気・機械）計画（基本方針、幹線ルート、梁スラブ下の基準配管等）

(イ) 検討内容

- a コスト縮減対策（建設コスト、時間的コスト、ライフサイクルコスト等）として有効なものとして採択した事項（コスト縮減提案）
- b 品質向上に配慮した事項（施設の長寿命化、維持管理の推進、環境負荷低減等）

(4) 設計に際しての基本方針

設計に際しては、調査職員と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図るものとし、次の点に留意すること。

- ア 地盤、構造体、仕上げ及び機器の安全性
- イ 設計施設と周辺の環境との調和
- ウ 使用上の利便

- エ 経済性、維持管理の容易性及び各種設備更新時の検討
- オ 工事の安全性及び公衆災害の防止
- カ 条件明示（原則として特記仕様書（施工条件）に記入すること。）
- キ 分別解体の適正化（物品、作業種別、有害物質の有無を明示した処理表を含む仕様書を作成すること。）

(5) 積算に際しての留意事項

工事内訳書の単価については、建設物価・積算資料等の設計月の刊行物を採用し、製造業者・専門工事業者から見積りを徴取する場合は、実勢価格による徴取を原則とする。ただし、実勢価格の見積書の徴取が困難な場合は、見積書に対する補正率のヒアリングを行い、適切な補正率をヒアリング等により確認すること（詳細については、調査職員に確認を行うこと。）。また、工事内訳書は、（一財）建築コスト管理システム研究所の内訳書作成システム（R I B C 2）の内訳書作成システムによる電子ファイルを提出すること。

(6) その他

- ・ 構造の選定については、検討を行い、調査職員に報告すること。
- ・ 各種届出及び手続等については、官公署と事前協議を行い、調査職員に報告すること。
- ・ 設計図書は建築、電気設備、機械設備を別々にまとめること。
- ・ 建築工事に係る工事数量総括表は参考図書の工事内訳書を参照すること。

5 成果物、提出部数等

実施設計

成 果 物	規格及び部数	備考
○ 建築（総合）設計図	1 部	
○ 建築（構造）設計図	1 部	
○ 電気設備設計図	1 部	
○ 機械設備設計図	1 部	
○ 構造計算書	1 部	ALC外壁パネル工事、屋根工事等については、建築基準法に基づく風速等に応じた標準的な工法検討及び詳細図の作成まで含む。
○ 電気設備設計計算書	1 部	
○ 機械設備設計計算書	1 部	
○ 昇降機設備設計計算書	1 部	
・ 電子成果品（エラーチェック含む）	2 部	電子メディアにて提出
○ 積算数量算出書（数量調書含む）	1 部	
○ 工事内訳書	1 部	金額入り 電子データ共
○ 内訳書単価根拠資料（見積比較表、見積書等）	1 部	
○ 数量算出及び積算数量調書チェックリスト	1 部	国土交通省HPの公共建築工事積算基準等関連資料に掲載の様式で提出すること。 (http://www.mlit.go.jp/gobuild/shiryou_sekisan_unnyou.htm)
○ 数量チェックシート	1部	国土交通省HPの公共建築工事積算基準等関連資料に掲載の様式で提出すること。 (http://www.mlit.go.jp/gobuild/shiryou_sekisan_unnyou.htm) 建築工事のみに適用。
○ 関係法令等に基づく必要な各種申請図書（計画通知図書等）	必要部数	手続きを含み、計画通知書については、第1面～第5面と確認済証をPDFデータで提出すること。
・ 省エネルギー関係計算書	1 部	
・ 建築物環境性能評価システム（CASBEE）による計算書	1 部	
○ リサイクル計画書	1 部	
○ 概略工事工程表	1 部	
○ コスト縮減等の検討資料	1 部	
・ 防災計画書	1 部	
・ 環境配慮システムチェック表	1 部	広島県環境配慮推進要綱による。

・ テレビ電波障害調査報告書	1 部	測定結果一覧表、調査所見、測定写真、受信障害予想地域図、住宅地域図等を添付。
・ PCB分析報告書	1 部	
◎ 各種技術資料	1 部	必要に応じて提出すること。
・ 透視図	カット	A3程度 額付きカラー 電子データ共
・ 鳥瞰図	カット	A3程度 額付きカラー 電子データ共
・ 模型	一式	
・ 広報説明用資料（デフォルメ化した説明用図面を含む）	1 部	デフォルメ図面のレイアウト、カラー等は調査職員と協議の上決定（電子データ共）。
◎ 業務打合せ簿・打合せ記録簿	1 部	官公署との設計協議書及び協議記録簿等を含む。
◎ 現況写真及び現地調査資料	1 部	A 4 版製本 写真及び画像データ共
◎ 設計図二つ折り製本	2 部	A 4 版製本
・ 稟議用 A 4 版製本	1 部	
◎ 見積依頼先名簿届	1 部	必要に応じて指定様式で提出すること。
・ 貸与品借用（返納書）	1 部	必要に応じて指定様式で提出すること。
・ 解体等工事の事前調査結果報告書	1 部	
・		

（注）：建築（構造）の成果物は、建築（総合）実施設計の成果物の中に入れることができる。

：成果物は調査職員の指示により製本とする。

：積算数量算出書の作成は、営繕積算システムRIBC2（（一財）建築コスト管理システム研究所）による。

：電子成果品の提出は、「建築設計業務等電子納品要領（以下「要領」）」に基づいて作成する。「要領」で特に記載が無い項目は、提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

新成井浄水場新設工事

要求水準

令和 7 年10月

広島県水道広域連合企業団

目次

第1章 総則	1
1 事業内容	1
(1) 工事名称	1
(2) 工事の対象となる公共施設の種類	1
(3) 公共施設等の管理者の名称	1
(4) 工事場所	1
(5) 工事概要	1
(6) 施設の概要	3
(7) 施設の立地条件	8
(8) 事業方式	11
(9) 事業期間	11
(10) 他工事との調整	11
2 遵守すべき関係法令等及び適用する指針等	12
(1) 遵守すべき関係法令等	12
第2章 要求する性能	16
1 事業の考え方	16
2 前提条件	16
(1) 工事対象	16
(2) 施設整備基本条件	20
3 要求する機能	23
(1) 浄水能力	23
(2) 浄水水質	23
4 各施設の要求水準	24
第3章 設計・施工業務	32
1 共通	32
(1) 業務の範囲	32
(2) 業務工程	32
(3) 各種申請等の業務	32
(4) 留意事項	32
2 設計業務	33
(1) 本業務にあたっての留意事項	33
(2) 業務計画書	33
(3) 調査・測量業務の進め方	33
(4) 実施設計業務の進め方	34
(5) 実施設計業務	34
3 施工業務	37
(1) 施工業務の範囲	37
(2) 工事全般に係る留意事項	37

(3) 総合試運転	37
(4) 完成図書の提出	37
(5) 工事期間中の対応	37
(6) 環境対策	38
(7) 保証期間	38

第 1 章 総則

1 事業内容

(1) 工事名称

新成井浄水場新設工事

(2) 工事の対象となる公共施設の種類

水道施設

(3) 公共施設等の管理者の名称

広島県水道広域連合企業団 企業長 湯崎 英彦

(4) 工事場所

新成井浄水場 : 竹原市下野町 2152

中通水源地 : 竹原市下野町 3017-5

新成井配水池 : 竹原市下野町 1999 外

導水管、送水管 : 竹原市下野町 3017-5 から竹原市下野町 2152 まで

(5) 工事概要

本工事は成井水系の成井浄水場、成井配水池、中通水系の中通浄水場、中通配水池の更新を行うものである。

更新に当たっては、成井水系及び中通水系を統合し、既設の成井浄水場敷地内に、既設浄水場を運用しながら新成井浄水場を新設する。

新成井浄水場は、成井水系については成井浄水場内で水処理施設を更新し、中通水系については中通浄水場から導水管を敷設することにより原水を成井浄水場に導水し、新たに水処理施設を整備する。

また、新成井配水池の新設、配水池までの送水管及び配水池から配水するための配水管を布設する。

本工事の対象施設の全体計画平面図を図 1.1 に示す。

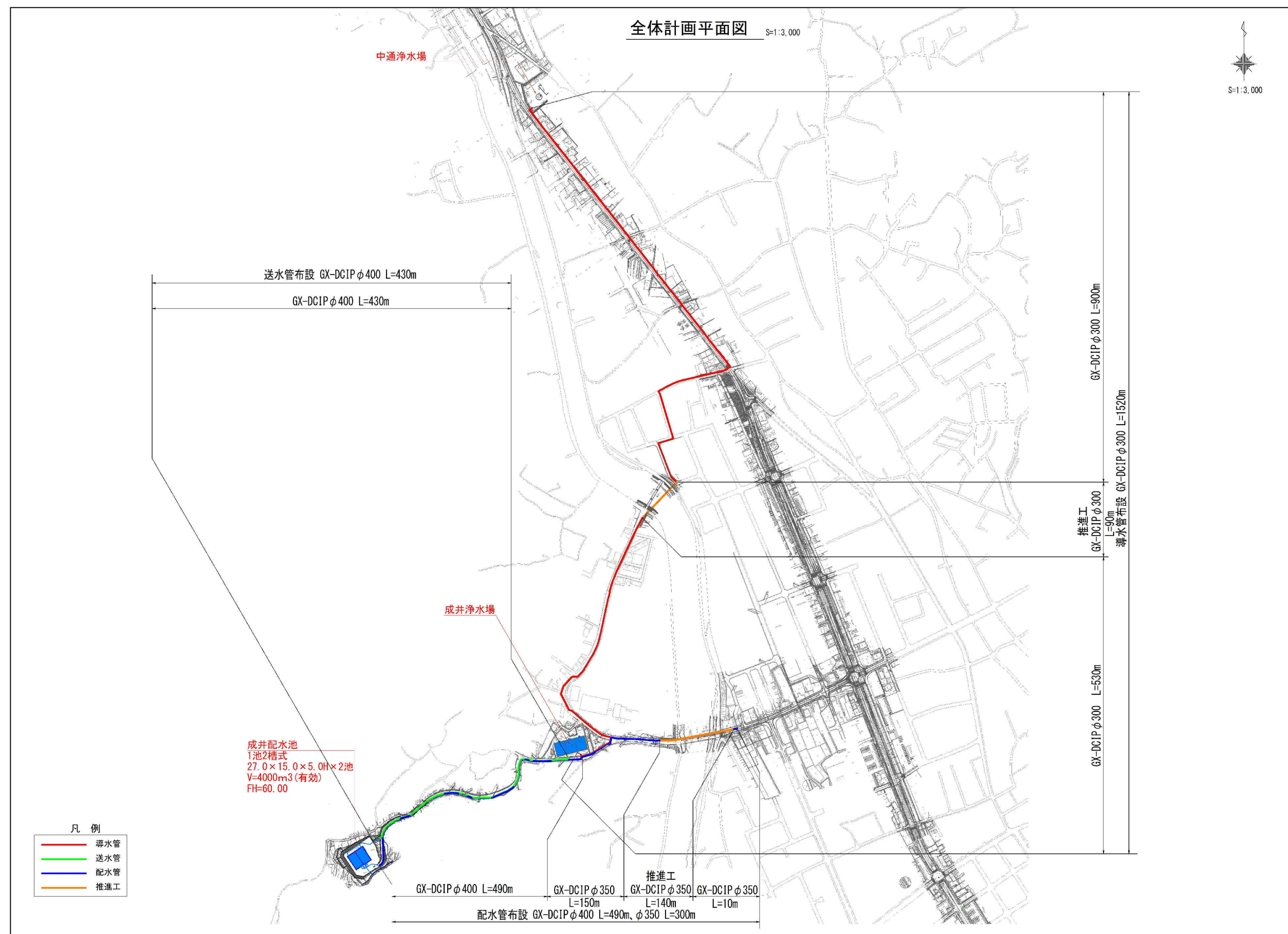


図 1.1 全体計画平面図

（６）施設の概要

竹原市水道事業の給水区域を図 1.2 に示す。

既存施設の概要及びフローを図 1.3 及び図 1.4 に示す。

既存施設の配置図を図 1.5 及び図 1.6 既存施設配置（中通浄水場）に示す。

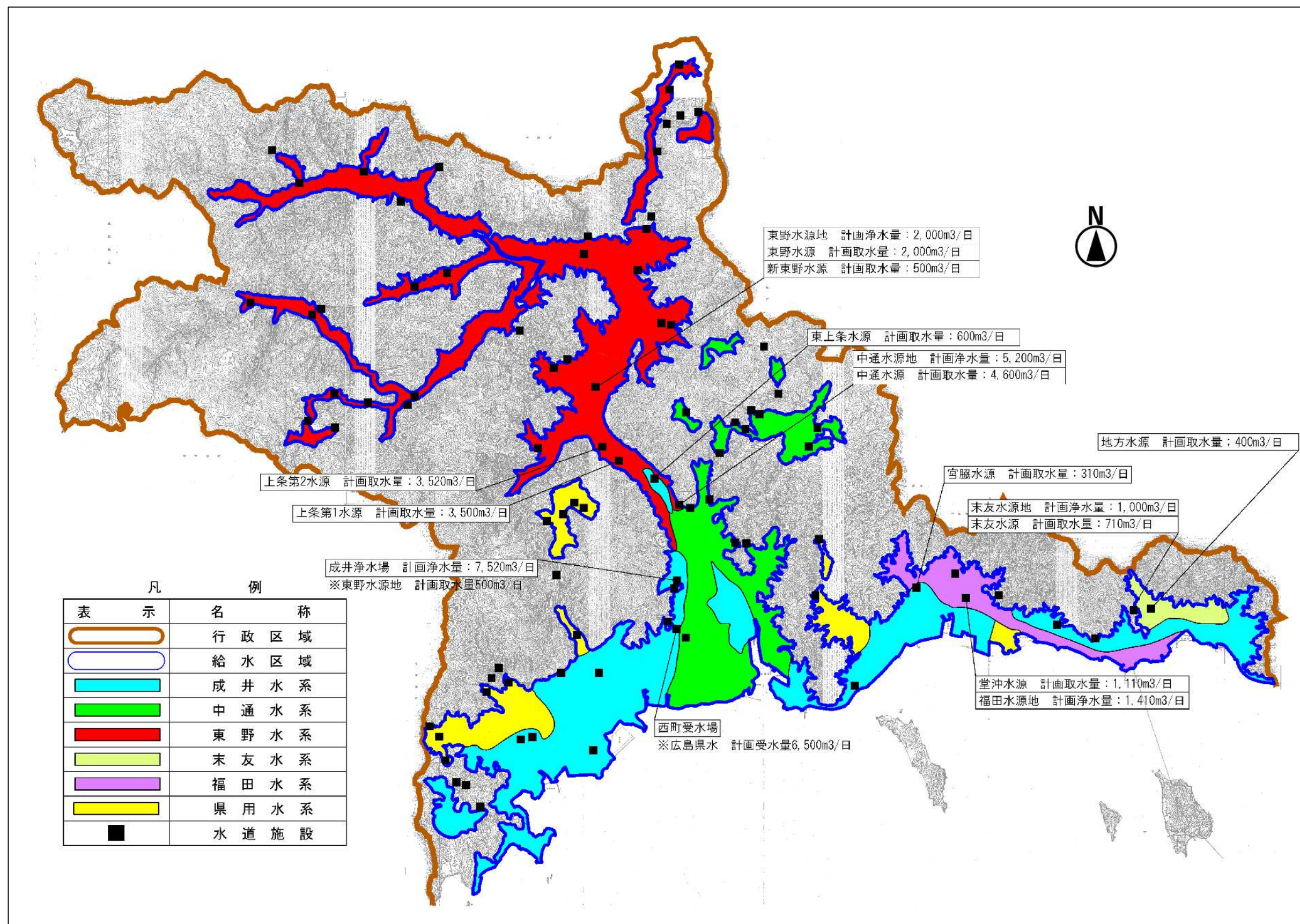
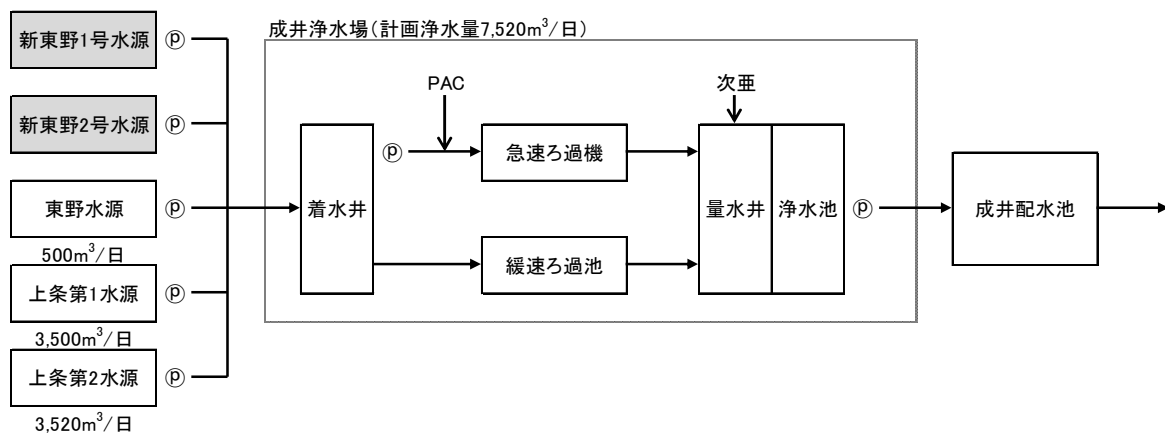


図 1.2 竹原市水道事業給水区域図

	施設		仕様	数量(予備)	水位
取水	東野水源	取水井	RC造 内径3.5m×深13.3m		NWL=+14.70m LWL=+8.60m
		取水ポンプ	φ200mm×3.1m ³ /min×25.0m×22kw	2台	
	新東野水源	取水井(1号)	RC造 内径3.0m×深25.0m		
		取水ポンプ(1号)	水中モーターポンプ φ50mm×0.251m ³ /min×43.0m×3.7kw	1台	
		取水井(2号)	RC造 内径3.0m×深17.0m		
		取水ポンプ(2号)	水中モーターポンプ φ50mm×0.416m ³ /min×43.0m×5.5kw	1台	
	上条第1水源	取水井	RC造 内径3.5m×深さ14.4m		NWL=+6.65m LWL=+1.87m
		取水ポンプ	水中モーターポンプ φ200mm×2.44m ³ /min×25.0m×30kw	2台(1台)	
浄水	成井浄水場	取水井	RC造 内径3.5m×深さ13.0m		NWL=+7.71m LWL=+1.78m
		取水ポンプ	水中モーターポンプ φ200mm×2.44m ³ /min×35.0m×30kw	2台(1台)	
		着水井	RC造 巾2.5m×長5.0×深2.5m	1池	HWL=+8.90m
		緩速ろ過池	RC造 巾18.0m×長24.0m 432m ² /池	3池(1池)	HWL=+7.50m LWL=+6.20m
		急速ろ過機	23.4m ² /基	2基(1基)	
		量水井	RC造 巾2.5m×長5.5m×深2.5m	1池	HWL=+6.50m
		塩素滅菌器	P.V.P型 500g/H	2台(1台)	
		浄水池	RC造 巾4.0m×長16.5m×深3.2m 200m ³	1池	HWL=+5.75m LWL=+2.55m
送水	成井浄水場	管理事務所	RC造 56坪		
		送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ200mm×3.5m ³ /min×62m×65kw	3台(1台)	
配水	成井配水池		RC造 14.0m×14.0m×3.7m 1,400m ³	2池	



※新東野1号水源及び新東野2号水源からの融通が行えるよう導水管が整備されている。

※令和6年度、水源取水井に濁度計を設置

図 1.3 既存施設概要及びフロー（成井浄水場・成井配水池）

	施設		仕様	数量(予備)	水位
取水	中通水源	取水井	RC造 内径3.0m×深16.0m	1井	NWL=+3.50m LWL=-6.40m
		取水ポンプ	水中タービンポンプ φ200mm×2.5m ³ /min×15.0m×11kw	3台(1台)	
	東上条水源	鑿井	ウェルスクリーン工法 内径0.75m×深16.0m		NWL=+5.80m LWL=-1.00m
		取水ポンプ	水中モーターポンプ φ200mm×2.7m ³ /min×25.0m×19kw	1台	
浄水	中通浄水場	量水井(No.1)	RC造 巾1.66m×長4.09m×深1.05m	1池	HWL=+6.55m
		量水井(No.2)	RC造 巾2.40m×長4.10m×深1.10m	1池	HWL=+6.55m
		浄水池	RC造 巾3.7m×長6.9m×深2.8m 50m ³	1池	HWL=+5.75m LWL=+2.95m
		管理棟	RC造 398.25m ²		
		塩素滅菌器	DV型 900g/H	2台(1台)	
		受矢滅菌器	次亜定量注入型 34cc/min	2台(1台)	
送水	中通浄水場	送水ポンプ(No.1)	片吸込渦巻ポンプ φ200mm×2.4m ³ /min×64m×45kw	1台	
		送水ポンプ(No.2)	両吸込渦巻ポンプ φ250mm×5.0m ³ /min×64m×90kw	2台(1台)	
配水	中通配水池		RC造 13.8m×10.3m×3.7m 1,000m ³	2池分割	HWL=+59.00m LWL=+55.30m

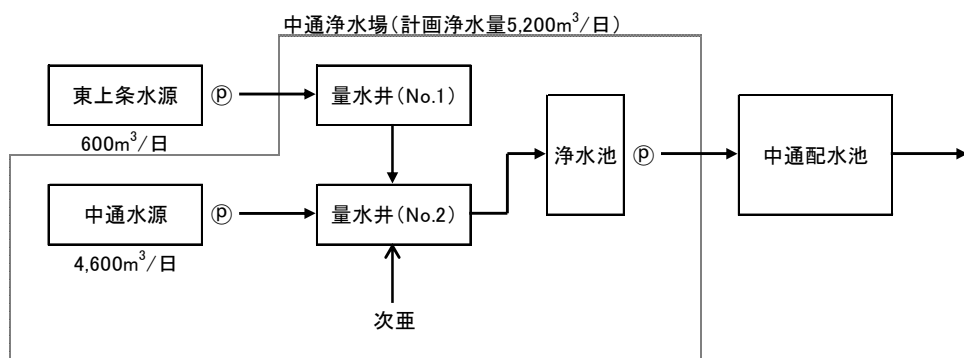


図 1.4 既存施設概要及びフロー (中通浄水場)

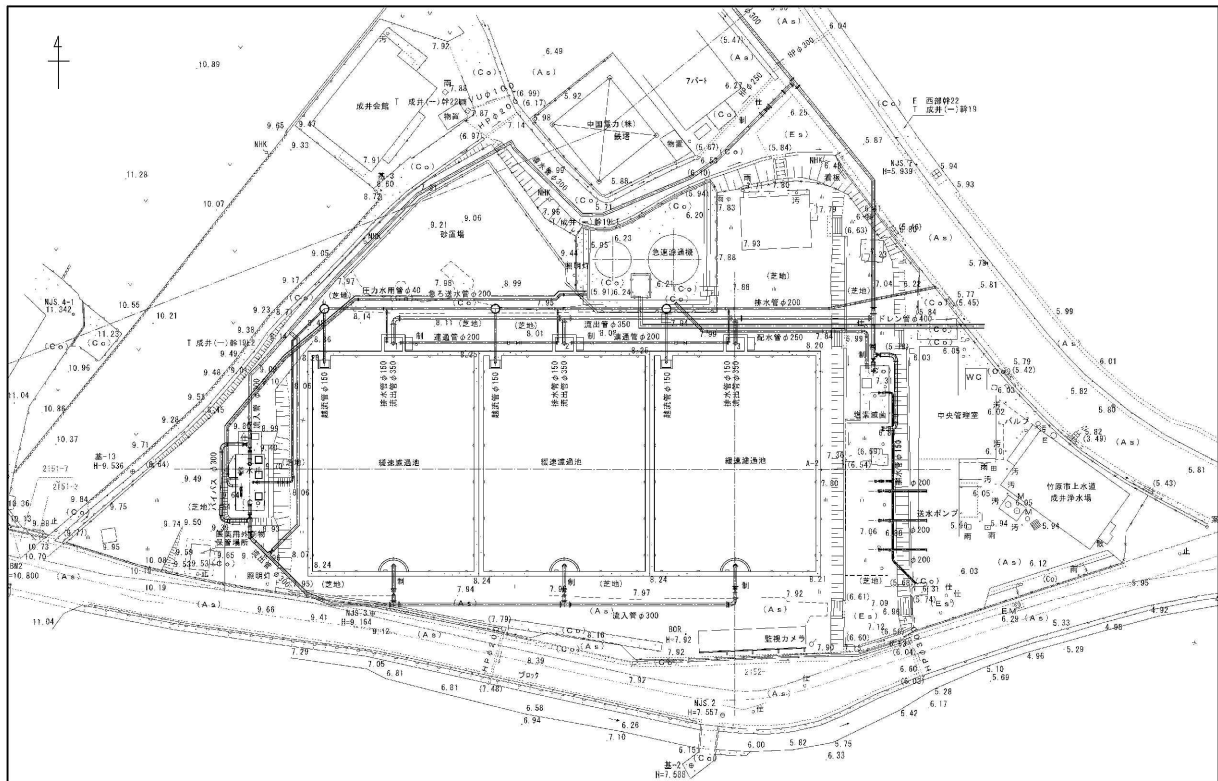


図 1.5 既存施設配置（成井浄水場）

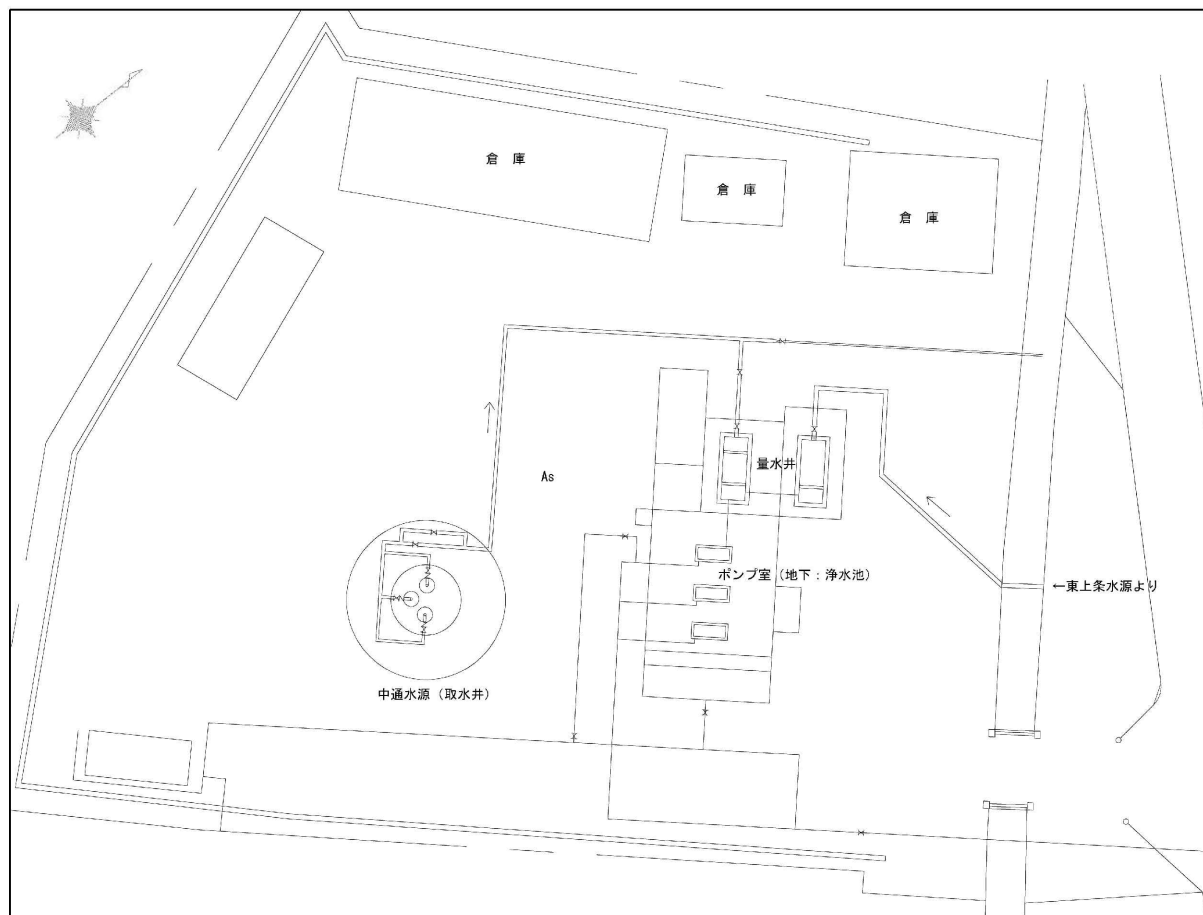


図 1.6 既存施設配置（中通浄水場）

(7) 施設の立地条件

① 新成井浄水場

新成井浄水場の立地条件（令和7年4月時点）は表 1.1 に示すとおりである。

表 1.1 新成井浄水場立地条件

項 目		内 容
所在地		竹原市下野町 2152
都市計画区域		都市計画区域内（非線引き）
用途地域		第二種中高層住居専用地域
容積率 / 建蔽率		200% / 60%
防火地域		指定なし
その他区域指定		建築基準法第 22 条区域
風致地区		指定なし
都市計画道路		指定なし
高さ制限 （建築基準法）	絶対高さ制限	対象外
	道路斜線	勾配：1.25
	隣地斜線	立上り：20m 勾配：1.25
	北側斜線	適用なし
	日影規制	対象建築物：建築物高さ＞10m 日影規制時間：（二）
景観計画区域		指定なし
宅地造成工事等規制区域		区域内
砂防指定地		指定なし
土砂災害警戒等 指定区域	土石流	敷地全体：土石流警戒区域内
	急傾斜地	敷地全体：急傾斜地警戒区域内 敷地南東側：急傾斜地特別警戒区域内（一部）
	地すべり	区域外
浸水想定区域	河川	区域内（計画規模：1m未満 / 想定最大規模：3m未満）
	高潮	区域外（想定最大規模）
	津波	区域外（警戒区域）
騒音規制 / 振動規制		第2種区域 / 第1種区域
その他		水質汚濁防止法 特定施設に該当

② 新成井配水池

新成井配水池の立地条件（令和 7 年 4 月時点）は表 1.2 に示すとおりである。

表 1.2 新成井配水池立地条件

項 目		内 容
所在地		竹原市下野町 1999 他
都市計画区域		都市計画区域内（非線引き）
用途地域		指定なし
容積率 / 建蔽率		400% / 70%
防火地域		指定なし
その他区域指定		建築基準法第 22 条区域
風致地区		指定なし
都市計画道路		指定なし
高さ制限 （建築基準法）	絶対高さ制限	対象外
	道路斜線	勾配：1.5
	隣地斜線	立上り：20m 勾配：1.5
	北側斜線	対象外
	日影規制	指定なし
景観計画区域		指定なし
宅地造成工事等規制区域		区域内
砂防指定地		指定なし
土砂災害警戒等 指定区域	土石流	敷地全体：土石流警戒区域内 敷地西側：土石流特別警戒区域内（一部）
	急傾斜地	敷地広範囲：急傾斜地警戒区域内 敷地南側：急傾斜地特別警戒区域内（一部）
	地すべり	区域外
浸水想定区域	河川	区域外（計画規模・想定最大規模）
	高潮	区域外（想定最大規模）
	津波	区域外（警戒区域）
騒音規制 / 振動規制		騒音規制区域外 / 振動規制区域外
その他		水質汚濁防止法 特定施設に該当

③ 中通水源地

中通水源地の立地条件（令和 7 年 4 月時点）は表 1.3 に示すとおりである。

表 1.3 中通水源地立地条件

項 目		内 容
所在地		竹原市下野町 3017-5
都市計画区域		都市計画区域内（非線引き）
用途地域		準工業地域
容積率 / 建蔽率		200% / 60%
防火地域		指定なし
その他区域指定		建築基準法第 22 条区域
風致地区		指定なし
都市計画道路		都市計画道路
高さ制限 （建築基準法）	絶対高さ制限	なし
	道路斜線	勾配：1.5
	隣地斜線	立上り：31m 勾配：2.5
	北側斜線	対象外
	日影規制	日影規制時間：指定なし
景観計画区域		西側一部区域内
宅地造成工事等規制区域		区域外
砂防指定地		指定なし
土砂災害警戒等 指定区域	土石流	区域外
	急傾斜地	区域外
	地すべり	区域外
浸水想定区域	河川	区域内（計画規模：3m 未満 / 想定最大規模：5m 未満）
	高潮	区域内（想定最大規模：3m 未満）
	津波	区域外（警戒区域）
騒音規制 / 振動規制		第 3 種区域 / 第 2 種区域
その他		水質汚濁防止法 特定施設に該当

(8) 事業方式

本工事は、受注者が設計業務、施工業務を一括して実施するDB方式とする。

(9) 事業期間

本工事は、令和8年10月～令和14年2月（総合試運転期間を含む）までとする。ただし、発注者との協議により早期に完成させることは可とする。

(10) 他工事との調整

受注者は、本水道企業団等が実施する他工事（設計、工事等）と調整を行い、本工事の設計業務及び施工業務を円滑に実施するものとする。

【予定している他工事】

- ・国道432号新開拡幅（広島県）
- ・市道楠通成井線道路改良事業（竹原市）
- ・成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）

2 遵守すべき関係法令等及び適用する指針等

(1) 遵守すべき関係法令等

受注者は、本工事を実施するにあたり、次の関係法令等を遵守する。

事業期間中に改正や改訂等があった場合は最新のものを適用するが、本工事の要求水準や受注者提案等に影響を与えることが明らかとなった場合は、発注者と協議の上、その扱いを定める。

【法令等】

1	水道法（昭和 32 年法律第 177 号）
2	建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）
3	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
4	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）
5	電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）
6	消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
7	水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
8	下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）
9	大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
10	土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）
11	騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）
12	振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）
13	悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）
14	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）
15	道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）
16	電波法（昭和 25 年法律第 131 号）
17	計量法（平成 4 年法律第 51 号）
18	労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
19	労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
20	労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）
21	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）
22	毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）
23	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）
24	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
25	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）
26	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）
27	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）
28	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
29	製造物責任法（平成 6 年法律第 85 号）
30	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
31	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）
32	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）
33	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）
34	個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
35	ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和 47 年労働省令第 33 号）
36	石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）
37	その他本事業に関連する法令等

【本水道企業団の条例等】

1	広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例
2	広島県水道広域連合企業団竹原市水道事業における水道事業給水規程
3	広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者規程
4	広島県水道広域連合企業団水道用水供給事業における給水規程
5	広島県水道広域連合企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例
6	広島県水道広域連合企業団水道技術管理者及び水道技術管理補助者の設置等に関する規程

【要綱・指針等】

本工事で適用する要綱、指針等は次のとおりであり、設計業務及び施工業務の各段階において該当する最新版を適用する。ただし、同等の性能を確保した場合はこの限りでなく、その他本工事に関係する要綱、指針等があればそれを適用する。

1	水道施設設計指針（日本水道協会）
2	水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
3	水道維持管理指針（日本水道協会）
4	建築工事監理指針（国土交通省）
5	機械設備工事監理指針（国土交通省）
6	電気設備工事監理指針（国土交通省）
7	建築改修工事監理指針（国土交通省）
8	建設機械施工安全技術指針（国土交通省）
9	土木工事安全施工技術指針（国土交通省）
10	建築工事安全施工技術指針（国土交通省）
11	建設工事公衆災害防止対策要綱（国土交通省）
12	建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境省・厚労省）
13	その他関連するガイドライン・マニュアル・手引き等
14	その他本事業に関連する要綱及び各種基準等

【仕様書等】

本工事で参考とする仕様書等は次のとおりであり、その時点において最新版を適用するものとする。

1	測量業務共通仕様書（広島県）
2	地質・土質調査業務共通仕様書（広島県）
3	設計業務等共通仕様書（広島県）
4	土木工事共通仕様書（広島県）
5	特記仕様書（共通事項）（広島県水道広域連合企業団）
6	水道事業設計要領【土木編】（広島県企業局）
7	電気・機械設備工事共通仕様書（広島県企業局）
8	土木工事共通仕様書（国土交通省）
9	測量、土質・地質調査、設計業務共通仕様書（国土交通省）
10	公共建築設計業務委託共通仕様書（国土交通省）
11	建築工事監理業務委託共通仕様書（国土交通省）
12	公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省）
13	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省）
14	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省）
15	日本下水道事業団 設備各仕様書（日本下水道事業団）
16	水道情報活用システム標準仕様書（水道情報活用システム標準仕様研究会）
17	その他実施設計の内容に応じて必要となる各種仕様書・マニュアル等
18	その他公的機関が発行し、かつ発注者が確認した仕様書等

【積算基準等】

本工事に適用する積算基準等は次のとおりであり、設計変更の際に使用する。

1	土木設計業務等標準積算基準書（広島県）
2	土木工事標準積算基準書（広島県）
3	水道施設整備費に係る歩掛表（厚生労働省）
4	土木工事標準積算基準書（国土交通省）
5	下水道用設計標準歩掛表（国土交通省）
6	工業用水道工事設計標準歩掛表（経済産業省）
7	公共建築工事積算基準（国土交通省）
8	その他本事業に関連する積算基準等

【準拠規格等】

上表に定める仕様書等に記載されていないものについては、次の規格及び基準に準ずる。

1	日本産業規格	JIS
2	日本水道協会規格	JWWA
3	日本水道鋼管協会規格	WSP
4	水道バルブ工業会規格	JWVA
5	日本電気規格調査会標準規格	JEC
6	日本電機工業会標準規格	JEM
7	日本電線工業会標準規格	JCS
8	日本電気協会技術資料	JEA
9	電池工業会規格	SBA
10	その他関係法規ならびに各基準	

第2章 要求する性能

1 事業の考え方

新浄水場において要求する浄水水質を満足する処理性、地震等の災害時や事故時における水供給の安定性、運転・維持管理における安全性・効率性・容易性の確保とともに、施設の長寿命化や維持管理費の低減によるライフサイクルコストの低減等を求める。

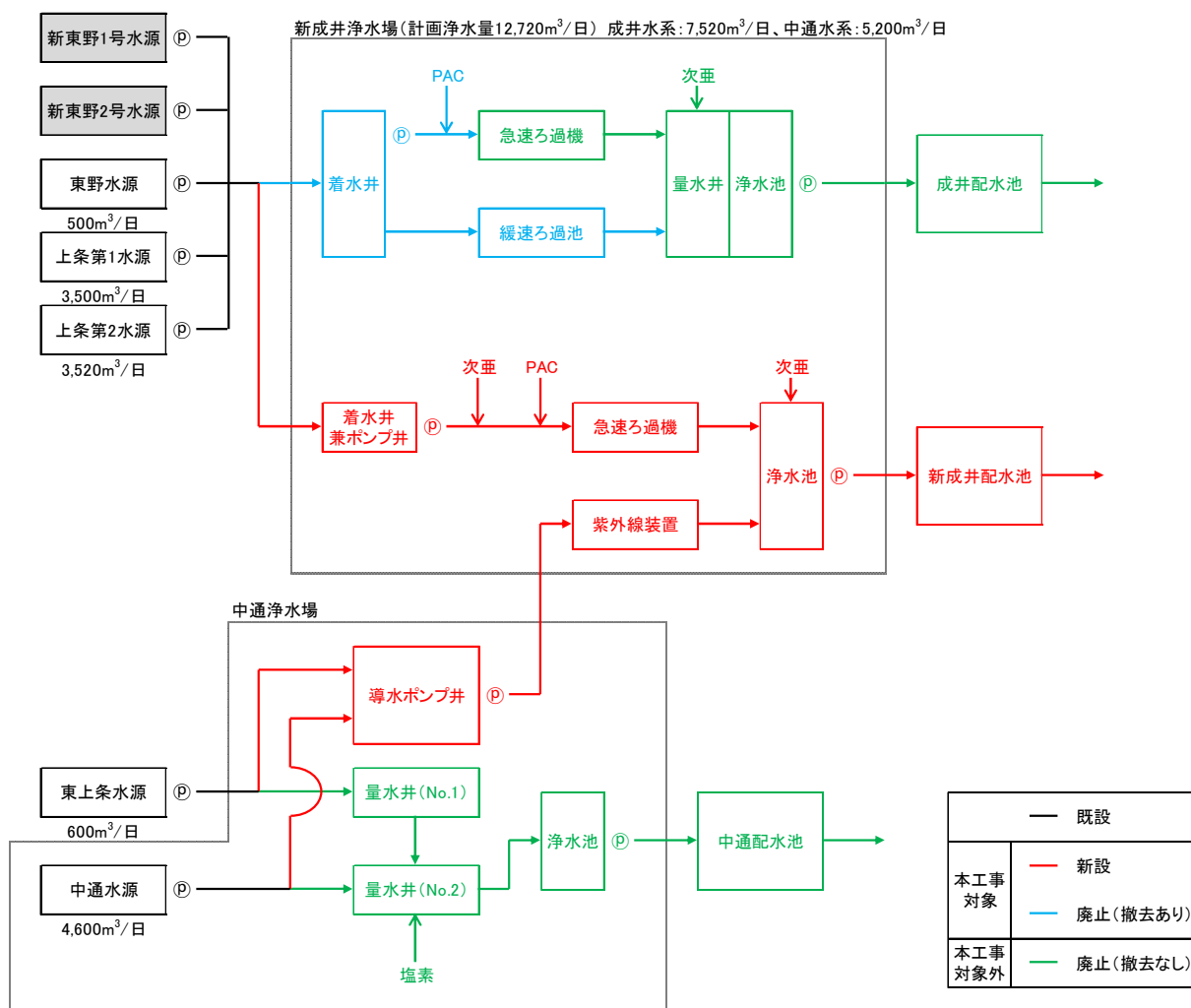
そのため、受注者の技術的能力に期待して、本施設の設計・施工において、受注者には浄水場の設計・施工に対する深い理解と十分なノウハウ及び能力を有することを求める。

2 前提条件

(1) 工事対象

本工事の対象は、図 2.1 及び表 2.1 に示すとおりとする。

また、標準案による参考図を図 2.3 撤去対象施設図 2.4 新成井浄水場新設参考図図 2.5 新成井配水池新設参考図図 2.6 中通浄水場新設参考図



※新東野1号水源及び新東野2号水源は、現況の水源が使用できなくなった場合に備え、緊急用時に融通が行えるよう整備されたものである。

図 2.2 整備対象施設及び整備後の施設フロー（案）

表 2.1 本工事の対象

項目		内容
新成井浄水場	既設撤去	・既設着水井、緩速ろ過池、場内配管
	成井系水処理施設	・急速ろ過設備
	中通系水処理施設	・紫外線設備
	送水施設	・浄水池、送水ポンプ設備
	場内整備等	・場内配管、門扉、フェンス、舗装等
	電気設備	・受変電設備、運転操作設備、計装設備、特殊電源設備、監視制御設備
	建築	・電気室、中央監視室、ポンプ室、薬注室、トイレ、浄化槽
新成井配水池	建築設備	・法令で必要となる設備 ・空調（電気室、次亜室、中央監視室）、換気、衛生給排水（手洗い器の設置室）、給湯、電灯コンセント、動力、雷保護、防犯、外灯、自火報 ・雨水排水、汚水
	配水池	・造成、配水池築造、緊急遮断弁
	場内整備等	・場内配管、門扉、フェンス、舗装等、外灯、防犯
	電気設備	・受電設備、運転操作設備、計装設備、監視制御設備
中通水源	導水ポンプ施設	・ポンプ井、導水ポンプ
	場内整備等	・場内配管、門扉、フェンス、舗装等、外灯、防犯
	電気設備	・受電設備、運転操作設備、計装設備、監視制御設備
場外配管		・導水管、送水管、配水管

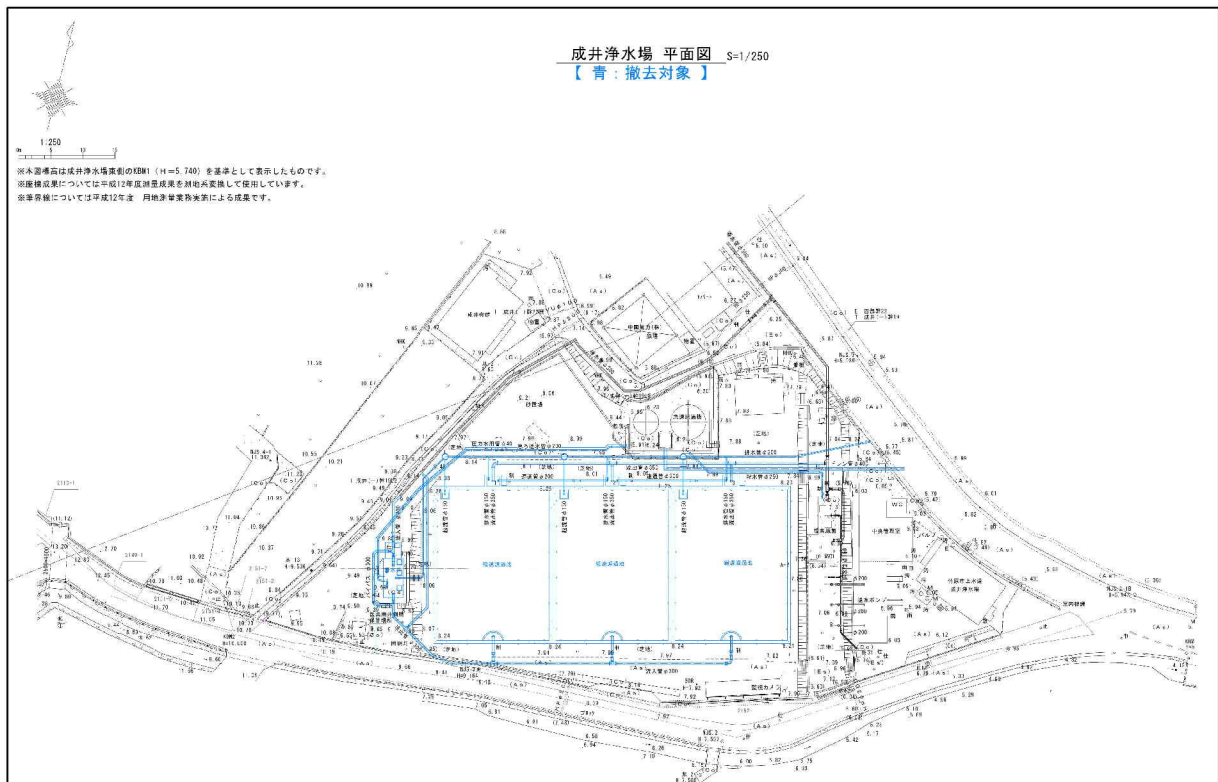


図 2.3 撤去対象施設

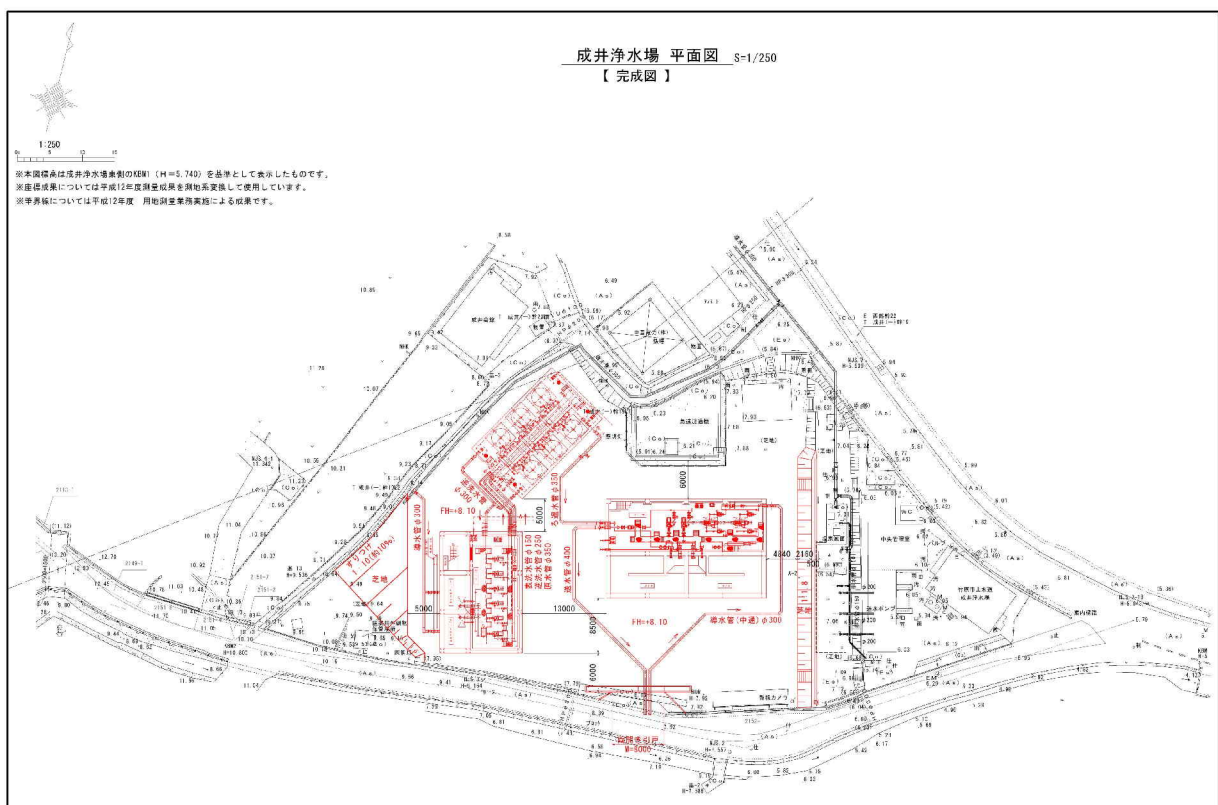


図 2.4 新成井浄水場新設参考図



図 2.5 新成井配水池新設参考図

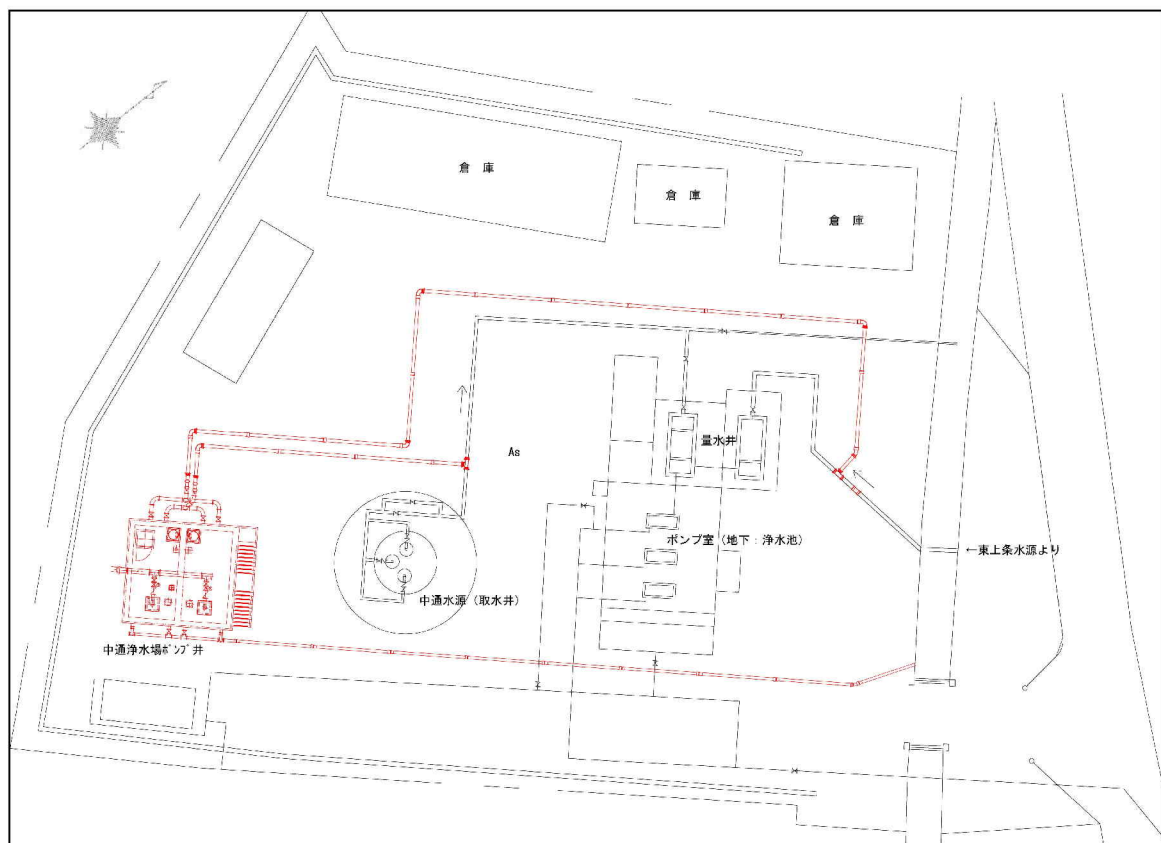


図 2.6 中通浄水場新設参考図

(2) 施設整備基本条件

① 計画水量

対象施設の計画施設能力を示す。

表 2.2 新成井浄水場計画水量

		成井水系	中通水系	合計
計画一日最大給水量		—	—	12,400 m ³ /日
計画取水量		東野水源：500 m ³ /日 上条第1水源：3,500m ³ /日 上条第2水源：3,520m ³ /日	中通水源：4,600m ³ /日 東上条水源：600m ³ /日	12,720m ³ /日
計画浄水量	最大	7,520 m ³ /日	5,200m ³ /日	12,720m ³ /日
	平均	6,100m ³ /日	3,200m ³ /日	9,300m ³ /日
	最小	3,200m ³ /日	2,500m ³ /日	5,700m ³ /日

表 2.3 新成井配水池計画容量

	既設	更新
成井配水池	1,400m ³	廃止
中通配水池	1,000m ³	廃止
新成井配水池	—	4,000m ³

※成井配水池、中通配水池の撤去工事は本事業対象外

② 原水水質

平成 30 年度から令和 2 年度までの水質検査における課題水質の最大値を表 2.4、表 2.5 に、また各水源（原水）の水質試験結果を表 2.6 に示す。

表 2.4 課題水質の最大値（成井水系）

水源	水質項目（単位）	最大
東野水源 【500m ³ /日】	大腸菌（MPN/100mL）	1.00
	マンガン及びその化合物（mg/L）	0.013
	濁度（度）	0.1 未満
上条第 1 水源 【3,500m ³ /日】	大腸菌（MPN/100mL）	—
	濁度（度）	0.1 未満
上条第 2 水源 【3,520m ³ /日】	大腸菌（MPN/100mL）	2.00
	濁度（度）	0.2

※成井水系では、平成 30 年西日本豪雨時に原水濁度が上昇（10 度以上）した実績がある（データなし）。

表 2.5 課題水質の最大値（中通水系）

水源	水質項目（単位）	最大
東上条水源 【600m ³ /日】	大腸菌（MPN/100mL）	— (H14, 15 検出実績有)
中通水源 【4,600m ³ /日】	大腸菌（MPN/100mL）	— (H14, 15 検出実績有)

③ 処理目標

ア 水質

成井水系及び中通水系における課題水質は次表のとおりとする。

表 2.7 課題水質

水系	課題水質
成井水系	濁度※、大腸菌、マンガン
中通水系	大腸菌

※成井水系では、平成 30 年西日本豪雨時に水濁度が上昇（10 度以上）した実績がある。

イ 処理方法

成井水系及び中通水系における処理方法は次表のとおりとする。

水道原水の安全性、安定水源の確保の観点から成井水系及び中通水系におけるクリプトスポリジウム等の耐塩索性病原菌への対策を行うこと。

表 2.8 処理方法

水系	処理方法
成井水系	急速ろ過設備
中通水系	紫外線処理設備

3 要求する機能

（１）浄水能力

① 計画浄水量

計画浄水量は 12,720 m³/日であり、浄水能力（最大浄水量）とする。

② 浄水場の安定供給

浄水処理施設は複数系列・池で構成し、定期的な清掃や設備更新において 1 系列・池が停止する場合においても、計画浄水量を確保できるようにすること。

（２）浄水水質

本工事において、浄水処理施設に求める浄水水質は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目に加え、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期す見地から、国が通知で定めた水質管理目標設定項目のうち水質管理上必要と判断した項目についても準拠する。なお、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に準拠した対策を行うこと。

4 各施設の要求水準

表 2. 9 施設の要求水準

項目	要求水準
浄水処理 フロー	図 2.5 浄水処理フロー (赤字：今回対象)
システム (新成井 浄水場)	ア 成井水系は急速ろ過を行い、豪雨時に水源が濁った場合においても計画浄水量が処理できるよう考慮すること。ただし、この場合の原水濁度は10度以下とする。 イ 中通水系は紫外線処理設備を行うこと。 ウ 施設は予備を設け、1台停止時に、全量処理できる能力を有すること。
システム (新成井 配水池)	ア 配水池の出口に緊急遮断弁を設けることとし、2池の内1池分は非常時に水の確保が出来るようにすること。 イ 応急給水車(8t車)が2台で効率的に給水できるようにし、配水池場内に1箇所、浄水場付近に1箇所の給水装置が設置できる措置を講じること。
施設配置 等	ア 原則、土砂災害特別警戒区域内に施設を配置しないこと。ただし、新成井配水池については、構築物の安全性を確保すること。

項目	要求水準																					
	イ 土砂災害警戒区域内に配置する場合は、池や建屋内に土砂の流入を防止するなどの処置を講じること。 ウ 洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域内に設置する新設構造物は、浸水対策を講じること。（中通水源地：想定浸水深3 m） エ 維持管理性、災害時の対応に配慮すること。 オ 周辺への騒音・振動・悪臭に配慮した配置とすること。 カ 周辺との景観に配慮すること。 キ 池状構造物及び設備については、将来における更新等をスムーズに行えるように系統分けや更新スペースの確保等に配慮すること。 ク 発注者が指定する事業用地内に施設を配置すること。																					
施設容量	ア 浄水池容量は送水量の一時間分以上およびろ過機洗浄水量を考慮した容量とすること。 イ 配水池容量は有効容量 2000m³× 2 池以上を確保し、LWL+60.00m 以上とすること。 ウ その他水槽容量は、運用に支障のない容量とすること。 エ 送水ポンプは、計画一日最大給水量を送水できる能力とする。																					
耐震性能	ア 本工事で整備する土木構造物・建築物及び機械・電気設備は、以下に示す耐震性能を有するものとする。 表 2. 9 耐震性能（土木構造物・建築物） <table><tr><th>分類</th><th>要求する耐震性能</th><th>参照する指針基準</th></tr><tr><td>土木構造物</td><td>重要度：ランク A1 レベル 1 地震動に対して限界状態 1 レベル 2 地震動に対して限界状態 2</td><td>水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）</td></tr><tr><td>建築物</td><td>耐震安全性の分類：Ⅱ類</td><td>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）</td></tr><tr><td>建築非構造部材</td><td>耐震安全性の分類：A類</td><td>同上</td></tr><tr><td>建築設備</td><td>耐震安全性の分類：甲類</td><td>同上</td></tr></table> 表 2. 10 耐震性能（機械・電気設備） <table><tr><th>分類</th><th>要求する耐震性能・参照する指針基準類</th></tr><tr><td>法規制対象設備</td><td>対象関連法規を遵守</td></tr><tr><td>その他設備</td><td>水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会） 建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）</td></tr></table>	分類	要求する耐震性能	参照する指針基準	土木構造物	重要度：ランク A1 レベル 1 地震動に対して限界状態 1 レベル 2 地震動に対して限界状態 2	水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）	建築物	耐震安全性の分類：Ⅱ類	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）	建築非構造部材	耐震安全性の分類：A類	同上	建築設備	耐震安全性の分類：甲類	同上	分類	要求する耐震性能・参照する指針基準類	法規制対象設備	対象関連法規を遵守	その他設備	水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会） 建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）
分類	要求する耐震性能	参照する指針基準																				
土木構造物	重要度：ランク A1 レベル 1 地震動に対して限界状態 1 レベル 2 地震動に対して限界状態 2	水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）																				
建築物	耐震安全性の分類：Ⅱ類	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）																				
建築非構造部材	耐震安全性の分類：A類	同上																				
建築設備	耐震安全性の分類：甲類	同上																				
分類	要求する耐震性能・参照する指針基準類																					
法規制対象設備	対象関連法規を遵守																					
その他設備	水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会） 建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）																					
施工中の水運用	ア 成井浄水場内の施工に際し、成井水系の運用は停止させないこと。緩速ろ過池 3 池のうち、1 池は撤去できるものとする。（処理水量：4,290m³/日（2 池）） イ 既設ろ過池は、3～6 か月に 1 回程度、ろ過砂の掻き取りを行う。掻き取り中は既存の急速ろ過機（処理水量：3,230m³/日）を活用することを想定している。 エ 水源や配水等の運転切替は、水道企業団竹原事務所と調整が必要である（切替は事																					

項目	要求水準
	務所が行う)。 オ 中通水源地の地質調査や施工時の掘削時には、水源への濁水の影響を回避するため、中通水源を一時休止する措置を行う。 カ 中通水源地の休止期間は、地質調査時は1～2週間、基礎工事においては約2ヶ月を想定している。一時休止時は、広島水道用水供給事業からの受水により対応する予定。
土木 構造物	ア 維持管理性に配慮した施設とすること。 イ コンクリート構造物は十分なひび割れ対策を行い、特に池状コンクリート構造物は水密性を確保すること。 ウ 池状構造物等について、一部が点検・修繕・事故等により停止する場合でも供給が継続できるように、施設の複数化及びバイパス管路の整備等を行うこと。 エ 転落防止や維持管理性を考慮し、必要な箇所には、手摺等を設置すること。なお材質については、受注者提案とする。 オ コンクリート構造物の水槽部においては内面防食対策を施すこと。対策としては塗装のほかコンクリート増打など受注者提案とする。 カ 新設構造物の下部に現存する既設松杭は全て撤去すること。 キ 上空架線に配慮した施工計画、使用重機の選定を行うこと。
維持管理 用設備	ア 各施設の維持管理が容易となるよう、階段、スロープ、手すり等を設けること。 イ 水槽や構造物に対し機器の搬出入用の開口や設備を設けること。必要に応じて、吊り上げ設備等を設けること。
場内整備	ア 周辺の景観に配慮し、場内の緑化に努めること。 イ 維持管理上必要な場所に散水栓を設置すること。 ウ 本浄水場内の安全を十分に考慮した場内整備とすること。 エ 雨水排水は場外道路側溝へ接続すること。接続場所は、発注者と協議の上、決定すること。 オ 建物内の汚水及び雑排水は、浄化槽を設け処理すること。
場内配管	ア 水理計算及び管厚計算等により、適切な口径及び管種選定を行うこと。 イ 不平均力等に抵抗できる対策を講じること。 ウ 躯体貫通部における止水（地下水、貯留水）処理を行うこと。 エ 異種金属の接続部等には絶縁対策を施すこと。 オ 流量管理が必要な場所には流量計を設置すること。なお、流量計は更新が可能な構

項目	要求水準
	造とすること。 カ 土中部配管は耐震管とし、管種は原則、ダクタイル鋳鉄管とすること。屋内配管は、耐久性・耐食性・防錆性の高い材質または塗装とすること。 キ 土中部配管のうち、ダクタイル鋳鉄管についてはポリエチレンスリーブ全巻きとする。なお全ての土中部及び施設内配管については管表示テープ及び表示杭・鋏等を設置し、目視により管の使用用途及び埋設位置が確認できること。 ク 躯体との境界の土中部には、原則として地震等による地盤変位に対応できる伸縮可撓管を設置すること。 ケ 流水の遮断、水量・水圧調整等を有効かつ安全に行うため、バルブを適所に設置すること。 コ バルブなどの材料については、原則 JWWA 規格とするが、制御する水量、水圧等を検討し、適切な形式を選定すること。 サ バルブの開閉方向について、設備配管、装置配管以外は右開き、左閉めとし、設備配管、装置配管は左開き、右閉めとすること。 シ 布設工事後の洗管及び水張作業を考慮して、配水設備、空気弁を適所に設置すること。 ス 埋設バルブ等は、当該バルブ等に適した弁室あるいは弁筐及び継足し棒を設置すること。 セ 冬期間において凍結の恐れがある露出配管施設については凍結防止対策を施すこと。 ソ 断水ができない管路との接続は不断水工事にて行うこと。
場外管路 (埋設管)	ア 設計条件の設定、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較、施工計画等の検討を行う。 イ 管路の設計水圧は、最大で 1.3MPa (=最大静水圧 0.75MPa+水撃圧 0.55MPa) を設定しているが、その他要因により発生する水撃圧は別途検討するものとする。 ウ 伏越部又は河川横断部においては工事施工に必要な縦断面図を作成する。縦断面図には管路の占用位置、管種、口径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、管路の名称及び水路や管路の位置と名称、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法を記入する。 エ 埋設管の管種はダクタイル鋳鉄管とし、継手は原則として φ450mm 以下を GX 形、φ500mm 以上を NS 形継手とする。 オ 工事目的物は、重要度の区分をランク A1 とし、「水道施設耐震工法指針・解説 2022 年版」による耐震設計上の要求性能を確保すること。 カ ダクタイル鋳鉄管（直管）の管厚は、使用水圧及び埋設条件などを考慮して必要と

項目	要求水準
	される管厚以上とすること。なお、直管及び異形管の内面塗装はエポキシ粉体塗装を原則とする。 キ 水圧により発生する不平均力に対して十分な対策を施すこと。また、その根拠も示すこと。 ク 埋設管の土被りは、原則として 0.8m 以上を確保すること。 ケ 管路の占用位置は、原則として公道下とすること。 コ 埋設管には、ポリエチレンスリーブ全面被覆を施すこと。 サ 路面復旧（本復旧）は、道路管理者と協議の上決定すること。 シ 地下埋設物調査については、企業団が提示した資料に加え、受注者が追加に必要な資料収集（最新版の確認）及び現地調査を行ったうえで設計を行い、現場状況及び経済的な施工等を勘案したものとする。 ス 国道、県道、市道、河川及び農業用水路などの占用については、協議用資料を作成し、速やかに関係機関との協議を実施すること。 セ 口径φ450mm 以下のバルブはソフトシール弁又はメタルシート弁とする。 ソ バルブには維持管理性を考慮して弁きょう又は弁室を設けること。 タ 空気弁は地下埋設物等を伏越する個所等空気溜まりが生じやすい箇所に設けるとともに、充水作業を考慮して配置を計画すること。 チ 伸縮可とう管が必要とされる箇所がある場合は、設置箇所の地盤等を考慮して適切な機能を有する機種を選定し、その根拠も提示すること。 ツ 埋設管（推進工を含む）には、充水作業、管洗浄作業、非常時における排水作業等を目的として適切な位置に埋設管から分岐する排水管を設けること。排水管の口径は、埋設管の口径、排水に要する時間、排水先の状況等を考慮して設定すること。また、排水施設は、排水先の形状や構造を損壊しない構造とすること。 テ 断水が出来ない管路との接続は不断水工事にて行うこと。 ト 管路施設施工に伴い既設構造物、埋設物を撤去又は移転する際には、関係機関の承諾を得られる施工方法とすること。 ナ 本管路施設の機能・能力は、全て事業者の責任により確保すること。
場外管路 (推進工)	ア 本管（埋設管）は、推進工法で布設したさや管内に挿入工法にて設置すること。 イ 挿入する本管はダクタイル鋳鉄管とし、継手形式は原則として GX 形継手とする。但し、NS 形、PN 形などその他の継手形式の採用も可能とするが、継手形式の変更に伴う費用増は認めない。 ウ 埋設管とさや管の間隙には充填材を充填すること。充填材の種類は施工性、長期安

項目	要求水準
	定性、経済性などを考慮して決定すること。 エ 立坑内配管には、不平均力に抵抗するための防護を設けるとともに、埋設部配管との取合いには、必要に応じて沈下対策を講じること。 オ 立坑は周辺施設、民地への影響について配慮し、影響を与えない配置、構造等を計画すること。また、必要に応じて（近接の度合いを考慮）変位の計測等の措置を講ずること。 カ 土留壁を残置する場合は、関係機関と協議し許可を得ること。 キ 地下水、地盤状況を考慮し、必要に応じて補助工法を用いること。 ク 河川区域内の工事は出水期（6月16日～10月15日）を避けて行うこと。
建築 構造物 （建築機械及び 建築電気設備を含む）	ア 浄水施設用建物 電気室、監視室、ポンプ室、薬注室、トイレ、浄化槽等、浄水処理に必要な部屋を維持管理性に配慮して構築すること。 イ 建屋等に設置する建築機械及び建築電気設備については、法令に準拠したものを設置すること。また設置環境に配慮した材料を用いること。 ウ 必要に応じて結露対策を考慮すること。 エ 将来の設備更新用スペースを確保すること。 オ 場内が見渡せる位置に監視カメラ、入口に赤外線センサー等を設置し、侵入者等を感知できる設備とすること。 カ 機械及び電気室については、必要に応じて空調設備を設置すること。 キ 既設中央監視設備が移設できるスペースを確保すること。 ク 維持管理者として日中は2人、夜間、早朝は1人で運用することを想定しているため、維持管理者を考慮したスペースを設けること。
機械設備	ア 要求される水質基準を満たすために必要な能力を確保すること。 イ 点検や補修等の維持管理性や将来の更新に配慮した形式・配置とすること。 ウ 機器の台数及び予備機の有無等は、維持管理性及び安定給水の確保を図ることを前提に受注者提案とする。 エ 使用材料は、耐久性、強靱性を考慮し選定すること。 オ 一部の故障等がシステム全体に影響しないようフェールセーフ機能等の安全策について十分考慮すること。 カ 環境負荷、省エネルギー性を考慮して選定すること。
電気計装設備	ア 受電点については電力会社と協議の上、決定すること。 イ 電気計装設備を設置する部屋の大きさは、十分な更新スペース、点検スペースを想定の上設計すること。 ウ 電気設備点検時等においても施設稼働が可能となるよう停電区分等を検討し、必要な系統化や分割化を図ること。

項目	要求水準
	エ 運転管理及び維持管理が容易なものであること。なお、事故防止を考慮し安全性の高いものとする。 オ 一部の故障等がシステム全体に影響しないようフェールセーフ機能等の安全策について十分考慮すること。 カ 自家発電設備は不要とする。 キ 受電点での力率を 95%以上とすること。力率改善コンデンサを設置する場合は、自動力率調整装置を設置すること。 ク 主変圧器（受注者の必要容量とする）は、トップランナー変圧器を採用し盤内に収納すること。 ケ 落雷対策として耐雷トランス、SPD 等を効果的に組み合わせること。 コ 屋外盤はステンレス鋼板製とし、板厚を扉 2.0mm 以上、主要部 2.0mm 以上、その他 1.5mm 以上とすること。また、熱対策を考慮すること。 サ 浄水場等の自動運転・制御・維持管理に必要な計測項目等の連続監視を行うために計装設備を設置すること。 シ 監視室、電気室はフリーアクセスとすること。 ス 監視制御設備は、遠隔地からでも運転監視を可能にするクラウド機能を有すること。なお、クラウド機能（水道標準プラットフォームサービス）における「水道標準プラットフォーム」の発注者積算価格については、別途公表する。 セ 監視制御装置は、冗長化を行い二重化システムとすること。なお、CPU・電源部・制御 LAN は冗長化の対象とし、それ以外は受注者提案とする。 ソ 場外用の通信装置は別途工事にて移設しオープンネットワーク化するため、FL-net 等によるオープンネットワークを用いたインターフェース盤にて信号の取り合いを行うこと。なお、移設する既存通信装置との接続は本工事の範囲とする。 タ 監視制御設備にて場内・場外の運転監視を可能にすること。 チ 監視制御設備用の無停電電源装置を設置すること。容量は、60 分以上とする。 ツ 水道標準プラットフォーム ・「水道標準プラットフォーム」とは、「水道情報活用システム標準仕様書」に準拠して開発されたシステムのことを指す。 ・「水道情報活用システム標準仕様書」とは、公益財団法人 水道技術研究センターに設置する「水道情報活用システム標準仕様審査委員会」の審査を経て、「水道情報活用システム標準仕様研究会」が公表する、社会インフラ水道情報活用システム標

項目	要求水準
	準仕様について定めた仕様書のことを指す。 ・運転データを取得し、水道標準プラットフォームの蓄積データベースに蓄積すること。 ・浄水場と水道標準プラットフォームのネットワークが一時的に途絶した場合でも、浄水場に運転データを蓄積しておき、ネットワーク回復後、蓄積されていた運転データを水道標準プラットフォームの蓄積データベースに蓄積すること。 ・蓄積データベースに蓄積したデータを、広域運転監視端末からのリクエストに応じて、検索、ダウンロードおよびグラフ形式で表示させること。 テ 広域運転監視アプリケーション ・浄水場の監視、運転に必要な各設備、系統図、各種設定を監視、操作する画面を有すること。また、画面は浄水場の監視設備装置と同様とすること。 ・I/F装置から取得した運転データを画面に表示する機能を有すること。 ・各種警報を発報、記録する機能を有すること。また、警報の履歴を記録、検索、表示する機能を有すること。 ・トレンドグラフを表示する機能を有すること。 ・広域運転監視アプリケーションは、広域運転監視端末のWebブラウザからネットワーク経由で浄水場の運転監視ができること。 ・広域運転監視アプリケーションは、ベンダ独自の専用ソフトウェアを使用するのではなく、一般的に入手可能な汎用ソフトウェア製品を用いて構築すること。 ト 帳票アプリケーション ・蓄積データベースの運転データから日報、月報、年報などの帳票を作成し、広域運転監視端末でダウンロードし、印刷できるような形態の帳票データを作成する帳票機能を有すること。
構造物 撤去等	ア 撤去対象の構造物は基礎を含めて、全て撤去すること。 イ 撤去対象となる機械設備、電気設備、場内配管及びケーブル類は、原則、全て撤去し、残置しないこと。 ウ 撤去工事は周辺の既設構造物等を損傷しないように注意して行うこと。 エ 撤去工事は周辺環境に配慮して十分な騒音・振動・粉じん等の対策を施すこと。

第3章 設計・施工業務

1 共通

(1) 業務の範囲

本業務の対象となる設計業務及び施工業務は次の通りである。

表 3. 1 設計業務及び施工業務の業務範囲

区分		業務	主な内容
設計業務	調査・測量業務	測量調査	設計・施工に必要な部分の測量調査を行う。
		地質調査	設計・施工に必要な部分の地質調査を行う。
		土壤汚染調査	土壤汚染対策法に基づく調査を行う。
		埋設物調査	既存資料及び現地調査に基づき埋設物調査を行うとともに、必要に応じて試掘等の調査を行う。
		アスベスト調査	撤去対象施設について、既存資料及び現地調査に基づきアスベスト調査を行う。
		その他	その他必要な調査を行う。
	実施設計業務	実施設計	提案内容や調査業務の結果に基づき、実施設計（基本設計）を行う。 また、調査業務の結果や基本設計に基づき、実施設計（詳細設計）を行い、実施設計図書に取りまとめる。
		設計に伴う各種申請等業務	申請に伴う与条件の整理、関係機関との事前協議、書類作成、申請手続等を行う。
施工業務		工事	各種工事及び工事現場管理業務を行う。
		工事に伴う各種申請等業務	申請に伴う与条件の整理、関係機関との事前協議、書類作成、申請手続等を行う。
		各種調査業務	工事に伴う、周辺環境調査、生活環境影響調査等について事前及び事後調査を行う。

※各業務の詳細は要求水準書の該当する項目を確認すること。

(2) 業務工程

受注者は、要求水準書、受注者提案、設計業務成果で示すスケジュールに基づき、浄水処理施設の供用開始、既存施設の撤去等の工事を行うものとする。

(3) 各種申請等の業務

受注者は、各種申請・手続きに必要な関係機関との協議の実施、書類等を作成し、各種申請・手続きを行うものとする。

(4) 留意事項

① 健康診断

水道法第 21 条で定める定期及び臨時の健康診断を工事従事者は受診し、結果を発注者に提出すること。初回の健康診断は、各業務の開始前までに、2 回目以降は6 ヶ月ごとに実施すること。また、受注者が発注する工事や調査等に従事する作業員についても同様とする。

② その他

受注者は、本業務に関係のない者の立入り、車両の乗り入れ、物品等の持込みをしてはならない。

2 設計業務

(1) 本業務にあたっての留意事項

本業務の技術者は、法的に必要な有資格者及び業務に必要な能力・経験を有する人員を適切に配置すること。

(2) 業務計画書

受注者は、設計業務の業務計画書を作成し、発注者の承諾を得た後に、業務着手する。

(3) 調査・測量業務の進め方

本事業に必要な調査を行うものであり、発注者が提供する資料を補完する目的で調査の実施を求める。内容は次のとおり。

- ・ 受注者は、表 3. 2 に示す調査を行い設計に反映すること。
- ・ 設計にあたり、発注者が提供する既存資料（図面、測量・地質調査結果、埋設物調査結果等）を活用し、情報が不足する場合または高度な提案内容の実現のために必要な場合、受注者提案により調査を実施すること。
- ・ 地下埋設物に関しては、既存資料を基に現地調査を行い、埋設位置図の作成を行うとともに、必要に応じて試掘調査を行うこと。なお、既存資料は必ずしも最新状況を反映していないことから、受注者は現地調査を十分に行うこと。
- ・ 中通浄水場内には井戸（浅井戸）があり、地質調査により濁度上昇の恐れがある。そのため、調査前に竹原事務所の担当者と協議・調整し、浄水場内の井戸の取水を停止した状態で調査を行う事とする。調査期間は1～2週間程度を想定している。

表 3. 2 調査・測量項目

調査・測量項目	説明
中通浄水場 測量業務	調査項目：基準点測量、水準測量、現地測量（耕地・平地） 縦横断面作成
場外配管 測量業務	調査範囲：中通浄水場～成井浄水場 調査項目：基準点測量、水準測量、現地測量（耕地・平地） 路線測量（中心線、縦横断）
中通浄水場 地質調査	調査項目：機械ボーリング（1 箇所以上） 調査内容：標準貫入試験（原則 1 m 毎） 室内土質試験（土粒子の密度、含水比、粒度試験など）
上成井橋 地質調査	調査項目：機械ボーリング（2 箇所以上） 調査内容：標準貫入試験（原則 1 m 毎） 室内土質試験（土粒子の密度、含水比、粒度試験など）
新成井配水池 土壌汚染調査	調査項目：溶出試験 27 項目・含有試験 9 項目 調査内容：対象敷地における現行の施設配置や有害物質の使用履歴を調べ、土壌汚染の有無を判断する。土地履歴調査結果で土壌汚染「有」と判断された場合は、30m ごとのメッシュによる区画選定法での表層土壌調査、土壌分析行う。 調査によって土壌汚染が判明した場合、受注者は土壌汚染対策に必要な書類を作成し、土壌汚染対策について企業団と協議を行うこと。また、土壌汚染対策費用については別途契約とする。
成井浄水場 アスベスト調査	調査内容：撤去する構造物に対して事前にアスベスト調査を行うものとする。調査を行う際には以下の点に留意すること。 ・調査によって対象構造物にアスベストが含有されていることが判明した場合、受注者は撤去工事に必要な書類を作成し、当該対象構造物の撤去方法について企業団と協議を行うこと。また、アスベストの撤去費用については別途契約とする。

（４）実施設計業務の進め方

受注者は、建設工事請負契約に基づき、業務計画書をはじめとする必要書類を作成し、発注者が定める期日までに提出の上、確認及び承諾を得ること。

設計業務に係る発注者との打合せ、関係機関協議等は、必要に応じ適宜開催し、設計業務に係る協議は設計に係る技術者だけでなく、施工に係る各担当者が出席するものとする。また、発注者及び関係機関との協議内容等の記録は、都度発注者に提出するものとし、その他必要な事項と併せて業務報告書として取りまとめ、発注者が定める期日までに提出する。

なお、関係機関への提出等が必要なものについては、所定の手続を行い、その副本を保管する。

（５）実施設計業務

要求水準書、技術提案書等の内容を実施するために必要となる基本条件の確定、浄水処理方法、処理フロー、建築計画、設備計画、配置計画、施工計画、撤去計画、容量計算、

水理計算、運転維持管理方法（切替、試運転計画を含む）等の検討を行い、実施設計（基本設計）図面及び報告書の作成を行う。受注者は表 2.3 に示す報告書、基本設計図を提出し、発注者の承諾を得た後、実施設計（詳細設計）を行うものとする。

なお、実施設計（基本設計）が完了した段階で、事業認可の変更を要する場合は、変更認可申請を行うものとする。

実施設計（基本設計）をもとに対象施設の詳細検討（構造計算、各種計算、機器仕様の決定、設計図作成、詳細設計図及び報告書）の作成を行う。

将来、施設の改築、更新等を行う際に、施設の考え方、能力などを確認するため表 2.4 の実施設計報告書を取りまとめるものとする。受注者は、要求性能及び技術提案を満足することを発注者が確認できるよう報告書に取りまとめること。

表 3.3 実施設計（基本設計）報告書記載内容

記載項目	記載内容
基本条件	・ 要求水準書、提案書、調査・測量結果等より設計に必要な条件を取りまとめる。
浄水処理方法	・ 要求性能を満足するための浄水処理方法を整理する。
浄水フロー	・ 最終的なシステムフロー、段階的整備を考慮したフローであることを整理する。
建築計画	・ 建築基準法等を満足した計画であることを整理する。 ・ 設備配置や機器の搬出入、維持管理性を考慮した建築計画であることを整理する。
設備計画	・ 主要機器の選定（機種、用慮）が妥当であるかを整理する。
配置計画	・ 施設配置が段階的施工や維持管理性を考慮したものであるかを整理する。
施工計画	・ 工事ステップごとの施工方法を整理し、計画が妥当であることを整理する。 ・ 事業工程および各年度の出来高予定を整理する。
撤去計画	・ 既設施設の撤去方法を整理する。
容量計算	・ 設備計画と関連して、各施設容量が機能を満足するためのものであるかを整理する。 ・ 詳細設計段階で詳細容量計算を行う。基本設計では主要な施設を対象とし、計画の妥当性を整理するレベルとする。
水理計算	・ 水理計算を行い、施設配置が適切であるかを整理する。 ・ 詳細設計段階で詳細な水理計算を行う。基本設計では主要な施設を対象とし、計画の妥当性を整理するレベルとする。
運転維持管理方法	・ 最終的に運転方法、維持管理方法の考え方を整理する。 ・ 各ステップにおける切替方法を整理する（水運用の切り替え方法については、企業団との調整が必要である。） ・ 試運転方法（水張試験、水圧試験、水質試験など）を整理する。
基本設計図	・ 主要施設、設備配置図 ・ 切替ステップ図 ・ フローシート、単線結線図、計装フローシート、システム構成図
増減額検討書	・ 公告資料で確認できなかった情報による追加・削減工事項目が生じた場合、基本設計（検討書、図面）を行い、詳細設計費用と施工費用をまとめた検討書を作成する。 ・ 増減額変更は、この検討書をもとに、受発注者間で協議の上決定する。

表 3.4 実施設計（詳細設計）報告書記載内容

記載項目	記載内容
構造計算	構造計算条件、構造計算結果概要、計算書
各種計算	各種容量計算書、水理計算書、その他根拠資料
機器仕様	機器・材料仕様書、施設概要書（構造物仕様など）
詳細設計図	土木、建築（設備含む）、機械設備、電気設備

3 施工業務

受注者は、各種関連法令、各種指針を遵守し、発注者による設計内容の確認を得て単価合意を行った上で工事に着手する。

(1) 施工業務の範囲

受注者は、要求水準書、受注者提案、設計業務成果に基づき、対象施設を整備するために必要な工事を行う。

なお、工事の実施に際して必要とされる調査についても業務範囲に含むものとする。

(2) 工事全般に係る留意事項

ア 受注者は各種関連法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、工事前に設計図書に基づく施工計画書を作成し、発注者の承諾を得た上で、工事に着手すること。

イ 受注者は、工事着手に先立ち、近隣の調査等を十分に行い、理解と協力を得て円滑な進捗を図る。なお、工事中に近隣調整が必要となった場合においても、受注者が主体的に対応すること。

ウ 工事説明会などにおいて住民等の関係者へ事業内容を説明する場合は、説明会に用いる資料作成、説明会への出席、必要に応じた説明等、発注者に協力するものとする。

エ 受注者は工事関係者の安全確保と環境に十分配慮すること。

オ 使用材料（仮設材は除く）は新品に限る。ただし、Co 再生材、As 再生材等の建築資材は使用可とする。

(3) 総合試運転

ア 受注者は、浄水処理施設、送配水施設等の総合試運転を行い、個々の設備及び浄水処理・送配水施設全体としての性能及び機能を確認する。また、試運転の実施前に試運転実施計画書を作成し、発注者に提出及び確認を受ける。

イ 総合試運転や、配管や水槽で実施する圧力試験、水張試験、清掃等に必要な作業用水（浄水）については、成井浄水場等既設の運用等に支障のない範囲で本企业団より無償で提供する。

ウ 試運転後、水道法第 13 条の規定に基づく、各検査を行い合格後の運用開始とする。

(4) 完成図書の提出

受注者は、工事目的物の供用開始後の維持管理、後工事や復旧工事施工に必要な情報など、施設を供用する限り施設管理者が保有すべき資料をとりまとめた書類を工事完成図書として納品しなければならない。

(5) 工事期間中の対応

ア 工事に必要となる電力、ガス、水道等は受注者自ら調達管理を行うこと。

イ 工事期間中の汚水、雑排水は受注者において適切に処理すること。

ウ 工事期間中の現場事務所及び資材置場等の用地については、固定資産使用許可を申請すること。成井浄水場及び中通浄水場内での現場事務所及び資材置場等の用地については無償とする。その他事業範囲の内外によらず本水道企業団用地の使用を希望する場合は、

その都度、発注者と協議すること。なお、図3.1に赤で示す用地は発注者において借地を行う予定である。

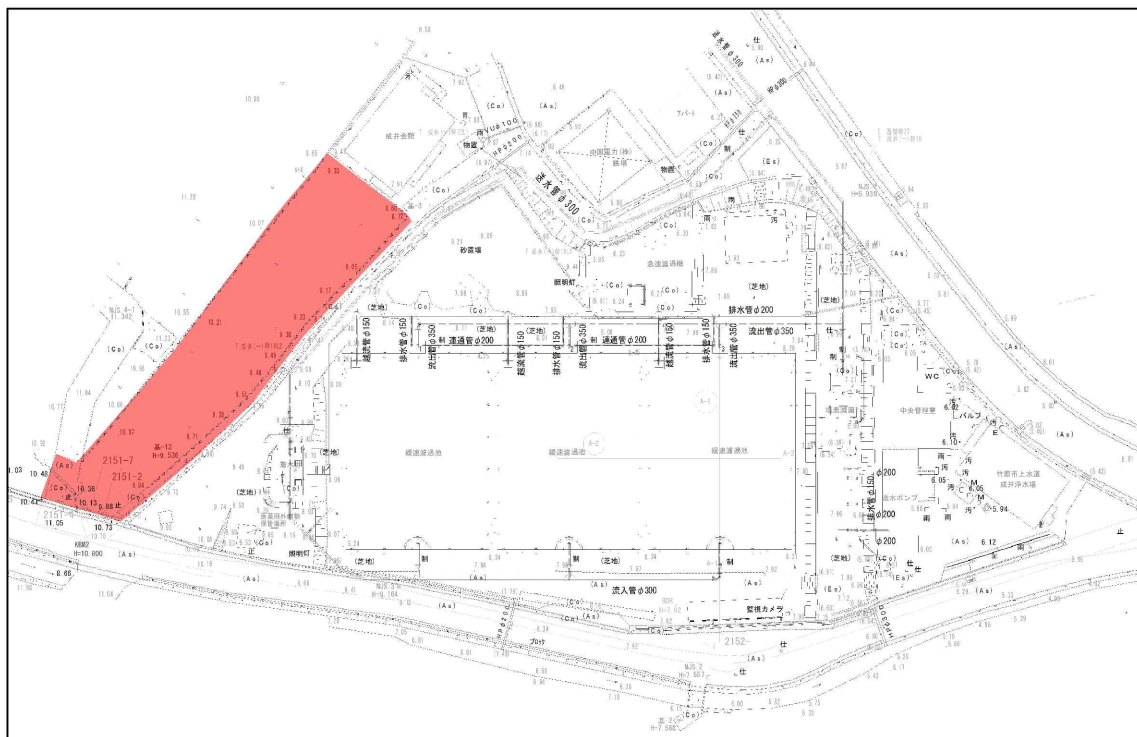


図 3.1 新成井浄水場事業用地

(6) 環境対策

受注者は、工事期間中、事前準備及び後片付け等のそれぞれの期間に必要とされる環境対策を実施すること。

ア 省資源及び省エネルギーに配慮した環境対策。

イ 温室効果ガスの排出抑制に配慮した環境対策。

ウ 周辺の生活環境（騒音、振動、悪臭、粉塵、車両通行、通行者、景観等）に配慮した環境対策。

エ 家屋調査、地下水影響調査

(7) 保証期間

ア 機械設備及び電気設備工事について、本工事完了後2年以内に受注者の製作、あるいは施工の責任と判定される故障、又は性能、機能上の不備欠陥を生じた場合は、受注者自らの費用で修理又は取替を監督員の指示する期間に完了するものとする。

イ 設計工作及び部品の不良等に起因する事故に対しては、前項の期間を経過後といえども、その因によっては、責任を負うものとする。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
土木工事					
浄水場整備工		式		1	レベル1
浄水場築造工		式		1	レベル2
緩速ろ過池撤去工		式		1	レベル3
仮設工	鋼矢板圧入	式		1	レベル4
進入路	工事用道路,残土処分	式		1	レベル4
土工	掘削,埋戻し,残土処分	式		1	レベル4
ろ過池躯体	鉄筋構造物とりこわし,殻処分 コンクリート切斷	式		1	レベル4
ろ過砂撤去	ろ過砂利,有孔ブロック,処分 1号ろ過池,2・3号ろ過池	式		1	レベル4
基礎杭撤去	松杭(長さ4.00m×988本),処分 1号ろ過池,2・3号ろ過池	式		1	レベル4
場内配管	越流管,排水管,連通管,流出管 急速ろ過送水管,圧力水用管	式		1	レベル4
着水井撤去工		式		1	レベル3
土工	掘削,埋戻し,残土処分	式		1	レベル4
躯体撤去	着水井撤去,建屋撤去,殻処分	式		1	レベル4
ろ過池基礎築造工		式		1	レベル3
躯体本体工	鉄筋構造物	式		1	レベル4
場内配管	導水管(GX形),流出管(GX形)	式		1	レベル4
送水ポンプ棟築造工		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
場内配管	導水管(GX形), 流出管(GX形) 送水管 (GX形)	式		1	レベル4
場内整備		式		1	レベル4
配水池築造工		式		1	レベル2
配水池築造工		式		1	レベル3
土工	掘削, 盛土, 残土処分	式		1	レベル4
造成工	重力式擁壁, 小型擁壁, 間知ブロック積	式		1	レベル4
躯体本体工	鉄筋構造物	式		1	レベル4
場内整備		式		1	レベル4
場内配管	送水管(GX形), 配水管(GX形) 排水管(GX形), 緊急遮断弁	式		1	レベル4
ポンプ井築造工		式		1	レベル2
ポンプ井築造工		式		1	レベル3
躯体本体工	鉄筋構造物	式		1	レベル4
場内配管		式		1	レベル4
場内整備	導水管(GX形), 導水管(GX形) 越流・排水管(GX形), 導水管(GX形)	式		1	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		960	レベル4
直接工事費					

広島県

工事数量総括表

頁0 -0003

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
準備費					
準備費		式		1	レベル2
準備費		式		1	レベル3
木根等処分費	配水池	式		1	レベル4
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
3次元起工測量費	配水池,対象範囲4500m2	式		1	レベル4
3次元設計データ作成費	配水池,対象範囲4500m2	式		1	レベル4
営繕費					
営繕費		式		1	レベル2
営繕費		式		1	レベル3
営繕費		式		1	レベル4
現場環境改善費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					

広島県

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
工事原価					
一般管理費					
契約保証費					
一般管理費計					
工事価格					
消費税等相当額					
工事費					

工事数量総括表

頁0 -0005

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
場外配管（開削工）					
管路(水道)		式		1	レベル1
管渠工(開削)		式		1	レベル2
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		3,660	レベル4
泥水処理運搬工		m3		3.7	レベル4
舗装版粉碎		m2		1,720	レベル4
舗装版撤去工【夜間】		式		1	レベル3
舗装版切断		m		19	レベル4
泥水処理運搬工		m3		0.04	レベル4
舗装版粉碎		m2		7	レベル4
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		m3		2,800	レベル4
管路埋戻		m3		2,300	レベル4
運搬処理		m3		2,878	レベル4
管路土工【夜間】		式		1	レベル3
管路掘削		m3		11	レベル4
管路埋戻		m3		7	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0006

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
砂埋戻		m3		1	レベル4
運搬処理		m3		1	レベル4
管布設工（導水管φ300）		式		1	レベル3
铸铁管		m		1,422.4	レベル4
铸铁管切断		口		48	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		1,422.4	レベル4
弁類		箇所		6	レベル4
弁ます類		箇所		6	レベル4
管埋設シート		m		1,420.2	レベル4
管明示テープ		m		1,422.4	レベル4
管・弁材料工（導水管φ300）		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
弁材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（導水管φ300）		式		1	レベル3
铸铁管メカニカル継手		口		137	レベル4
铸铁管フランジ継手		口		12	レベル4
管布設工【夜間】（導水管φ300）		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
铸铁管		m		10.1	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		10.1	レベル4
弁類		箇所		1	レベル4
弁ます類		箇所		1	レベル4
管埋設シート		m		10	レベル4
管明示テープ		m		10.1	レベル4
管・弁材料工【夜間】（導水管φ300）		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
弁材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工【夜間】（導水管φ300）		式		1	レベル3
铸铁管メカニカル継手		口		137	レベル4
铸铁管フランジ継手		口		2	レベル4
管布設工（送水管φ400）		式		1	レベル3
铸铁管		m		427.5	レベル4
铸铁管切断		口		28	レベル4
挿口加工		口		27	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		427.5	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0008

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管理設シート		m		427.5	レベル4
管明示テープ		m		427.5	レベル4
管・弁材料工（送水管φ400）		式		1	レベル3
鋳鉄管材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（送水管φ400）		式		1	レベル3
鋳鉄管メカニカル継手		口		117	レベル4
管布設工（配水管φ400）		式		1	レベル3
鋳鉄管		m		489.2	レベル4
鋳鉄管切断		口		32	レベル4
挿口加工		口		32	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		489.2	レベル4
管理設シート		m		489.5	レベル4
管明示テープ		m		489.2	レベル4
管・弁材料工（配水管φ400）		式		1	レベル3
鋳鉄管材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（配水管φ400）		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0009

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
铸铁管メカニカル継手		口		137	レベル4
管布設工（消火栓）		式		1	レベル3
铸铁管		m		0.5	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		0.5	レベル4
弁類		箇所		1	レベル4
弁ます類		箇所		1	レベル4
管・弁材料工（消火栓）		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
弁材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（消火栓）		式		1	レベル3
铸铁管メカニカル継手		口		1	レベル4
铸铁管フランジ継手		口		2	レベル4
管布設工（配水管φ350）		式		1	レベル3
铸铁管		m		155.4	レベル4
铸铁管切断		口		21	レベル4
挿口加工		口		21	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		156.2	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0010

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
弁類		箇所		4	レベル4
不断水分岐		箇所		1	レベル4
弁ます類		箇所		4	レベル4
管埋設シート		m		155.7	レベル4
管明示テープ		m		156.2	レベル4
管・弁材料工（配水管φ350）		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
弁材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（配水管φ350）		式		1	レベル3
铸铁管メカニカル継手		口		60	レベル4
铸铁管フランジ継手		口		8	レベル4
管布設工（配水管φ100）		式		1	レベル3
铸铁管		m		7.8	レベル4
铸铁管切断		口		2	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		8.3	レベル4
弁類		箇所		1	レベル4
弁ます類		箇所		1	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0011

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管理設シート		m		7.9	レベル4
管明示テープ		m		8.3	レベル4
管・弁材料工（配水管φ100）		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
弁材料		式		1	レベル4
接合付属品		式		1	レベル4
管継手工（配水管φ100）		式		1	レベル3
铸铁管メカニカル継手		口		7	レベル4
管路土留工		式		1	レベル3
軽量鋼矢板土留		m		553.9	レベル4
軽量鋼矢板賃料等		m		553.9	レベル4
軽量金属製支保工		m		553.9	レベル4
軽量金属製支保工損料等		m		553.9	レベル4
管路土留工【夜間】		式		1	レベル3
軽量鋼矢板土留		m		3.9	レベル4
軽量鋼矢板賃料等		m		3.9	レベル4
軽量金属製支保工		m		3.9	レベル4
軽量金属製支保工損料等		m		3.9	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0012

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
仮舗装工		式		1	レベル2
舗装復旧工		式		1	レベル3
下層路盤		m2		1,716	レベル4
上層路盤		m2		1,317	レベル4
表層		m2		1,717	レベル4
仮舗装工【夜間】		式		1	レベル2
舗装復旧工		式		1	レベル3
下層路盤		m2		7	レベル4
上層路盤		m2		7	レベル4
表層		m2		7	レベル4
本舗装復旧工		式		1	レベル2
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		1,300	レベル4
泥水処理運搬工		m3		1.5	レベル4
舗装版粉碎		m2		3,090	レベル4
路面切削		m2		27	レベル4
殻運搬処理		m3		120	レベル4
舗装復旧工		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0013

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
不陸整正		m2		3,090	レベル4
基層		m2		25	レベル4
表層		m2		3,092	レベル4
溶融式区画線		m		564	レベル4
本舗装復旧工【夜間】		式		1	レベル2
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		18	レベル4
泥水処理運搬工		m3		0.04	レベル4
舗装版粉碎		m2		29	レベル4
路面切削		m2		0.4	レベル4
殻運搬処理		m3		120	レベル4
舗装復旧工		式		1	レベル3
不陸整正		m2		29	レベル4
基層		m2		29	レベル4
表層		m2		29	レベル4
溶融式区画線		m		5	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0014

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
交通誘導警備員		人		1,636	レベル4
交通誘導警備員		人		20	レベル4
直接工事費					
運搬費					
運搬費		式		1	レベル2
運搬費		式		1	レベル3
仮設材運搬費		式		1	レベル4
準備費					
準備費		式		1	レベル2
準備費		式		1	レベル3
試掘費		式		1	レベル4
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
各種試験		式		1	レベル4
現場環境改善費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					

広島県

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費					
契約保証費					
一般管理費計					
工事価格					
消費税等相当額					
工事費					

工事数量総括表

頁0 -0016

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
場外配管（推進工）					
管路(水道)		式		1	レベル1
管渠工(小口径推進)		式		1	レベル2
小口径泥土圧推進工	エースモール工法 (朝日橋)	式		1	レベル3
推進用鉄筋コンクリート管		m		129.8	レベル4
発生土処理		m3		150	レベル4
仮設備工		式		1	レベル3
坑口		式		1	レベル4
鏡切り		式		1	レベル4
推進設備等設置撤去		式		1	レベル4
支圧壁		式		1	レベル4
推進水替工		式		1	レベル3
推進用水替		式		1	レベル4
補助地盤改良工		式		1	レベル3
薬液注入		本		14	レベル4
薬液注入		本		7	レベル4
高圧噴射攪拌		本		10	レベル4
立坑工		式		1	レベル2

広島県

工事数量総括表

頁0 -0017

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
土留工		式		1	レベル3
土工		式		1	レベル4
仮設鋼矢板		枚		44	レベル4
仮設鋼矢板賃料等		式		1	レベル4
切梁,腹起し		t		8.7	レベル4
切梁,腹起し賃料等		式		1	レベル4
コンクリート工		式		1	レベル3
基礎コンクリート		m3		3	レベル4
基礎碎石		m3		18	レベル4
防護コンクリート		m3		4	レベル4
路面覆工		式		1	レベル3
覆工板		m2		28	レベル4
覆工板賃料等		式		1	レベル4
基礎コンクリート		m3		2	レベル4
基礎碎石		m3		12	レベル4
立坑水替工		式		1	レベル3
立坑水替		式		1	レベル4
鋼製ケーシング式立坑工及び土工		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0018

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
土工		式		1	レベル4
コンクリート		m3		5	レベル4
鋼製ケーシング圧入掘削		m		9.5	レベル4
底盤コンクリート		箇所		1	レベル4
圧入掘削設備		箇所		1	レベル4
鋼製ケーシング存置		式		1	レベル4
仮設ケーシング損料		式		1	レベル4
立坑排水		箇所		1	レベル4
排水運搬処理		箇所		1	レベル4
円形覆工板		箇所		1	レベル4
立坑水替		式		1	レベル3
立坑水替		式		1	レベル4
付帯工		式		1	レベル2
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		8	レベル4
舗装版粉碎		m2		4	レベル4
殻処分	【As殻】	m3		0.2	レベル4
仮舗装工		式		1	レベル3

広島県

工事数量総括表

頁0 -0019

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管布設工		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		m3		16	レベル4
管路埋戻		m3		7	レベル4
発生土処理		m3		8	レベル4
管布設工		式		1	レベル3
铸铁管		m		31.3	レベル4
铸铁管切断		口		4	レベル4
挿口加工		口		4	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		31.3	レベル4
水道管挿入工		式		1	レベル3
ダクタイル铸铁管	GX形 φ350	m		129.8	レベル4
充填工	モルタル充填	m3		22	レベル4
管・弁材料工		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		18	レベル4
舗装版粉碎		m2		8	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0020

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
殻処分	【As殻】	m3		8	レベル4
仮舗装工		式		1	レベル3
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		70	レベル4
管渠工(小口径推進)		式		1	レベル2
小口径泥土圧推進工	コブラ工法 (上成井橋)	式		1	レベル3
推進用鉄筋コンクリート管		m		85.1	レベル4
仮設備工(小口径)		式		1	レベル3
坑工(小口径)		箇所		2	レベル4
推進設備等設置撤去		箇所		1	レベル4
先導体据付工		回		1	レベル4
ジョイント管設置工		本		71	レベル4
先導体搬出工		回		1	レベル4
ジョイント管撤去工		本		71	レベル4
鏡切り		箇所		2	レベル4
先導体補修費		m		85.1	レベル4
滑材注入設備		箇所		1	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0021

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
送排泥設備工		式		1	レベル3
送排泥設備		式		1	レベル4
泥水処理設備工		式		1	レベル3
泥水処理設備		式		1	レベル4
発生土処理		m3		30	レベル4
汚泥処理		m3		20	レベル4
推進水替工		式		1	レベル3
推進用水替		式		1	レベル4
発動発電機運転		式		1	レベル3
発動発電機運転		式		1	レベル4
補助地盤改良工		式		1	レベル3
薬液注入		本		16	レベル4
立坑工		式		1	レベル2
鋼製ケーシング式立坑工及び土工	発進立坑 φ3000	式		1	レベル3
土工		式		1	レベル4
発生土処理		m3		20	レベル4
コンクリート		m3		10	レベル4
鋼製ケーシング圧入掘削		m		7	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0022

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
底盤コンクリート		箇所		1	レベル4
圧入掘削設備		箇所		1	レベル4
鋼製ケーシング存置		式		1	レベル4
仮設ケーシング損料		式		1	レベル4
立坑排水		箇所		1	レベル4
排水運搬処理		箇所		1	レベル4
円形覆工板		箇所		1	レベル4
立坑水替工		式		1	レベル3
立坑水替		式		1	レベル4
鋼製ケーシング式立坑工及び土工	到達立坑 φ2000	式		1	レベル3
土工		式		1	レベル4
発生土処理		m3		6	レベル4
コンクリート		m3		5	レベル4
鋼製ケーシング圧入掘削		m		9.5	レベル4
底盤コンクリート		箇所		1	レベル4
圧入掘削設備		箇所		1	レベル4
鋼製ケーシング存置		式		1	レベル4
仮設ケーシング損料		式		1	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0023

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
立坑排水		箇所		1	レベル4
排水運搬処理		箇所		1	レベル4
円形覆工板		箇所		1	レベル4
立坑水替工		式		1	レベル3
立坑水替		式		1	レベル4
管布設工		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		m3		13	レベル4
管路埋戻		m3		5	レベル4
発生土処理		m3		7	レベル4
管布設工		式		1	レベル3
铸铁管		m		29.1	レベル4
铸铁管切断		口		5	レベル4
挿口加工		口		5	レベル4
ポリエチレンスリーブ被覆		m		29.1	レベル4
水道管挿入工		式		1	レベル3
ダクタイル铸铁管	GX形 φ300	m		85.1	レベル4
充填工	モルタル充填	m3		10	レベル4

広島県

工事数量総括表

頁0 -0024

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
管・弁材料工		式		1	レベル3
铸铁管材料		式		1	レベル4
舗装版撤去工		式		1	レベル3
舗装版切断		m		28	レベル4
舗装版粉碎		m2		10	レベル4
殻処分	【As殻】	m3		10	レベル4
仮舗装工		式		1	レベル3
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		171	レベル4
直接工事費					
運搬費					
運搬費		式		1	レベル2
運搬費		式		1	レベル3
重建設機械分解組立輸送費		式		1	レベル4
仮設材運搬費		式		1	レベル4
準備費					
準備費		式		1	レベル2

広島県

工事数量総括表

頁0 -0025

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
準備費		式		1	レベル3
試掘費		式		1	レベル4
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
各種試験		式		1	レベル4
現場環境改善費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費					
契約保証費					
一般管理費計					
工事価格					
消費税等相当額					
工事費					

広島県

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
工事価格計					
消費税相当額計					
請負工事費計					

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
電気設備工事					
設備工（機器費）		式		1	レベル1
電気設備工		式		1	レベル2
電気設備工		式		1	レベル3
設計技術費対象	新成井浄水場	式		1	レベル4
設計技術費対象	新成井配水池	式		1	レベル4
設計技術費対象	中通水源	式		1	レベル4
※※機器費※※					
設備工		式		1	レベル1
電気設備工		式		1	レベル2
材料費		式		1	レベル3
直接材料費		式		1	レベル4
補助材料費		式		1	レベル4
労務費		式		1	レベル3
一般労務費		式		1	レベル4
技術労務費		式		1	レベル4
複合工費		式		1	レベル3
複合工費		式		1	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
直接経費		式		1	レベル3
機械経費		式		1	レベル4
総合試運転費		式		1	レベル4
仮設費		式		1	レベル3
※※直接工事費※※					
共通仮設費率分					
※※共通仮設費※※					
※※純工事費※※					
現場管理費					
据付（技術者）間接費					
据付（機 器）間接費					
※※据付工事原価※※					
設計技術費					
※※工事原価※※					
一般管理費率分額					
契約保証費					
※※一般管理費計※※					
※※工事価格計※※					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
消費税相当額					
※※請負工事費計※※					

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
水道施設工事					
設備工（機器費）		式		1	レベル1
水処理設備工		式		1	レベル2
水処理設備工		式		1	レベル3
設計技術費対象		式		1	レベル4
＊＊機器費＊＊					
設備工		式		1	レベル1
水処理設備工		式		1	レベル2
材料費		式		1	レベル3
直接材料費		式		1	レベル4
補助材料費		式		1	レベル4
労務費		式		1	レベル3
一般労務費		式		1	レベル4
機械設備据付労務費		式		1	レベル4
複合工費		式		1	レベル3
複合工費		式		1	レベル4
直接経費		式		1	レベル3
機械経費		式		1	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
総合試運転費		式		1	レベル4
仮設費		式		1	レベル3
※※直接工事費※※					
共通仮設費率分					
※※共通仮設費※※					
※※純工事費※※					
現場管理費					
据付間接費					
※※据付工事原価※※					
設計技術費					
※※工事原価※※					
一般管理費率分額					
契約保証費					
※※一般管理費計※※					
※※工事価格計※※					
消費税相当額					
※※請負工事費計※※					

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
機械器具設置工事					
設備工（機器費）		式		1	レベル1
ポンプ設備工		式		1	レベル2
ポンプ設備工		式		1	レベル3
設計技術費対象		式		1	レベル4
＊＊機器費＊＊					
設備工		式		1	レベル1
ポンプ設備工		式		1	レベル2
材料費		式		1	レベル3
直接材料費		式		1	レベル4
補助材料費		式		1	レベル4
労務費		式		1	レベル3
一般労務費		式		1	レベル4
機械設備据付労務費		式		1	レベル4
複合工費		式		1	レベル3
複合工費		式		1	レベル4
直接経費		式		1	レベル3
機械経費		式		1	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
総合試運転費		式		1	レベル4
仮設費		式		1	レベル3
※※直接工事費※※					
共通仮設費率分					
※※共通仮設費※※					
※※純工事費※※					
現場管理費					
※※据付工事原価※※					
設計技術費					
※※工事原価※※					
一般管理費率分額					
契約保証費					
※※一般管理費計※※					
※※工事価格計※※					
消費税相当額					
※※請負工事費計※※					

測量業務費 内訳表

頁0 -0001

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務費					X1000
測量業務標準歩掛					Y2A01 レベル1
	1	式			
共通					Y2A0101 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2A010101 レベル3
	1	式			
打合せ協議					Y2A01010101レベル4
	1	式			
打合せ					SC010100010 00
	1	業務			単第0 -0001 表
測量（管路）					Y2A0102 レベル2
	1	式			
4級基準点測量					Y2A010204 レベル3
	1	式			
4級基準点測量(永久標識設置なし)					Y2A01020401レベル4
	1	式			

測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし・伐採なし	10	点			SC006 00 単第0 -0002 表
水準測量	1	式			Y2A010301 レベル3
4級水準測量観測	1	式			Y2A01030104レベル4
水準測量 4級水準測量観測(レベル等による)	2.8	km			SC030 00 単第0 -0003 表
路線測量	1	式			Y2A010401 レベル3
中心線測量	1	式			Y2A01040107レベル4
路線測量(中心線測量) 交通量 0～1,000台未満/12時間 単曲線換算曲線数0	2.82	km			SC072 00 単第0 -0004 表
仮BM設置測量	1	式			Y2A01040108レベル4
仮BM設置測量 都市近郊/平 地	2.82	km			SC090 00 単第0 -0005 表

測量業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
縦断測量	1	式			Y2A01040109レベル4
路線測量(縦断測量) 都市近郊/平地	2.82	km			SC074 00 単第0 -0006 表
横断測量	1	式			Y2A01040110レベル4
路線測量(横断測量) 幅 45m未満 測定間隔 20m	2.82	km			SC076 00 単第0 -0007 表
現地測量	1	式			Y2A010901 レベル3
現地測量	0.056	km2			Y2A01090102レベル4
現地測量 測量面積0.056km2 都市近郊/平地 縮尺 1/ 500	1	式			SC000023 00 単第0 -0008 表
測量（中通浄水場）	1	式			Y2A0102 レベル2
4級基準点測量	1	式			Y2A010204 レベル3

測量業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
4級基準点測量(永久標識設置なし)	1	式			Y2A01020401レベル4
4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし・伐採なし	5	点			SC006 00 単第0 -0002 表
水準測量	1	式			Y2A010301 レベル3
4級水準測量観測	1	式			Y2A01030104レベル4
水準測量 4級水準測量観測(レベル等による)	0.5	km			SC030 00 単第0 -0009 表
路線測量	1	式			Y2A010401 レベル3
縦断測量	1	式			Y2A01040109レベル4
路線測量(縦断測量) 都市近郊/平地	1.00	km			SC074 00 単第0 -0006 表
現地測量	1	式			Y2A010901 レベル3

測量業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現地測量					Y2A01090102レベル4
	0.004	km2			
現地測量 測量面積0.004km2 都市近郊/平地 縮尺 1/ 500					SC000023 00
	1	式			単第0 -0010 表
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			
旅費交通費（測量）					S2Z0101X1 00
	1	式			単第0 -0011 表
電子成果品作成費					YZZ0103 レベル2
	1	式			

測量業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					YZZ010301 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01030101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(測量)					S2Z0103X1 00
	1	式			単第0 -0012 表
安全費					YZZ0105 レベル2
	1	式			
安全費					YZZ010501 レベル3
	1	式			
安全費					YZZ01050101レベル4
	1	式			
安全費 (測量) その他					S2Z0105X1 00
	1	式			単第0 -0013 表
直接測量費					
諸経費					
計算情報……					
対象額……					
率……					

広島県

測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※業務価格※※					
消費税等相当額					
計算情報……					
対象額………					
率………					
※※測量業務費※※					

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
地質調査業務費					X2000
一般調査					Y2B01 レベル1
	1	式			
直接調査費					Y2B0101 レベル2
	1	式			
機械ボーリング(市場単価) (管路)					Y2B010101 レベル3
	1	式			
土質ボーリング(ノンコア)					Y2B01010101レベル4
	40	m			
土質ボーリング(ノンコアボーリング) 孔径 Φ66mm 砂・砂質土					SSE001 00
	20	m			単第0 -0014 表
土質ボーリング(ノンコアボーリング) 孔径 Φ66mm 礫混じり土砂					SSE001 00
	20	m			単第0 -0015 表
サウンディング及び原位置試験 (管路)					Y2B010103 レベル3
	1	式			
標準貫入試験					Y2B01010301レベル4
	40	回			

広島県

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
標準貫入試験 砂・砂質土	20	回			SSE007 00 単第0 -0016 表
標準貫入試験 礫混じり土砂	20	回			SSE007 00 単第0 -0017 表
室内土質試験（管路）	1	式			Y2B010110 レベル3
土粒子の密度試験	4	試料			Y2B01011001レベル4
室内土質試験 土粒子の密度試験 1試料3個	4	試料			TH003342 00
土の含水比試験	4	試料			Y2B01011002レベル4
室内土質試験 土の含水比試験 1試料3個	4	試料			TH003344 00
土の粒度試験	4	試料			Y2B01011003レベル4
室内土質試験 土の粒度試験(1),沈降分析(ふるい分析含)	4	試料			TH003346 00

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0010

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
機械ボーリング(市場単価) (中通浄水場)					Y2B010101 レベル3
	1	式			
土質ボーリング(ノンコア)					Y2B01010101レベル4
	15	m			
土質ボーリング(ノンコアボーリング) 孔径 Φ66mm 砂・砂質土					SSE001 00
	10	m			単第0 -0014 表
土質ボーリング(ノンコアボーリング) 孔径 Φ66mm 礫混じり土砂					SSE001 00
	5	m			単第0 -0015 表
サウンディング及び原位置試験 (浄水場)					Y2B010103 レベル3
	1	式			
標準貫入試験					Y2B01010301レベル4
	15	回			
標準貫入試験 砂・砂質土					SSE007 00
	10	回			単第0 -0016 表
標準貫入試験 礫混じり土砂					SSE007 00
	5	回			単第0 -0017 表
室内土質試験 (浄水場)					Y2B010110 レベル3
	1	式			

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0011

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
土粒子の密度試験					Y2B01011001レベル4
	2	試料			
室内土質試験 土粒子の密度試験 1試料3個					TH003342 00
	2	試料			
土の含水比試験					Y2B01011002レベル4
	2	試料			
室内土質試験 土の含水比試験 1試料3個					TH003344 00
	2	試料			
土の粒度試験					Y2B01011003レベル4
	2	試料			
室内土質試験 土の粒度試験(1),沈降分析(ふるい分析含)					TH003346 00
	2	試料			
解析等調査					Y2B010112 レベル3
	1	式			
解析等調査					Y2B01011201レベル4
	1	式			
資料整理とりまとめ(直接人件費)直接調査費 土質ボーリング3本 岩盤ボーリング0本					SSE052 00
	1	業務			単第0 -0018 表

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0012

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
断面図等の作成（直接人件費）直接調査費 土質ボーリング3本 岩盤ボーリング0本	1	業務			SSE054 00 単第0 -0019 表
アスベスト調査	1	式			Y2B01011201レベル4
アスベスト調査	1	式			F0001 00
直接経費	1	式			Y2B010115 レベル3
電子成果品作成費	1	式			Y2B01011501レベル4
安全費対象外(調査)	1	式			#0045
電子成果品作成費(調査)	1	式			S2B01011503 00 単第0 -0020 表
国土地盤情報データベース検定費	1	式			Y2B01011504レベル4
諸経費対象外(調査)	1	式			#0044

広島県

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0013

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
国土地盤情報データベース検定費 地質調査技師 地質調査技師	1	式			S2B01011501 00 単第0 -0021 表
※※直接調査費※※					
間接調査費					Z0001
運搬費	1	式			YZZ0101 レベル2
運搬費	1	式			YZZ010101 レベル3
運搬費	1	式			YZZ01010101レベル4
資機材運搬	3	日			SE301 00 単第0 -0022 表
準備費	1	式			YZZ0102 レベル2
準備費	1	式			YZZ010201 レベル3

広島県

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0014

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
準備費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
準備及び跡片付け					SSE039 00
	1	業務			単第0 -0023 表
調査孔閉塞					SSE045 00
	3	箇所			単第0 -0024 表
仮設費					YZZ0103 レベル2
	1	式			
仮設費					YZZ010301 レベル3
	1	式			
足場設備					YZZ01030101レベル4
	1	式			
平坦足場 板材足場(高さ0.3m以下) Br深度50m以下					SSE031 00
	3	箇所			単第0 -0025 表
給水設備					YZZ01030102レベル4
	1	式			
給水費（ポンプ運転） 2 0 m以上1 5 0 m以下					SSE047 00
	3	箇所			単第0 -0026 表

広島県

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0015

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
安全費					YZZ0104 レベル2
	1	式			
安全費					YZZ010401 レベル3
	1	式			
安全費					YZZ01040101レベル4
	1	式			
安全費（調査） その他					S2Z0104X2 00
	1	式			単第0 -0027 表
環境保全 仮囲い					SSE043 00
	2	箇所			単第0 -0028 表
旅費交通費					YZZ0106 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010601 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01060101レベル4
	1	式			
旅費交通費（調査）					S2Z0106X2 00
	1	式			単第0 -0029 表

広島県

地質調査業務費 内訳表

頁0 -0016

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
施工管理費					YZZ0107 レベル2
	1	式			
施工管理費					YZZ010701 レベル3
	1	式			
施工管理費					YZZ01070101レベル4
	1	式			
施工管理費(調査)					S2Z0107X2 00
	1	式			単第0 -0030 表
※※純調査費※※					
諸経費					
計算情報……					
対象額……					
率……					
※※業務価格※※					
消費税等相当額					
計算情報……					
対象額……					
率……					
※※地質調査業務費※※					

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0017

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
共通					Y2C0201 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2C020101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2C02010101レベル4
	1	式			
打合せ 設計業務					SA010100010 00
	1	業務			単第0 -0031 表
その他					Y2C020102 レベル3
	1	式			
その他					Y2C02010201レベル4
	1	式			
現地調査（浄水場設計）					SQ892 00
	1	回			単第0 -0032 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0018

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
水道施設設計					Y2999 レベル2
	1	式			
配水管設計					Y3999 レベル3
	1	式			
配水管詳細設計					Y4999 レベル4
	1	式			
配水管新規詳細設計（小口径） 管径：φ 3 0 0mm、3 5 0mm 床付深さ：2.0m未満					SQ702 00
	1	式			単第0 -0033 表
配水管新設詳細設計（大口径） 管径：φ 4 0 0mm 設計管路延長＝910m					SQ708 00
	1	式			単第0 -0040 表
小口径推進（推進工法） 立坑数＝2 郊外・住宅数少量					SQ710 00
	1	箇所			単第0 -0047 表
小口径推進（推進工法） 立坑数＝2 郊外・住宅数少量					SQ710 00
	1	箇所			単第0 -0047 表
小口径新設詳細設計 報告書作成					V0001 00
	1.68	km			単第0 -0054 表
大口径新設詳細設計 報告書作成					V0002 00
	0.91	km			単第0 -0055 表

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0019

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
推進工法 報告書作成 小口径・中大口径推進	0.23	km			V0003 00 単第0 -0056 表
ポンプ場詳細設計	1	式			Y3999 レベル3
ポンプ場詳細設計	1	式			Y4999 レベル4
ポンプ場実施設計（詳細設計）（機械） ポンプ施設 設計対象水量＝5,001～6,000	1	箇所			SQ760 00 単第0 -0057 表
ポンプ場実施設計（詳細設計）（電気） ポンプ施設 設計対象水量＝5,001～6,000	1	箇所			SQ760 00 単第0 -0064 表
ポンプ場実施設計（詳細設計）（土木） 場内配管 設計対象水量＝5,001～6,000	1	箇所			SQ760 00 単第0 -0071 表
ポンプ場実施設計（詳細設計）（土木） 場内整備 設計対象水量＝5,001～6,000	1	箇所			SQ760 00 単第0 -0078 表
ポンプ井施設実施設計（詳細設計） RC造 配水池有効容量＝51～100	1	箇所			SQ740 00 単第0 -0085 表
配水池詳細設計	1	式			Y3999 レベル3

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0020

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
配水池詳細設計	1	式			Y4999 レベル4
配水池実施設計（詳細設計）（土木） RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ740 00 単第0 -0093 表
配水池実施設計（詳細設計）（土木） RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ740 00 単第0 -0101 表
配水池実施設計（詳細設計）（建築） RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ740 00 単第0 -0104 表
配水池実施設計（詳細設計）（電気） RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ740 00 単第0 -0111 表
配水池実施設計（詳細設計） 場内配管 RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ744 00 単第0 -0118 表
配水池実施設計（詳細設計） 場内整備 RC造 配水池有効容量＝3,001～4,000	1	箇所			SQ745 00 単第0 -0124 表
浄水場詳細設計	1	式			Y3999 レベル3
浄水場詳細設計	1	式			Y4999 レベル4

設計業務費 内訳表

頁0 -0021

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計協議 浄水場設計	1	式			SQ890 00 単第0 -0130 表
浄水場詳細設計（土木・造成） 急速ろ過方式 12,000～ 14,000未満	1	式			SQ781 00 単第0 -0134 表
浄水場詳細設計（土木・着水井） 急速ろ過方式 12,000～ 14,000未満	1	式			SQ781 00 単第0 -0141 表
浄水場詳細設計（電気・着水井） 急速ろ過方式 12,000～ 14,000未満	1	式			SQ787 00 単第0 -0149 表
浄水場詳細設計（土木・急速ろ過池） 急速ろ過方式 7,000～ 8,000未満	1	式			SQ781 00 単第0 -0154 表
浄水場詳細設計（建築・急速ろ過池） 急速ろ過方式 7,000～ 8,000未満	1	式			SQ783 00 単第0 -0162 表
浄水場詳細設計（機械・急速ろ過池） 急速ろ過方式 7,000～ 8,000未満	1	式			SQ785 00 単第0 -0170 表
浄水場詳細設計（電気・急速ろ過池） 急速ろ過方式 7,000～ 8,000未満	1	式			SQ787 00 単第0 -0177 表
浄水場詳細設計（土木・浄水池） 急速ろ過方式 12,000～ 14,000未満	1	式			SQ781 00 単第0 -0184 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0022

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
浄水場詳細設計（建築・浄水池） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ783 00 単第0 -0192 表
浄水場詳細設計（電気・浄水池） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ787 00 単第0 -0200 表
浄水場詳細設計（建築・ポンプ施設） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ783 00 単第0 -0206 表
浄水場詳細設計（機械・ポンプ施設） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ785 00 単第0 -0214 表
浄水場詳細設計（電気・ポンプ施設） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ787 00 単第0 -0221 表
浄水場詳細設計（土木・排水池） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ782 00 単第0 -0228 表
浄水場詳細設計（機械・排水池） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ786 00 単第0 -0236 表
浄水場詳細設計（電気・排水池） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ788 00 単第0 -0243 表
浄水場詳細設計（建築・管理本館） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ784 00 単第0 -0249 表

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0023

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
浄水場詳細設計 (機械・管理本館) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ786 00 単第0 -0257 表
浄水場詳細設計 (電気・管理本館) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ788 00 単第0 -0264 表
浄水場詳細設計 (建築・薬注施設) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ784 00 単第0 -0271 表
浄水場詳細設計 (機械・薬注施設) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ786 00 単第0 -0279 表
浄水場詳細設計 (電気・薬注施設) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ789 00 単第0 -0286 表
浄水場詳細設計 (電気・中央監視操作施設) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ789 00 単第0 -0293 表
浄水場詳細設計 (電気・受配電施設) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ789 00 単第0 -0300 表
浄水場詳細設計 (土木・場内整備) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ782 00 単第0 -0307 表
浄水場詳細設計 (電気・場内整備) 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ789 00 単第0 -0314 表

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0024

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
浄水場詳細設計（土木・場内配管） 急速ろ過方式 12,000～14,000未満	1	式			SQ782 00 単第0 -0320 表
浄水場詳細設計（建築・紫外線照射装置） 総補正率0.788	1	式			V1000 00 単第0 -0327 表
浄水場詳細設計（機械・紫外線照射装置） 総補正率0.788	1	式			V2000 00 単第0 -0334 表
浄水場詳細設計（電気・紫外線照射装置） 総補正率0.788	1	式			V3000 00 単第0 -0340 表
土工の3次元設計データ作成	1	式			Y3999 レベル3
土工の3次元設計データ作成 配水池	1	式			Y4999 レベル4
土工の3次元設計データ作成 設計延長0.2km	1	式			SHDA0115 00 単第0 -0346 表
土地利用履歴等調査	1	式			Y2E020101 レベル3
土地利用履歴等調査 土壤汚染対策法等に基づく各種届出書類作成	1	式			Y2E02010103レベル4

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0025

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現況利用調査 耕地・森林	56,400	m2			SF000109 00 単第0 -0351 表
聞き取り等調査(自治体)	1	機関			SF000113 00 単第0 -0354 表
登記履歴調査・住宅地図等調査 耕地・森林	56,400	m2			SF000117 00 単第0 -0357 表
地形図等調査 耕地・森林	56,400	m2			SF000121 00 単第0 -0360 表
報告書作成（権利調査）	1	業務			SF000129 00 単第0 -0363 表
※※直接人件費※※					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3

広島県

設計業務費 内訳表

頁0 -0026

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0364 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計，予備設計及び詳細設計					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0365 表
電子計算機使用料及び機械器具損料					YZZ0103 レベル2
	1	式			
電子計算機使用料及び機械器具損料					YZZ010301 レベル3
	1	式			
電子計算機使用料及び機械器具損料					YZZ01030101レベル4
	1	式			

広島県

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子計算機使用料（設計）					S2Z0103X3 00
	1	式			単第0 -0366 表
電算機使用経費(設計)					S2Z01031X3 00
	1	式			単第0 -0367 表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価					
計算情報……					
対象額……					
率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等					
計算情報……					
対象額……					
率……					
＊＊業務価格＊＊					
消費税等相当額					
計算情報……					
対象額……					
率……					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※業務委託料※※					

解析等調査業務費 内訳表

頁0 -0029

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
解析等調査業務費					X4000
解析等調査					Y2D01 レベル1
	1	式			
直接調査費					Y2D0101 レベル2
	1	式			
共通					Y2D010101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2D01010101レベル4
	1	式			
打合せ 地質調査					SE000015 00
	1	業務			単第0 -0368 表
解析等調査					Y2D010102 レベル3
	1	式			
解析等調査(機械ボーリング)					Y2D01010201レベル4
	1	式			
計画準備					SE020702000 00
	1	業務			単第0 -0369 表

解析等調査業務費 内訳表

頁0 -0030

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
資料整理とりまとめ（直接人件費） 土質ボーリング3本 岩盤ボーリング0本	1	業務			SSA052 00 単第0 -0370 表
断面図等の作成（直接人件費） 土質ボーリング3本 岩盤ボーリング0本	1	業務			SSA054 00 単第0 -0371 表
総合解析とりまとめ 試験種目 0～3種	1	業務			SSA056 00 単第0 -0372 表
※※直接調査費※※					
直接経費					Z0001
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101レベル4
電子成果品作成費（解析） 解析等調査	1	式			S2Z0102X4 00 単第0 -0373 表

広島県

解析等調査業務費 内訳表

頁0 -0031

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※直接原価※※					
その他原価 計算情報…… 対象額……… 率………					
※※間接原価※※					
※※業務原価※※					
一般管理費等 計算情報…… 対象額……… 率………					
※※業務価格※※					
消費税等相当額 計算情報…… 対象額……… 率………					
※※解析等調査業務費※※					
業務価格計					

解析等調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
消費税相当額計					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務費計					

新成井浄水場新設工事

場 外 配 管

図 面

場外配管全体計画平面図 S=1:3,000



中通浄水場

送水管布設 GX-DCIP φ400 L=430m

GX-DCIP φ400 L=430m

GX-DCIP φ300 L=900m

導水管布設 GX-DCIP φ300 L=1520m

推進工
GX-DCIP φ300
L=90m

GX-DCIP φ300 L=530m

成井浄水場

H-IP.1

成井配水池
1池2槽式
27.0×15.0×5.0H×2池
V=4000m³(有効)
FH=60.00

GX-DCIP φ400 L=490m

GX-DCIP φ350
L=150m

推進工
GX-DCIP φ350
L=140m

GX-DCIP φ350
L=10m

配水管布設 GX-DCIP φ400 L=490m、φ350 L=300m

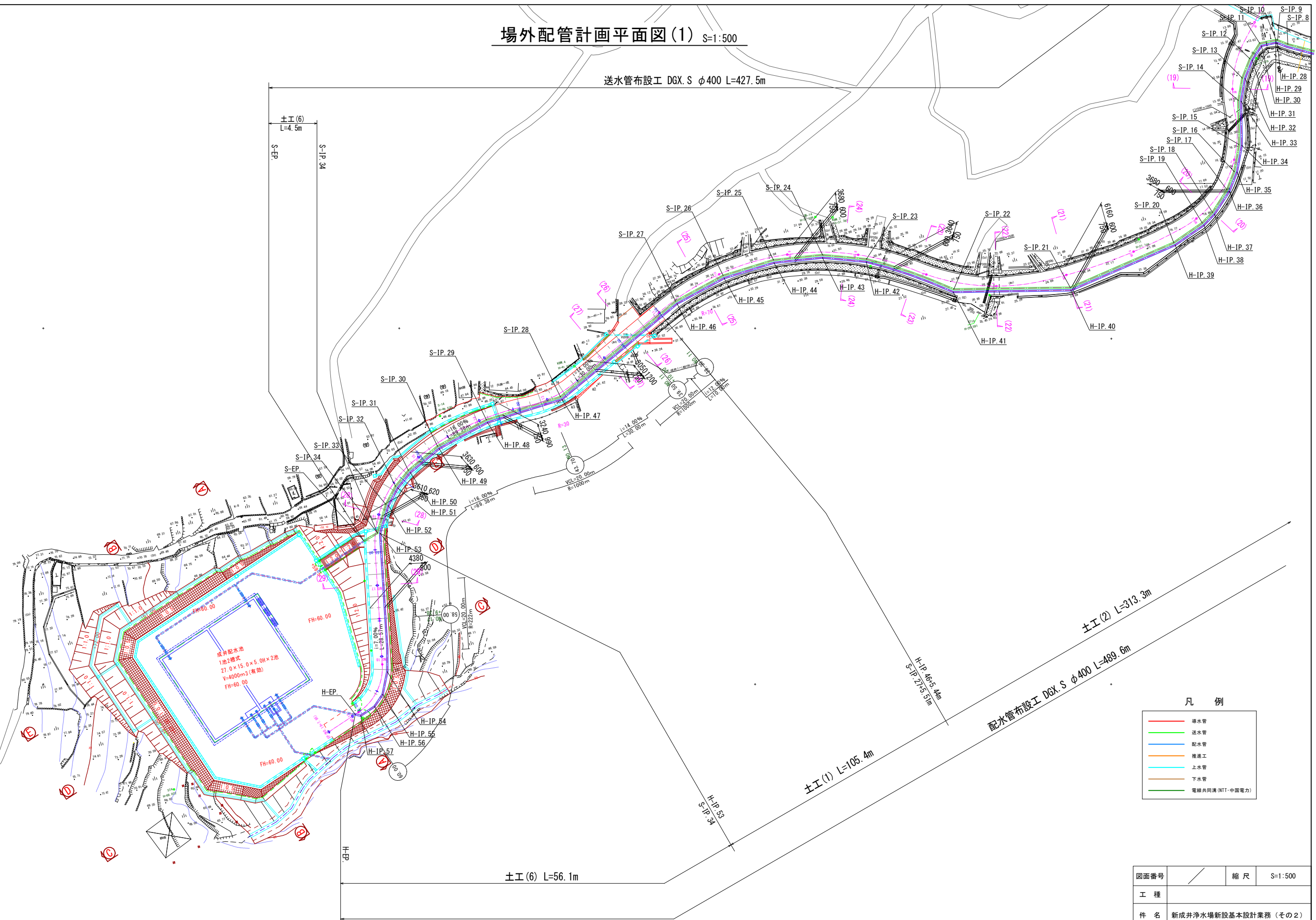
凡 例

- 導水管
- 送水管
- 配水管
- 推進工

図面番号	／	縮 尺	S=1:3,000
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管全体計画平面図		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			



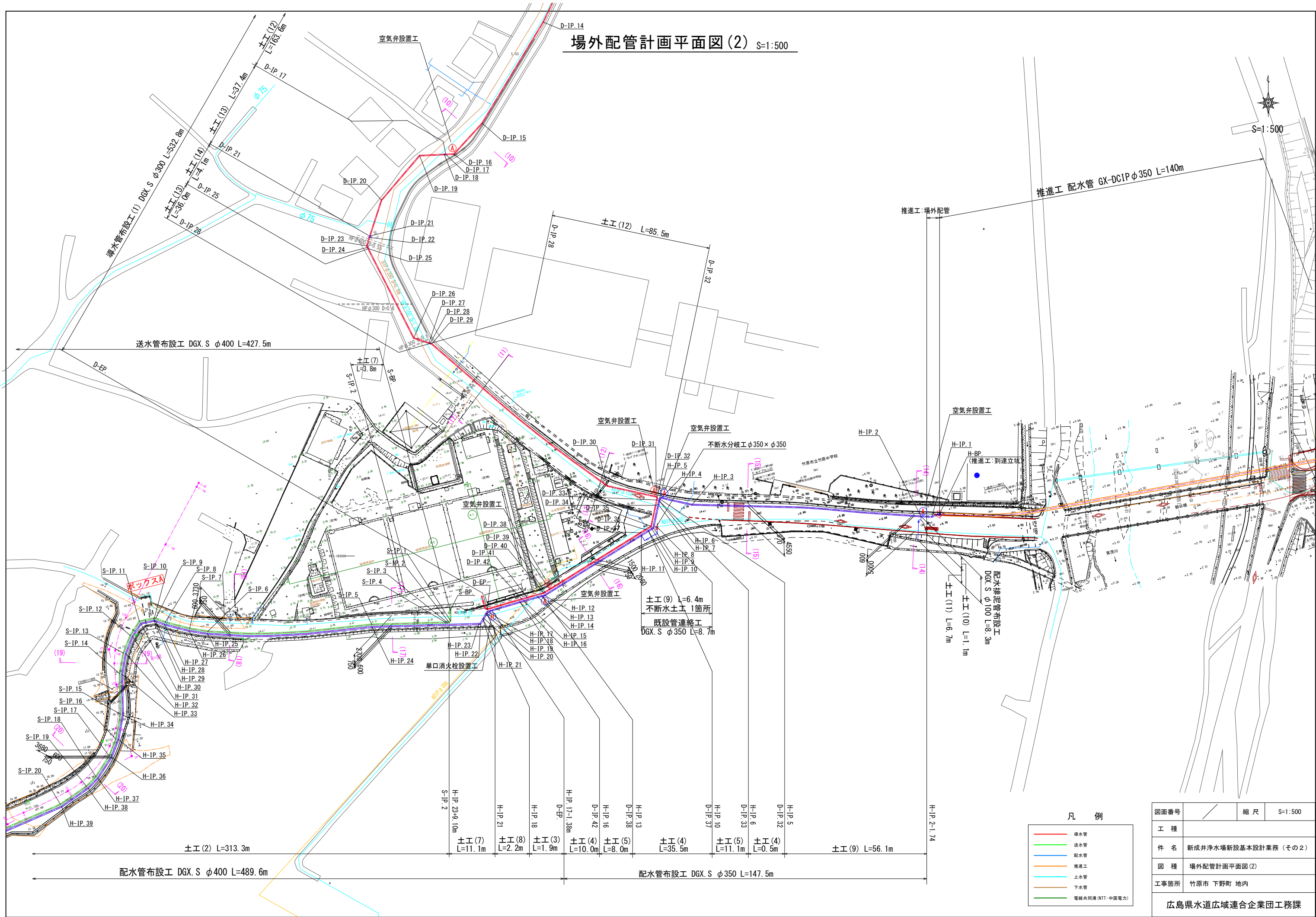
場外配管計画平面図(1) S=1:500



凡 例	
—	導水管
—	送水管
—	配水管
—	推進工
—	上水管
—	下水管
—	電線共同溝 (NTT・中国電力)

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(1)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

場外配管計画平面図(2) S=1:500

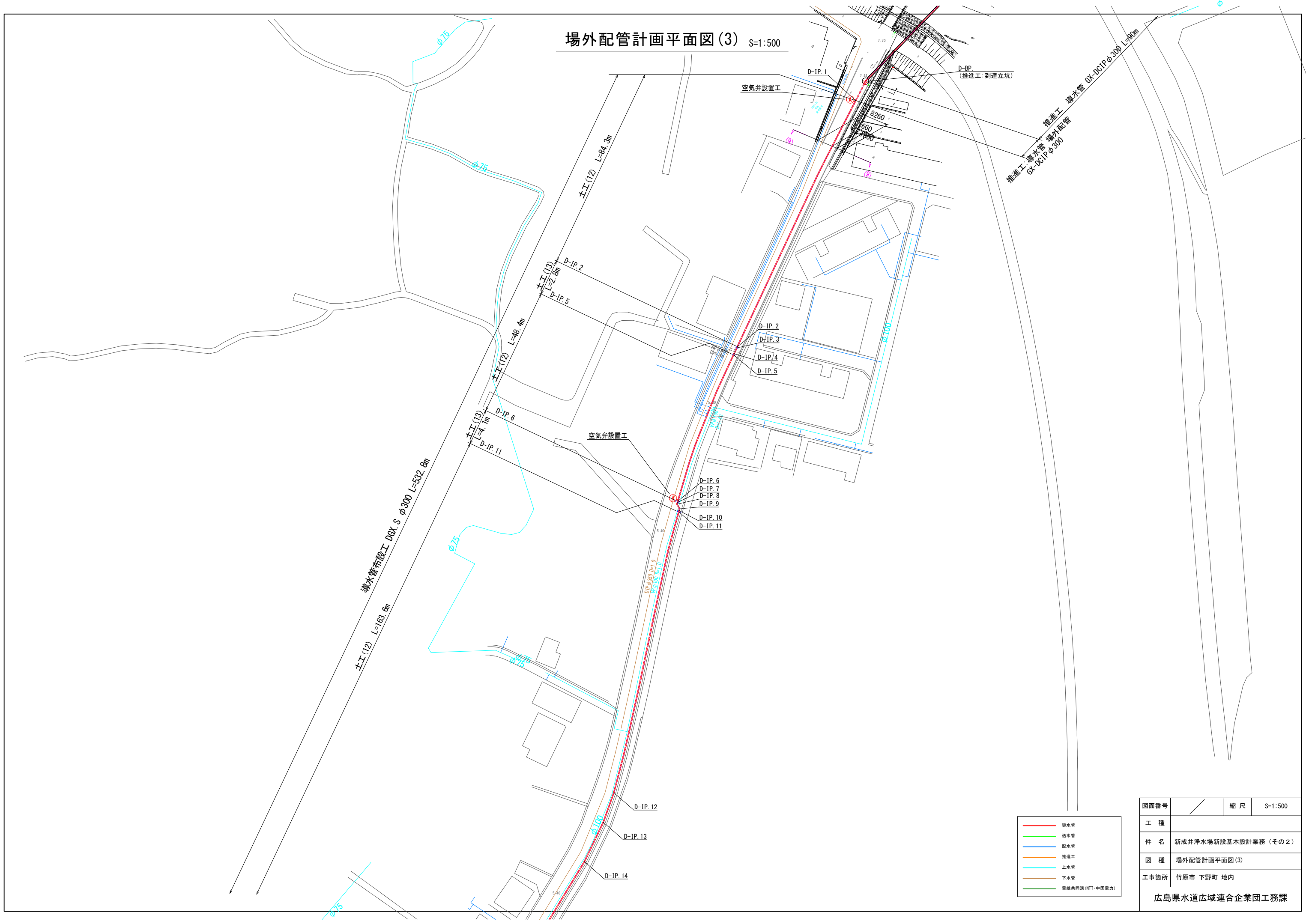


凡 例

- 導水管
- 送水管
- 配水管
- 推進工
- 上水管
- 下水管
- 電線共同溝 (NTT・中国電力)

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(2)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

場外配管計画平面図(3) S=1:500



導水管

送水管

配水管

推進工

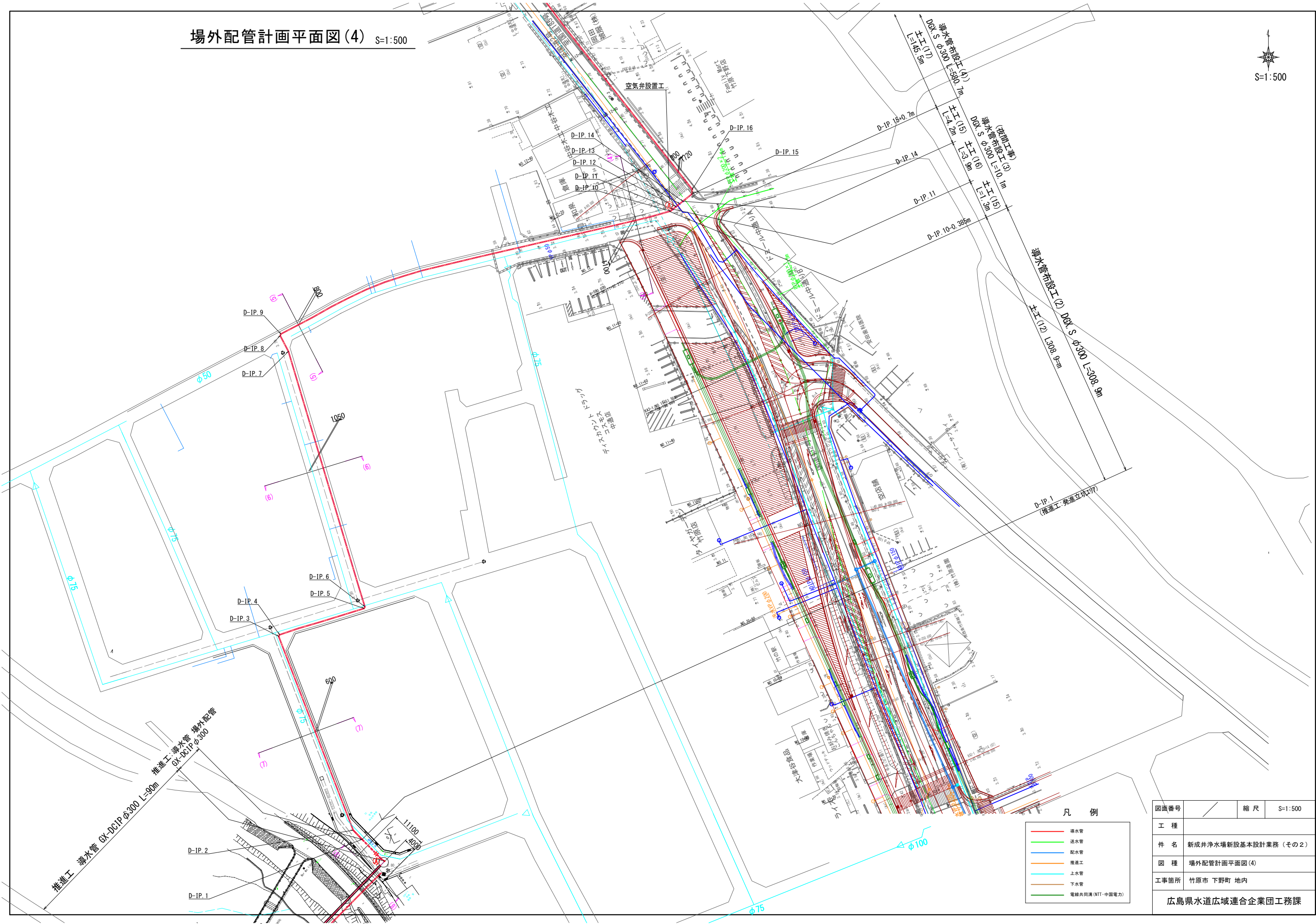
上水管

下水管

電線共同溝 (NTT・中国電力)

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(3)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

場外配管計画平面図(4) S=1:500



凡 例

	導水管
	排水管
	配水管
	推進工
	上水管
	下水管
	電線共同溝 (NTT・中国電力)

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(4)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

場外配管計画平面図(5) S=1:500



凡 例

- 導水管
- 送水管
- 配水管
- 推進工
- 上水管
- 下水管
- 電線共同溝 (NTT・中国電力)



図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(5)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

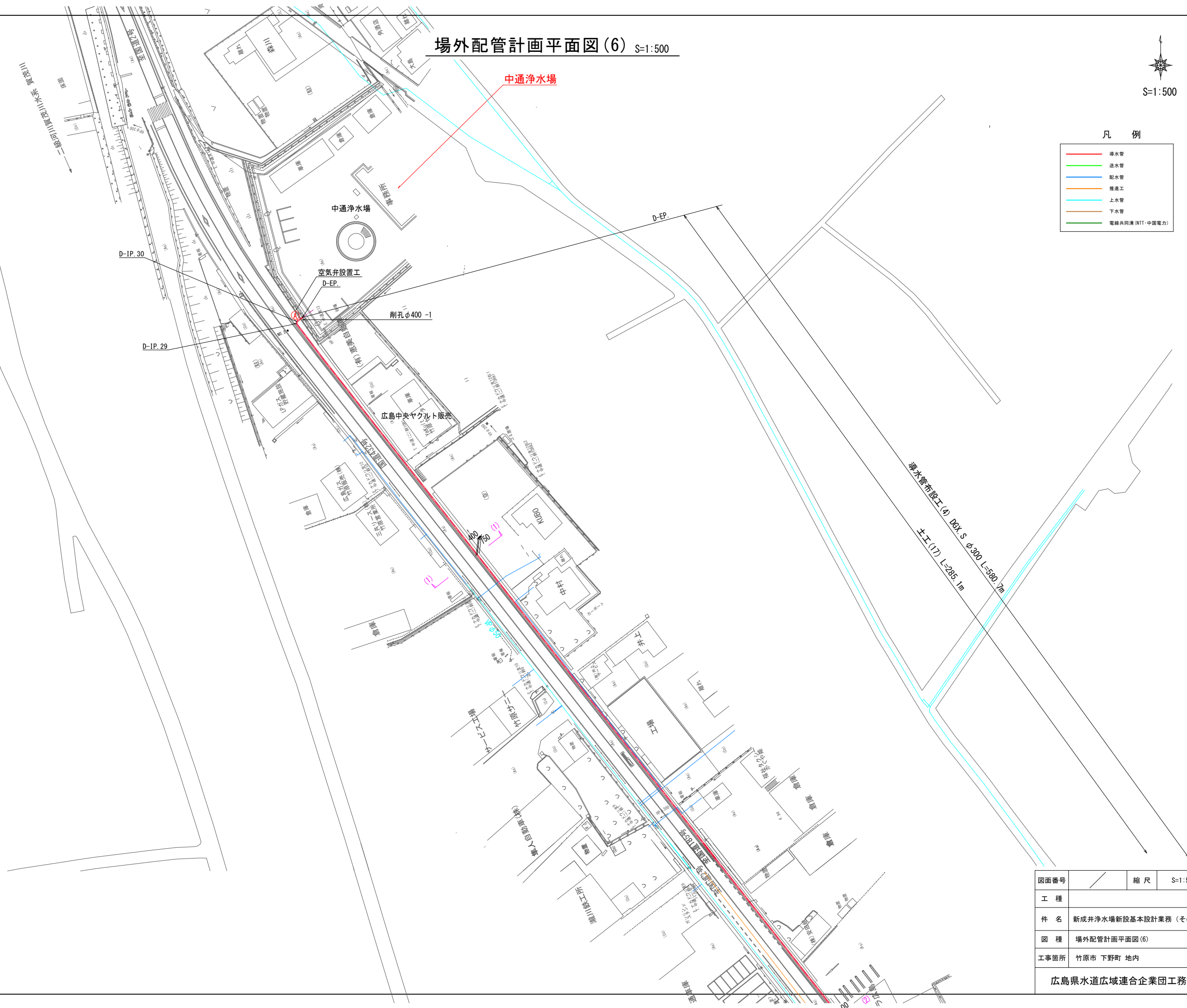
場外配管計画平面図(6) S=1:500



=1:500

凡 例

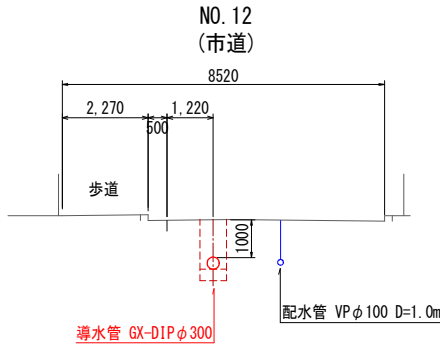
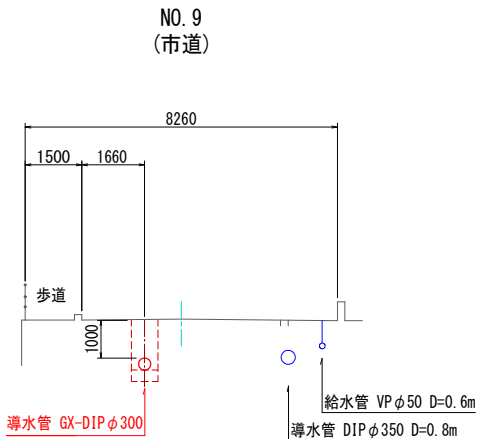
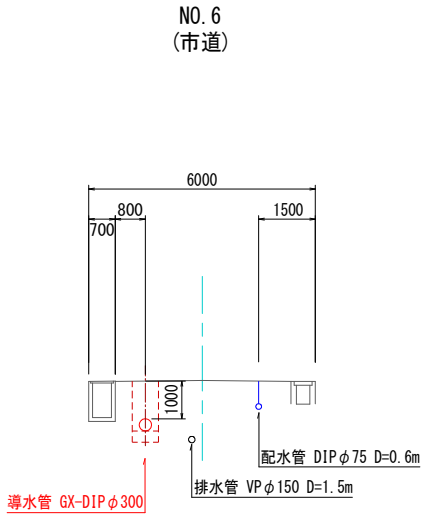
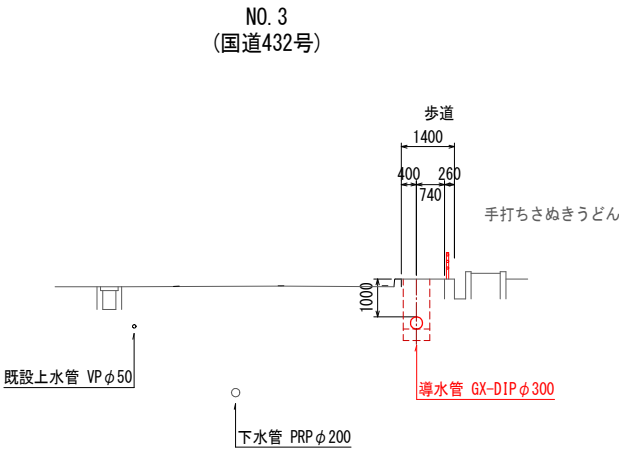
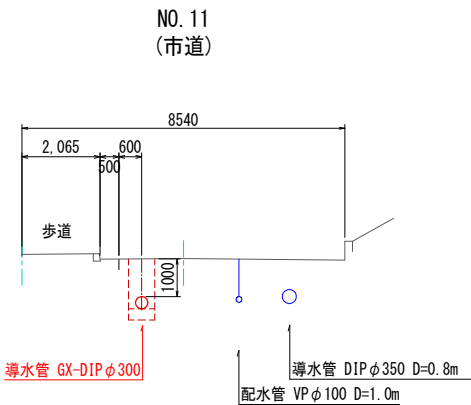
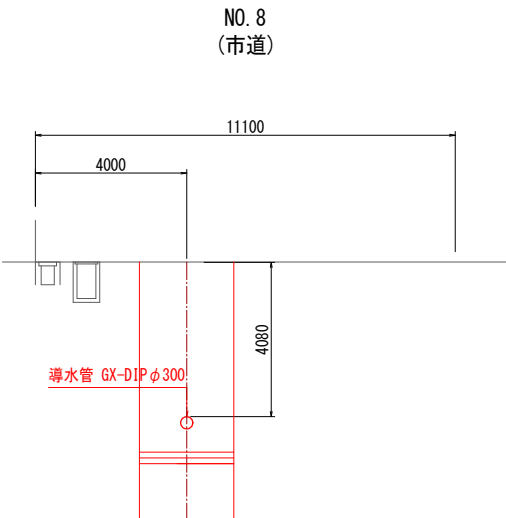
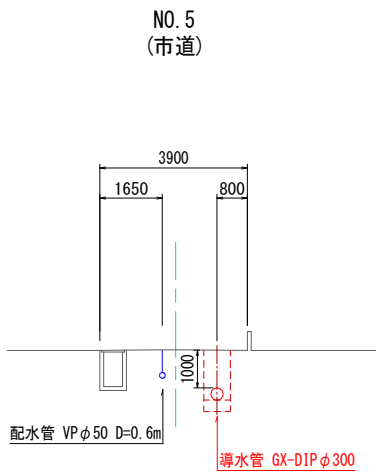
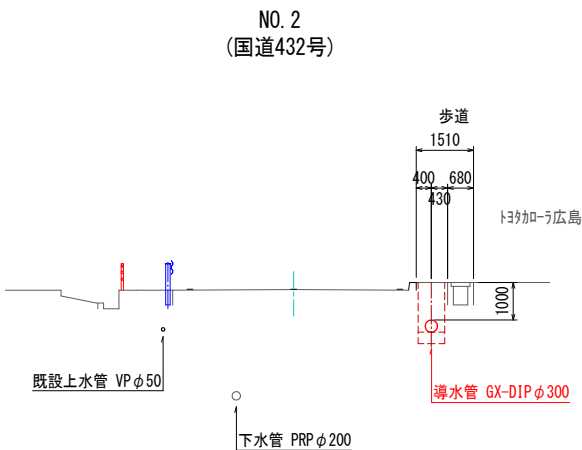
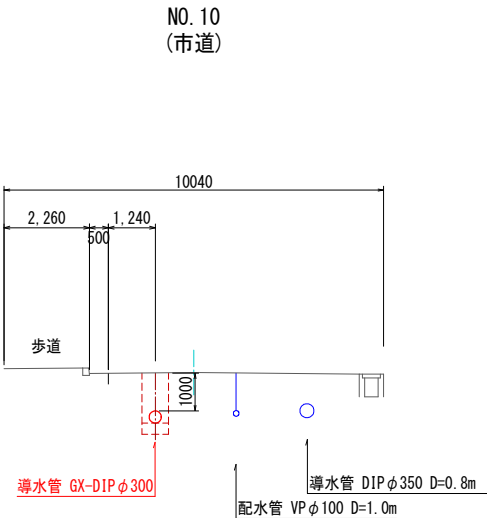
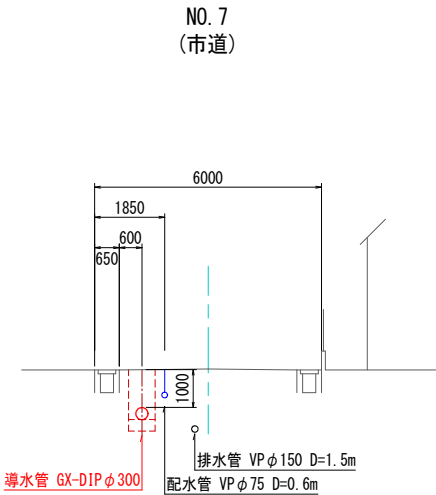
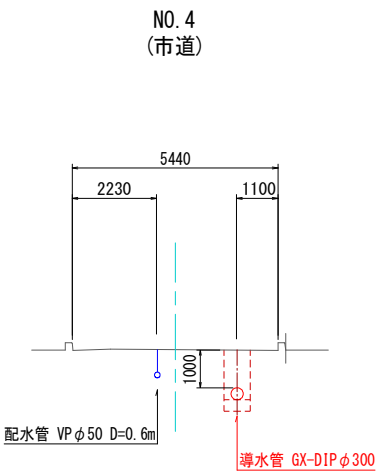
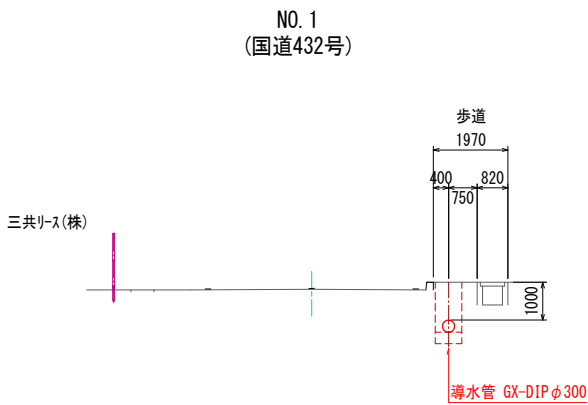
- | | |
|---|------------------|
|  | 導水管 |
|  | 送水管 |
|  | 配水管 |
|  | 推進工 |
|  | 上水管 |
| | 下水管 |
|  | 電線共同溝 (NTT・中国電力) |



図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	場外配管計画平面図(6)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

横断面図(1)

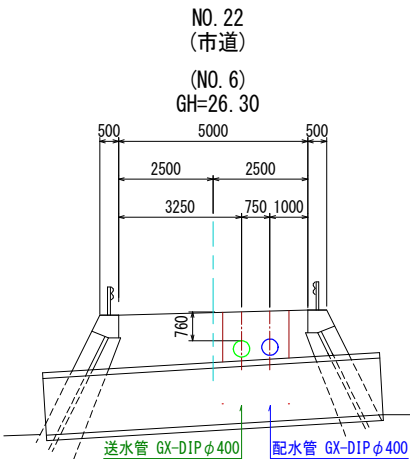
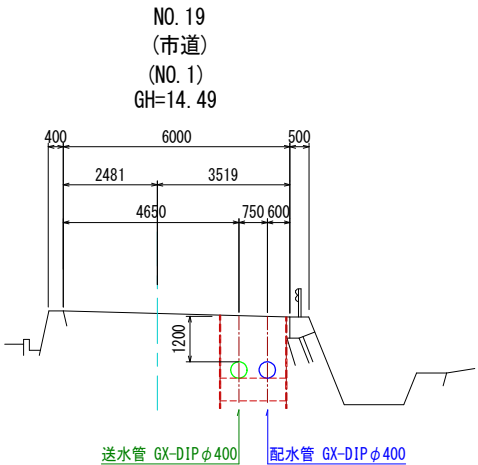
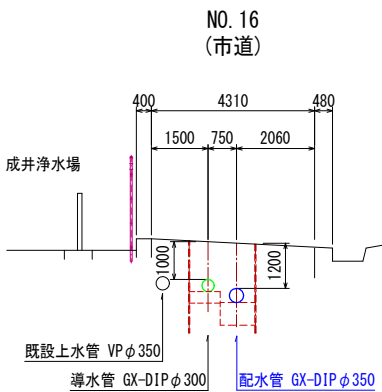
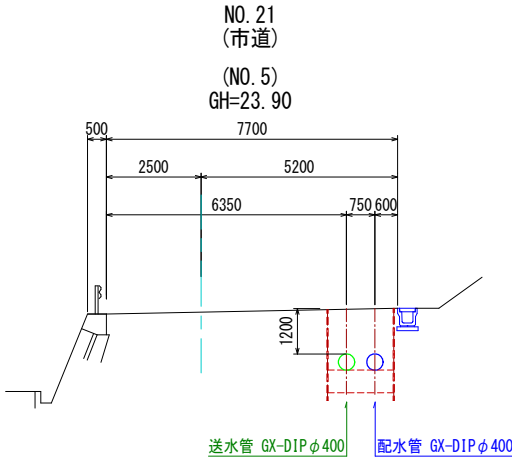
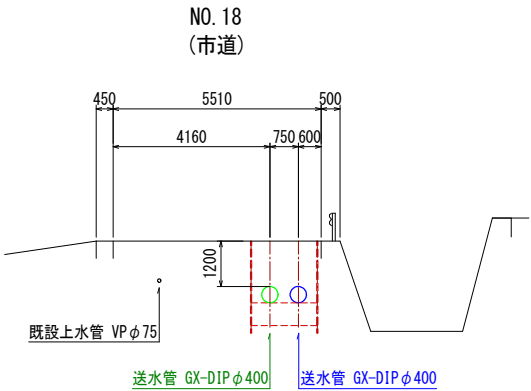
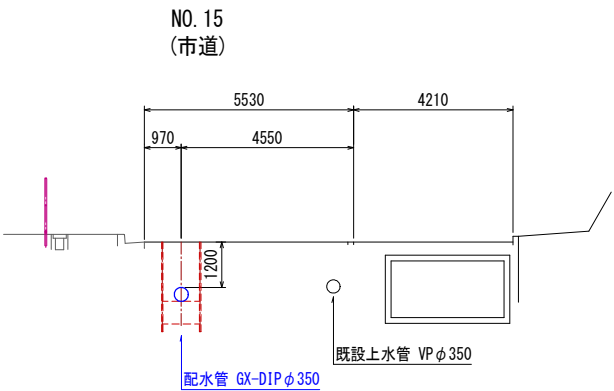
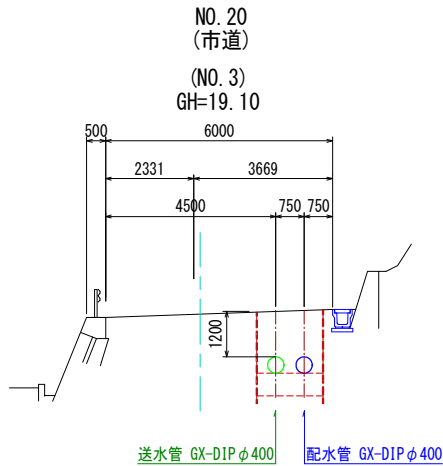
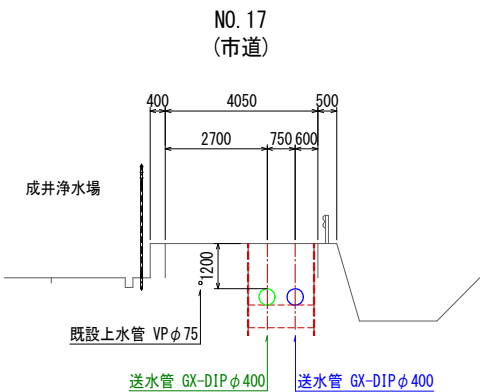
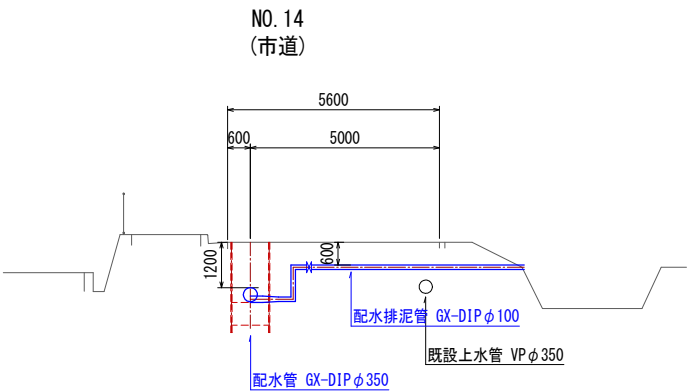
S=1:100



図面番号	／	縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	横断面図(1)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

横断面図(2)

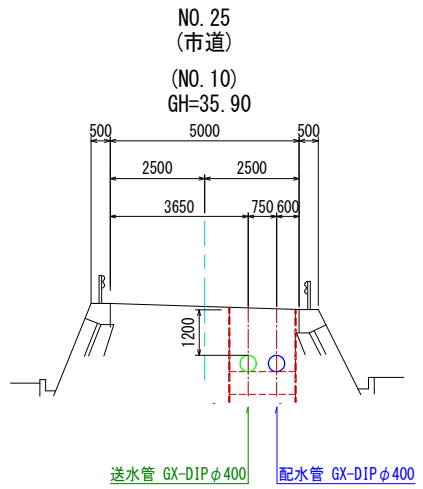
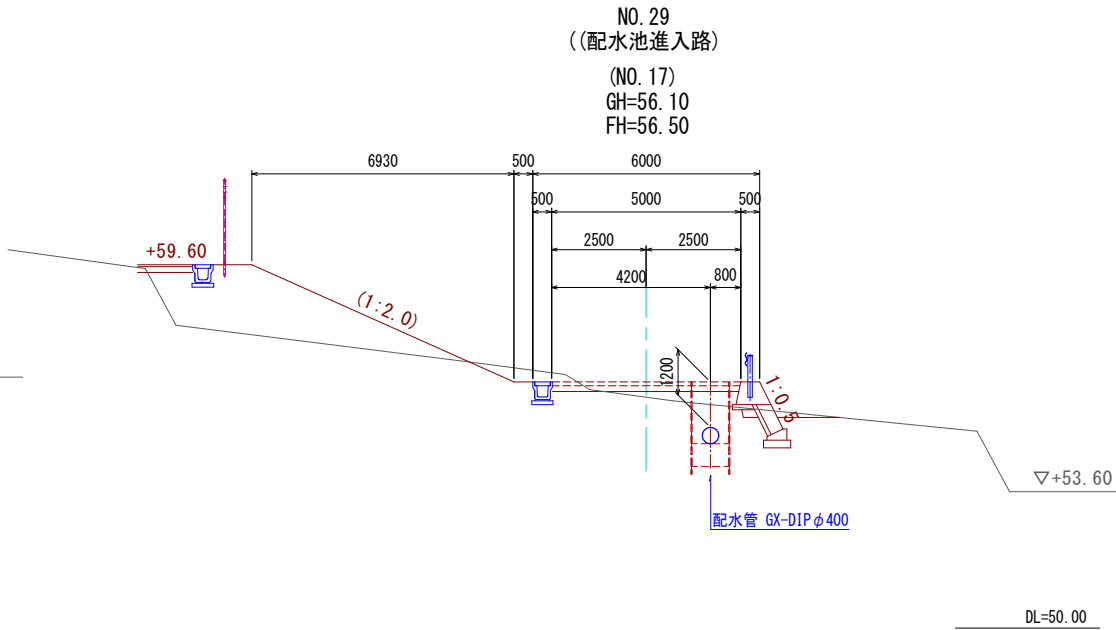
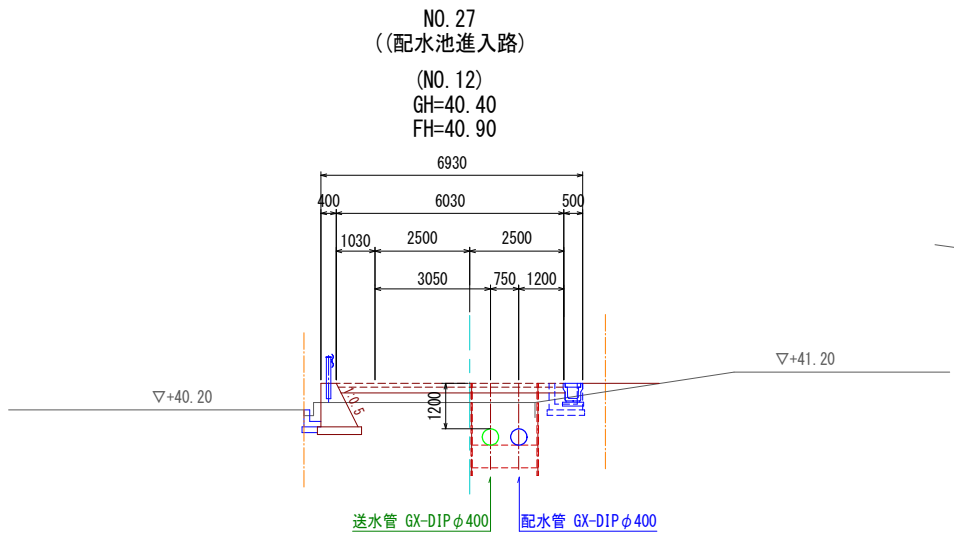
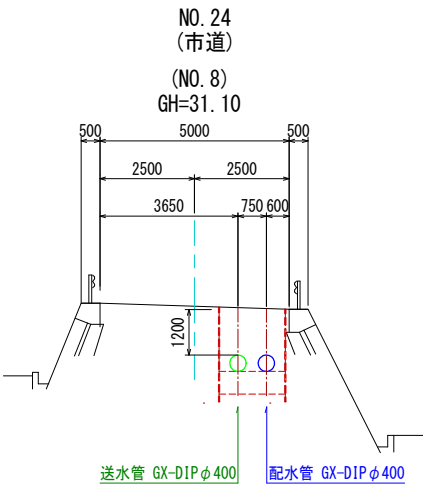
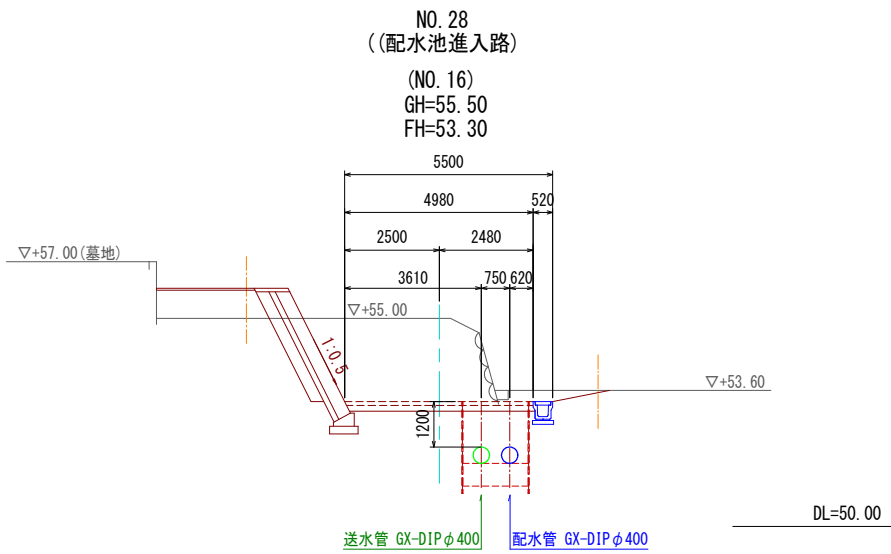
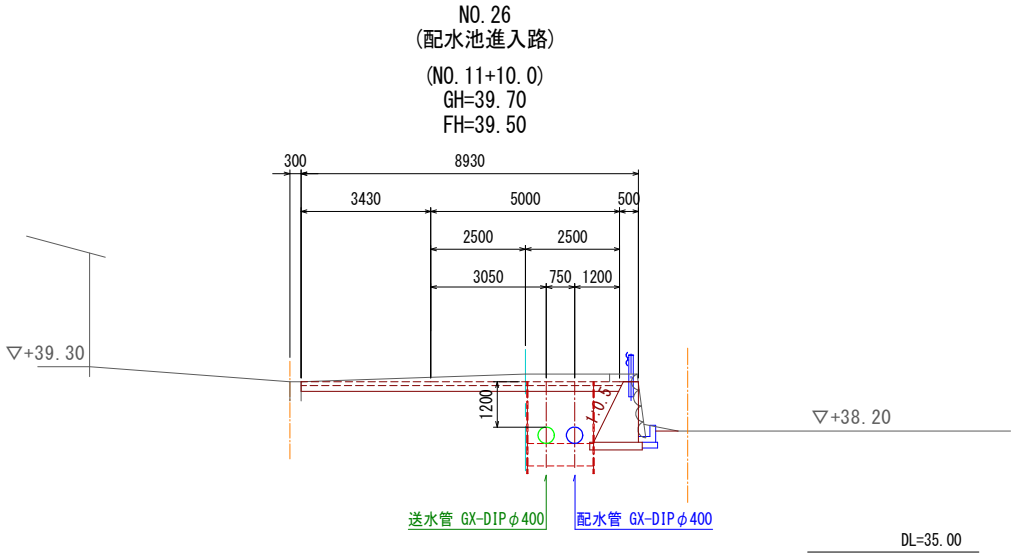
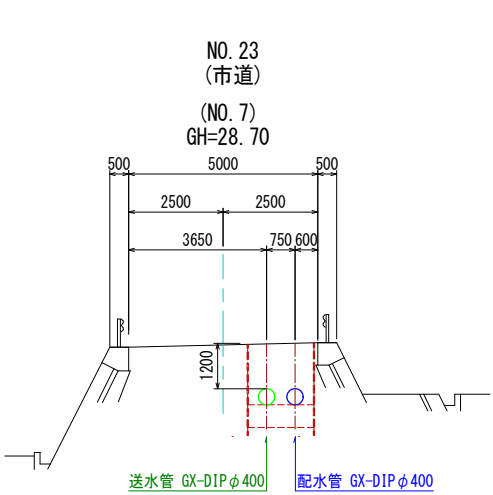
S=1:100



図面番号	／	縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	横断面図(2)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

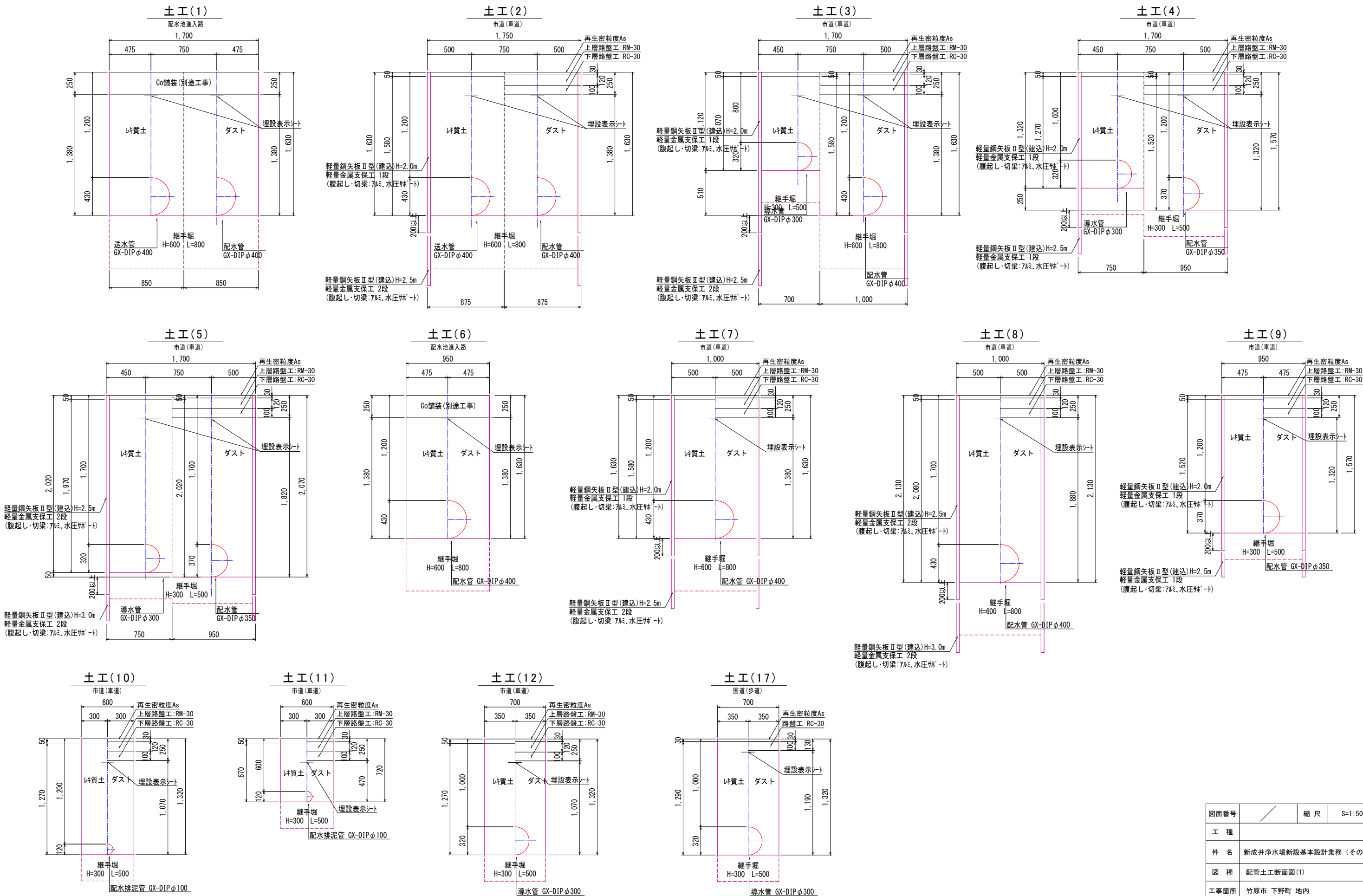
横断面図(3)

S=1:100



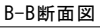
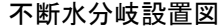
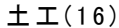
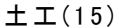
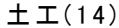
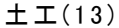
図面番号	／	縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	横断面図(3)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

配管土工断面図(1) S=1:20



図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	配管土工断面図(1)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

S=1 : 30



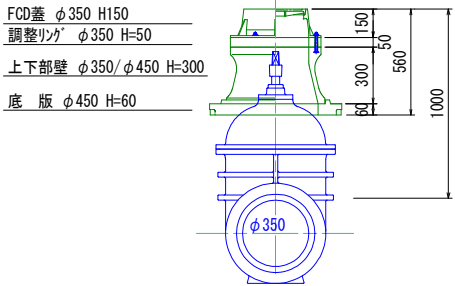
図面番号	／	縮 尺	S=図示
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	配管土工断面図(2)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

弁室詳細図

S=1/10

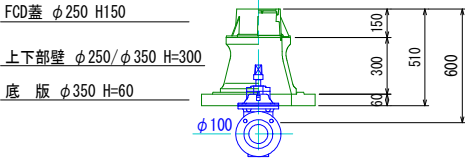
仕切弁室A

配水管 φ350 (D=1.00m) H=0.56m



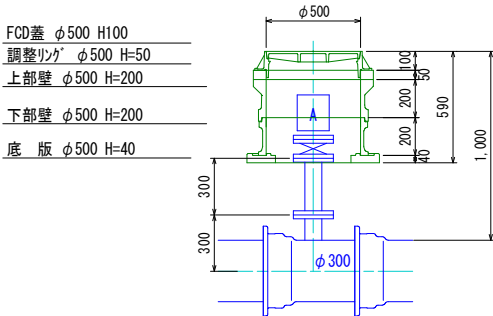
仕切弁室B

配水排泥管 φ100 (D=0.60m) H=0.51m



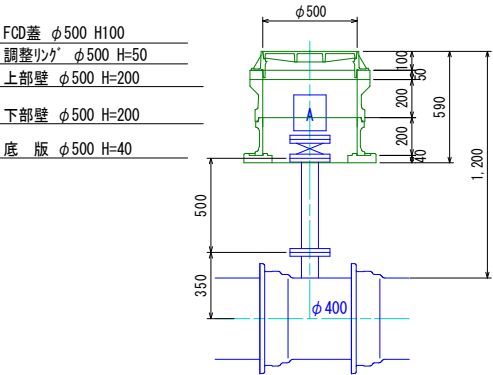
空気弁室

導水管 φ300 (D=1.00m) H=0.59m



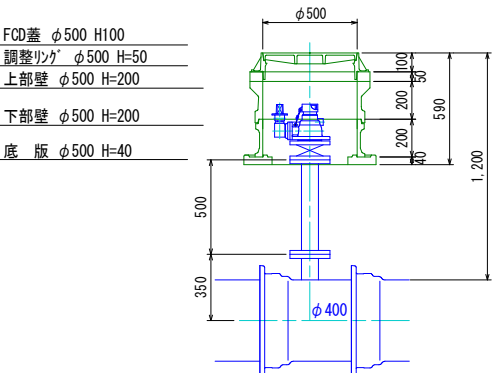
空気弁室

配水管 φ400 (D=1.20m) H=0.59m



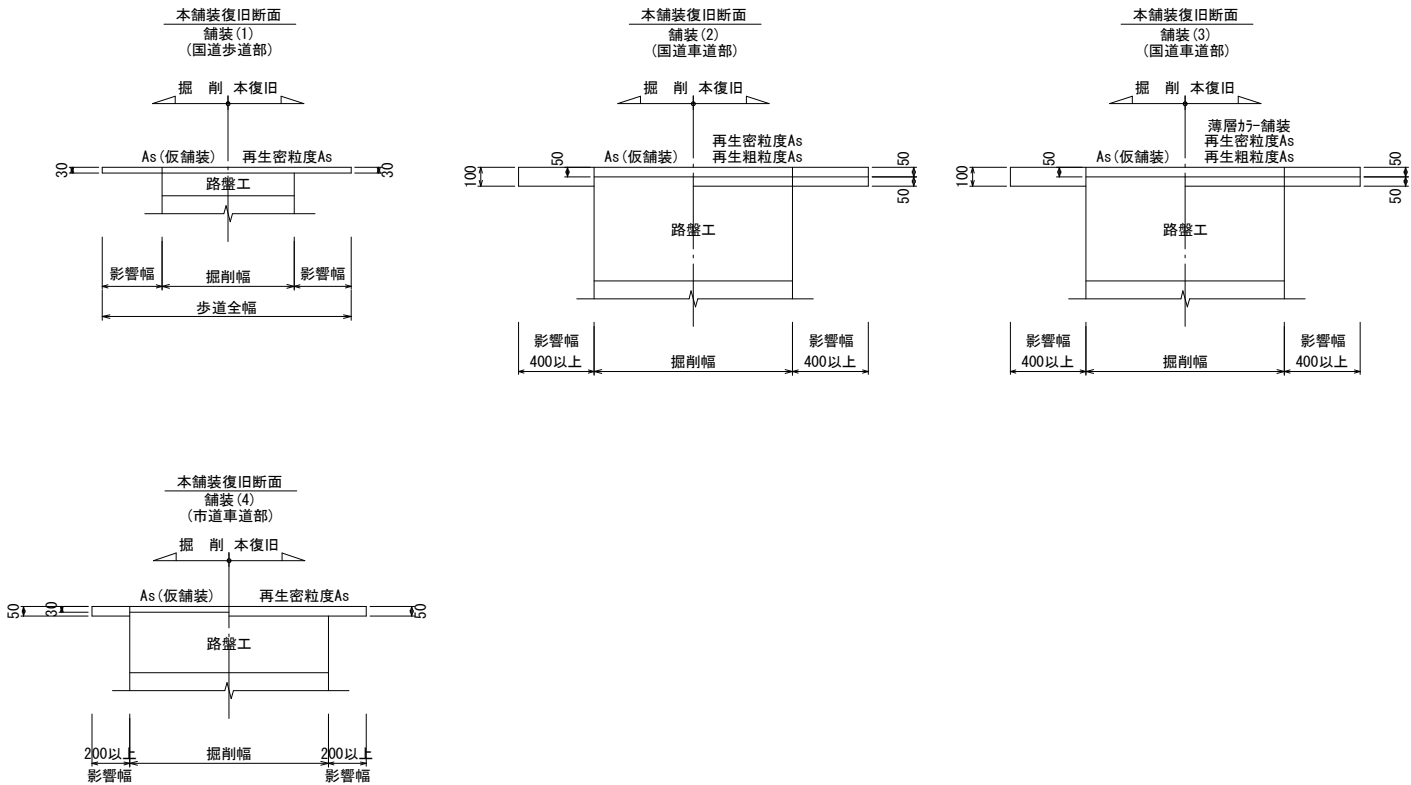
消火栓室

配水管 φ400 (D=1.20m) H=0.59m



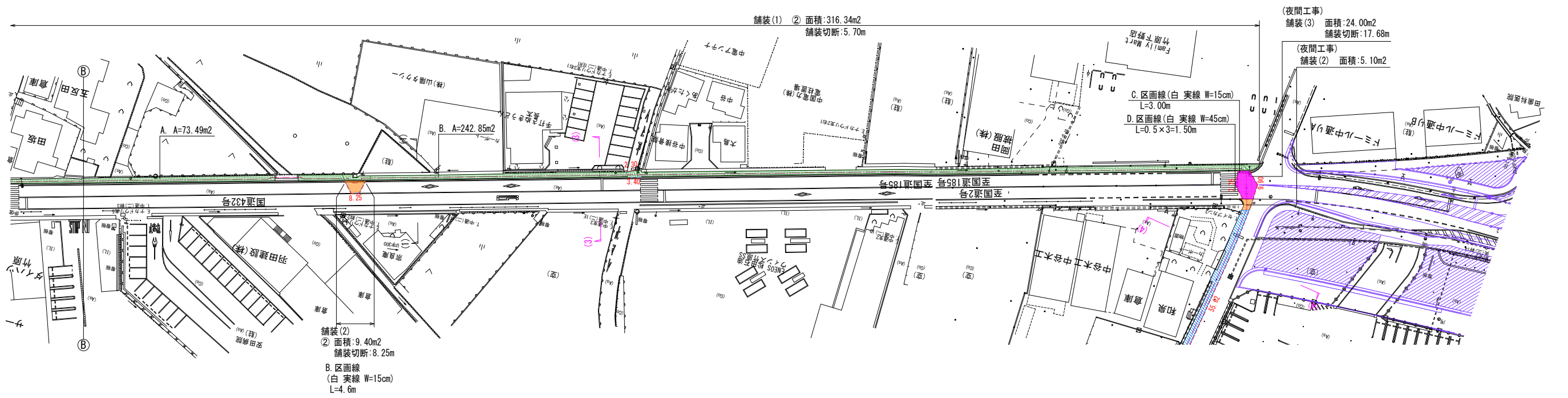
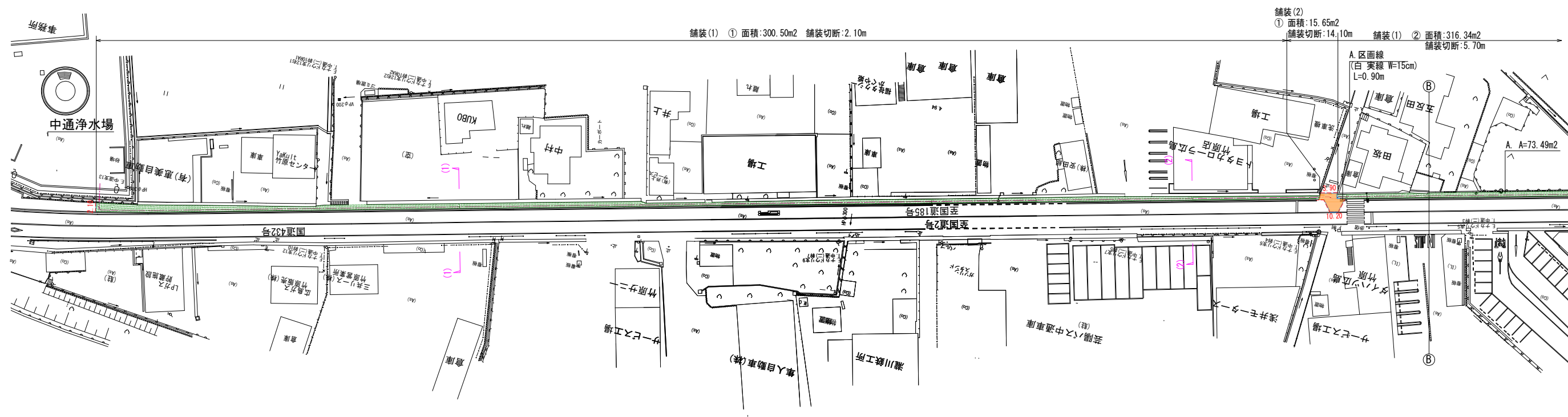
舗装本復旧図

S=1:20



図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	弁室詳細図、舗装本復旧図		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

舗装本復旧平面図(1) S=1:500

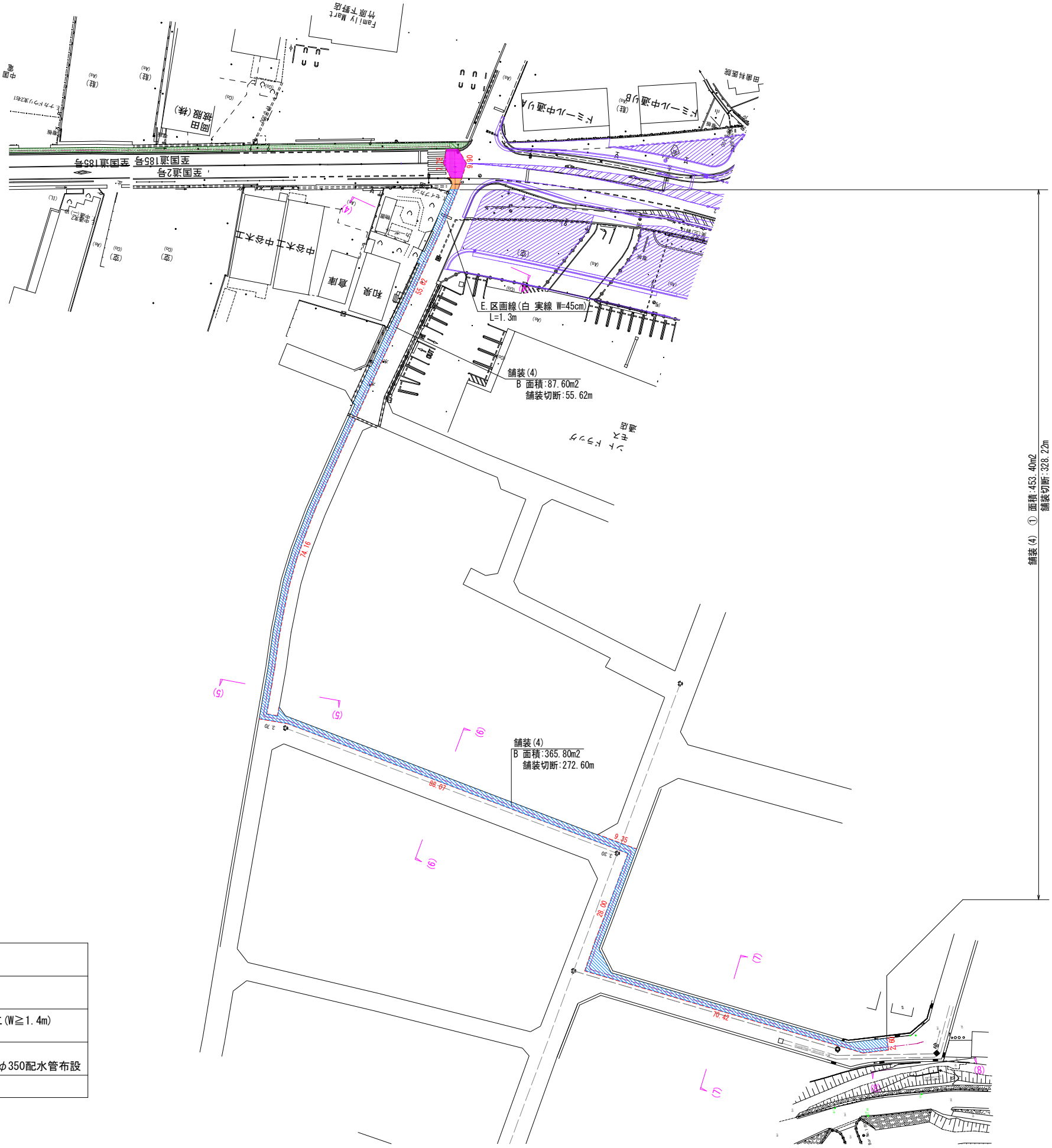


凡例

	舗(1)	国道歩道As舗装 機械施工(W≧1.4m) φ300 導水管布設
	舗(2)	国道車道As舗装 機械施工(W≧1.4m) φ300 導水管布設
	舗(3)	国道車道As舗装(薄層舗装) 機械施工(W≧1.4m) φ300 導水管布設
	舗(4)	市道車道As舗装 機械施工(W≧1.4m) φ300 導水管、φ400 送水管、φ400・φ350配水管布設
		舗装切断線

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	舗装本復旧平面図(1)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

舗装本復旧平面図(2) S=1:500



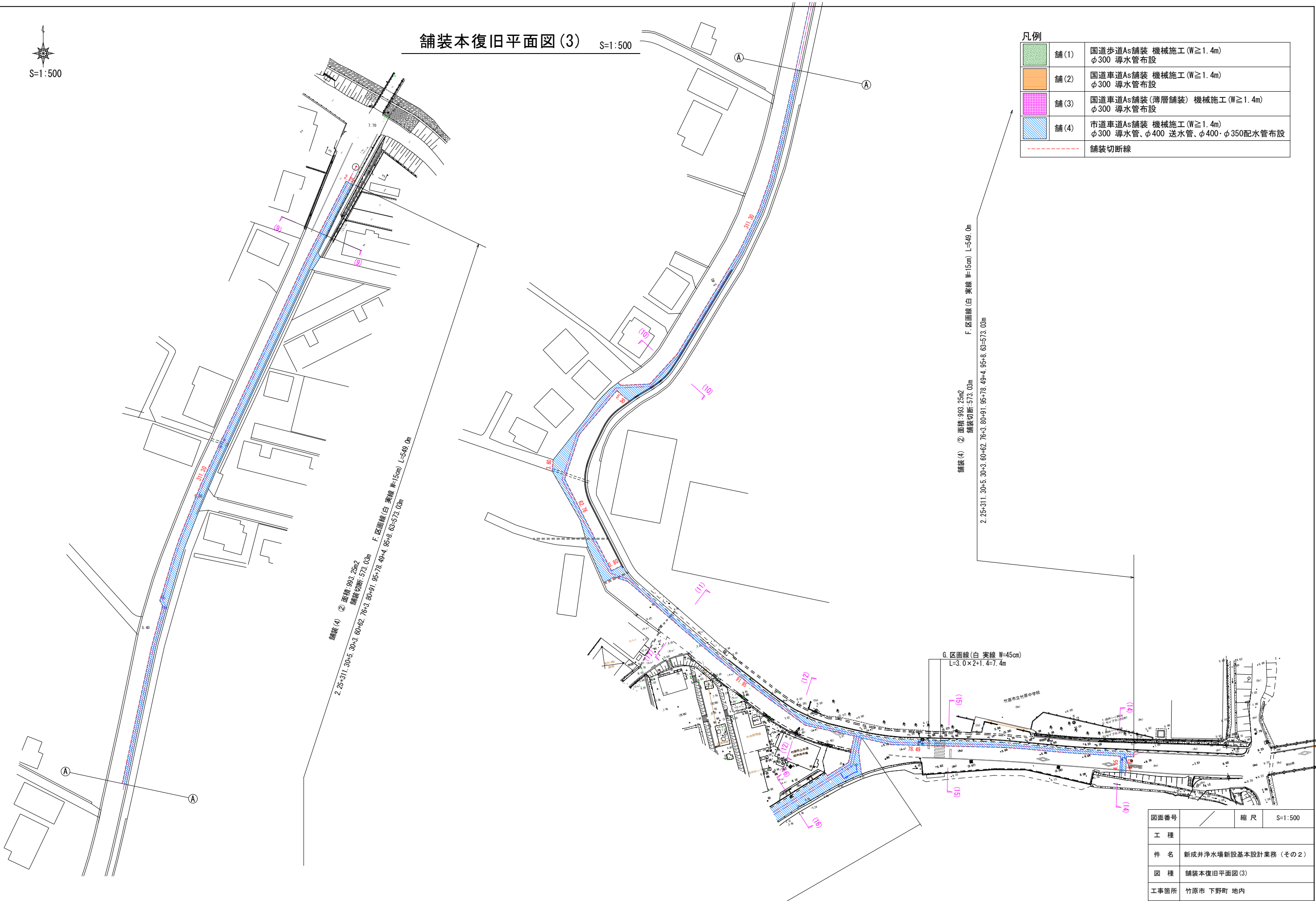
凡例		
	舗(1)	国道歩道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(2)	国道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(3)	国道車道As舗装(薄層舗装) 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(4)	市道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管、φ400 送水管、φ400・φ350配水管布設
	舗装切断線	

図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	舗装本復旧平面図(2)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			



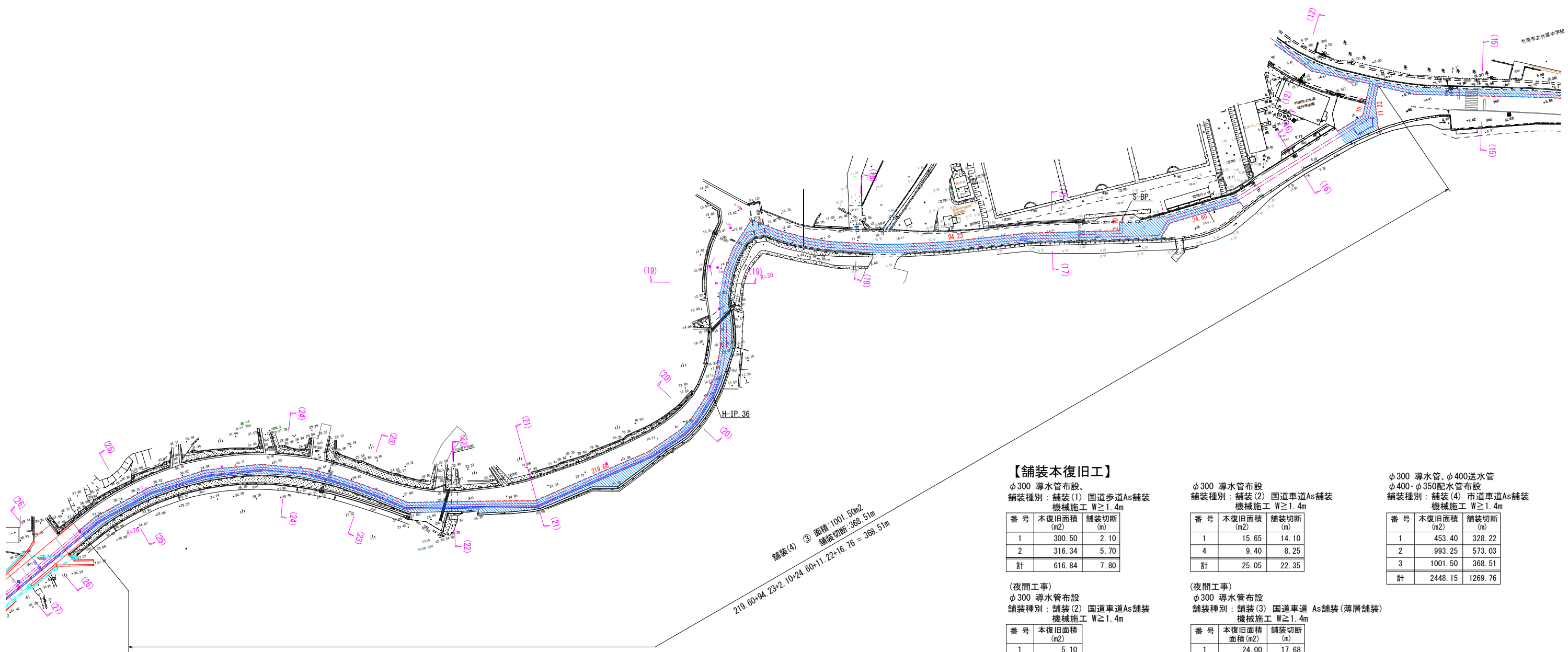
舗装本復旧平面図(3) S=1:500

凡例		
	舗(1)	国道歩道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(2)	国道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(3)	国道車道As舗装(薄層舗装) 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(4)	市道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管、φ400 送水管、φ400・φ350配水管布設
	舗装切断線	



図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	舗装本復旧平面図（3）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

舗装本復旧平面図(4) S=1:500



【舗装本復旧工】

φ300 導水管布設、
舗装種別：舗装(1) 国道歩道As舗装
機械施工 W≥1.4m

番 号	本復旧面積 (m2)	舗装切断 (m)
1	300.50	2.10
2	316.34	5.70
計	616.84	7.80

(夜間工事)
φ300 導水管布設
舗装種別：舗装(2) 国道車道As舗装
機械施工 W≥1.4m

番 号	本復旧面積 (m2)
1	5.10
計	5.10

φ300 導水管布設
舗装種別：舗装(2) 国道車道As舗装
機械施工 W≥1.4m

番 号	本復旧面積 (m2)	舗装切断 (m)
1	15.65	14.10
4	9.40	8.25
計	25.05	22.35

(夜間工事)
φ300 導水管布設
舗装種別：舗装(3) 国道車道 As舗装(薄層舗装)
機械施工 W≥1.4m

番 号	本復旧面積 (m2)	舗装切断 (m)
1	24.00	17.68
計	24.00	17.68

φ300 導水管、φ400送水管
φ400・φ350配水管布設
舗装種別：舗装(4) 市道車道As舗装
機械施工 W≥1.4m

番 号	本復旧面積 (m2)	舗装切断 (m)
1	453.40	328.22
2	993.25	573.03
3	1001.50	368.51
計	2448.15	1269.76

【区画線工】

φ300 導水管布設
国道
実線 白色 W=15cm

番 号	復旧延長 (m)
A	0.90
B	4.60
計	5.50

(夜間工事)
φ300 導水管布設
国道
実線 白色 W=15cm

番 号	復旧延長 (m)
C	3.0
計	3.0

φ300 導水管、φ400送水管
φ400・φ350配水管布設
実線 白色 W=15cm

番 号	復旧延長 (m)
F	549.0
計	549.0

実線 白色 W=45cm

番 号	復旧延長 (m)
D	1.5
計	1.5

φ300 導水管、φ400送水管
φ400・φ350配水管布設
実線 白色 W=45cm

番 号	復旧延長 (m)
E	1.3
G	7.4
計	8.7

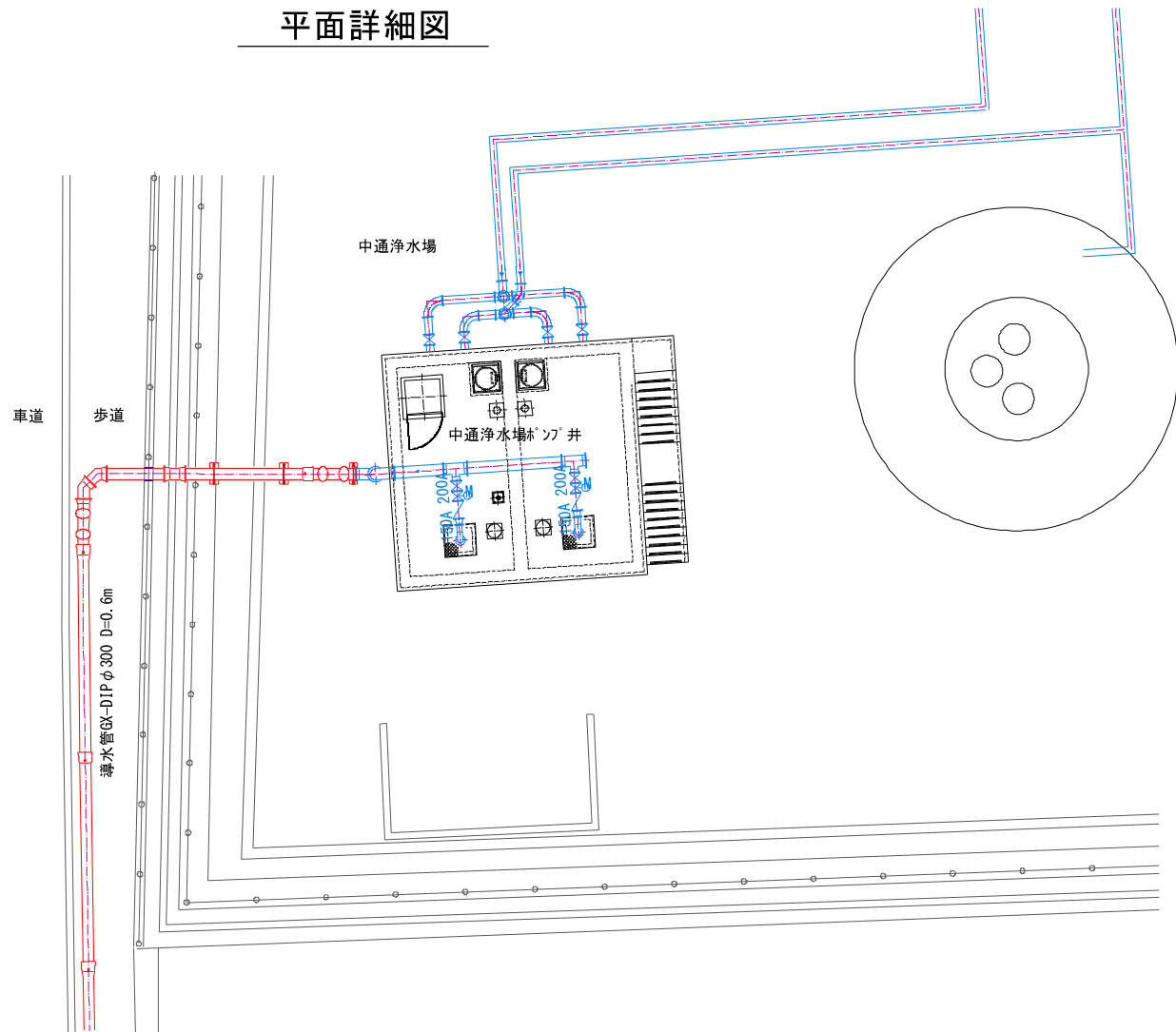
凡例

	舗(1)	国道歩道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(2)	国道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(3)	国道車道As舗装(薄層舗装) 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管布設
	舗(4)	市道車道As舗装 機械施工(W≥1.4m) φ300 導水管、φ400 送水管、φ400・φ350配水管布設
		舗装切断線

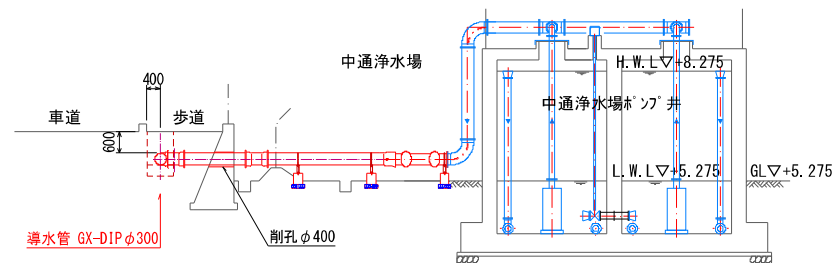
図面番号	／	縮 尺	S=1:500
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	舗装本復旧平面図(4)		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

中通浄水場 場外流出部配管詳細図 S=1:100
(導水管 GX-DIP φ300)

平面詳細図



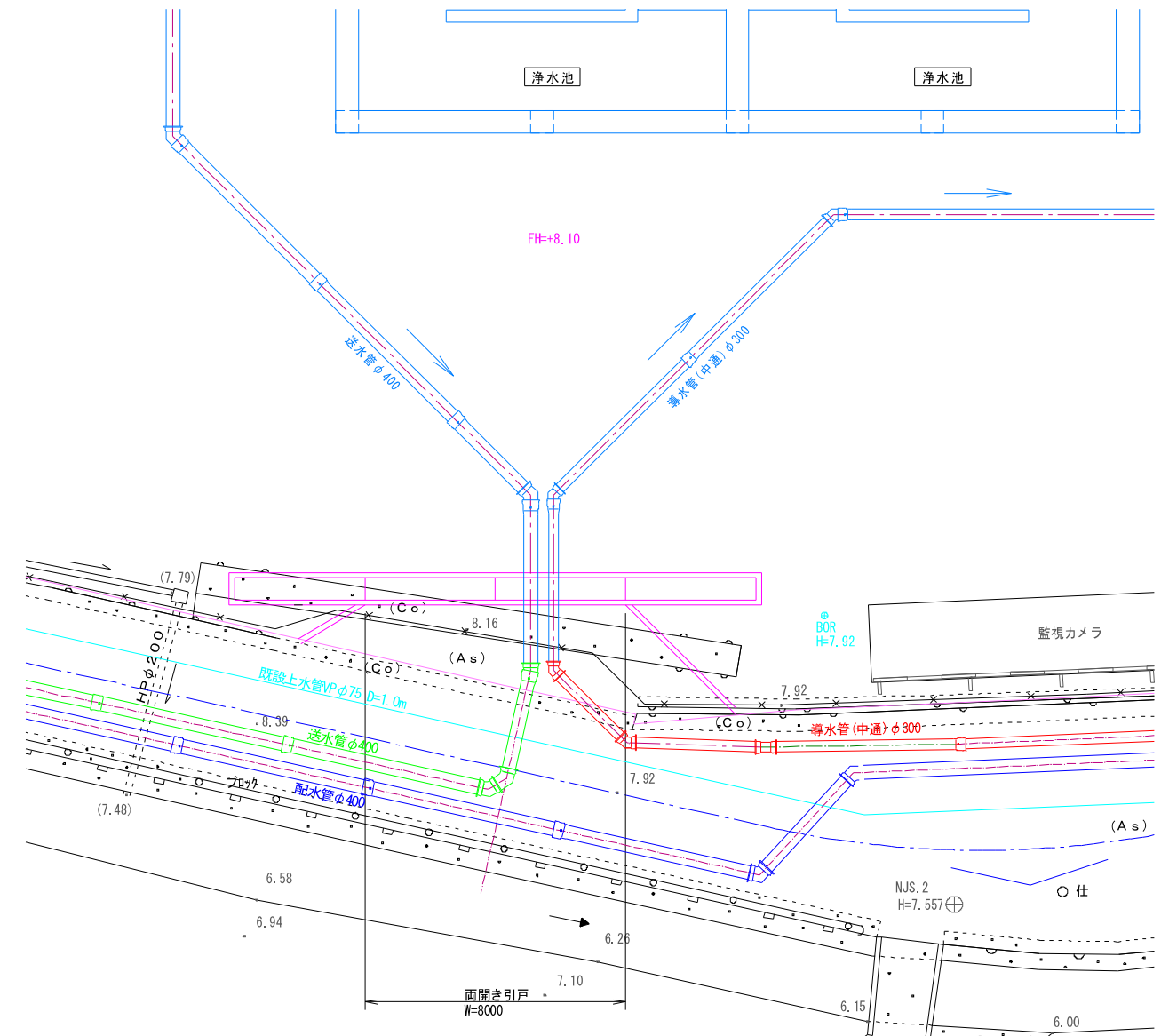
導水管 断面詳細図
(導水管 GX-DIP φ300)



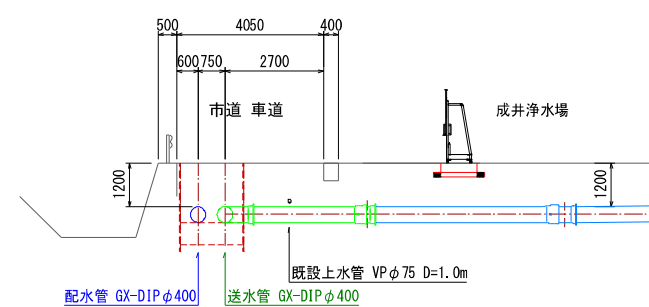
中通浄水場、成井浄水場 場外流出部配管図 S=1:100

成井浄水場 場外流出部配管詳細図 S=1:100
(導水管 GX-DIP φ300、送水管 GX-DIP φ400)

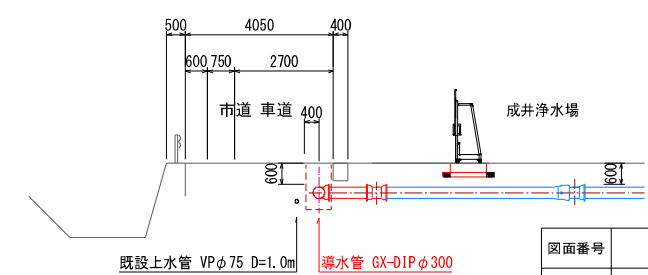
平面詳細図



送水管 断面詳細図
(送水管 GX-DIP φ400)



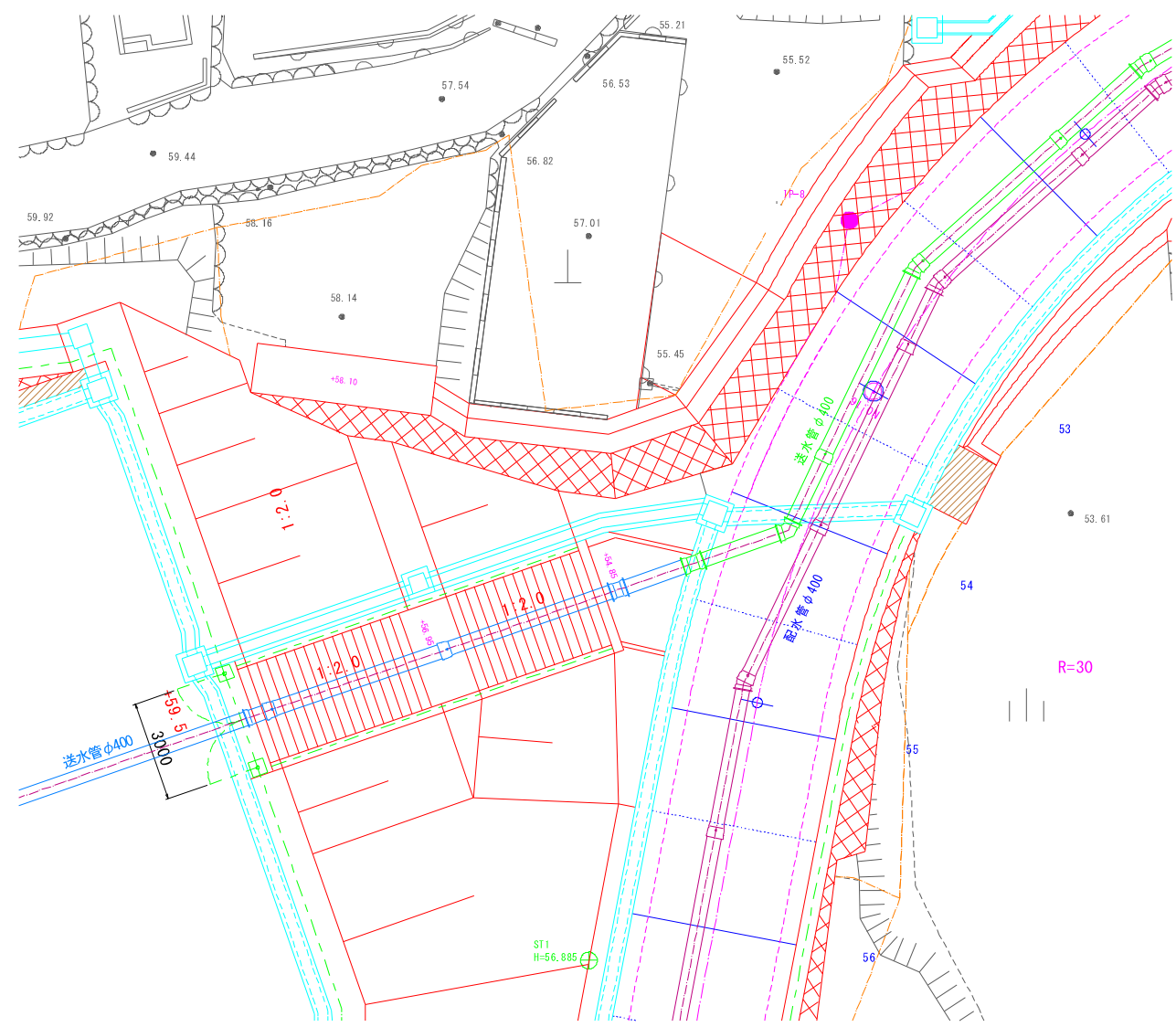
導水管 断面詳細図
(導水管 GX-DIP φ300)



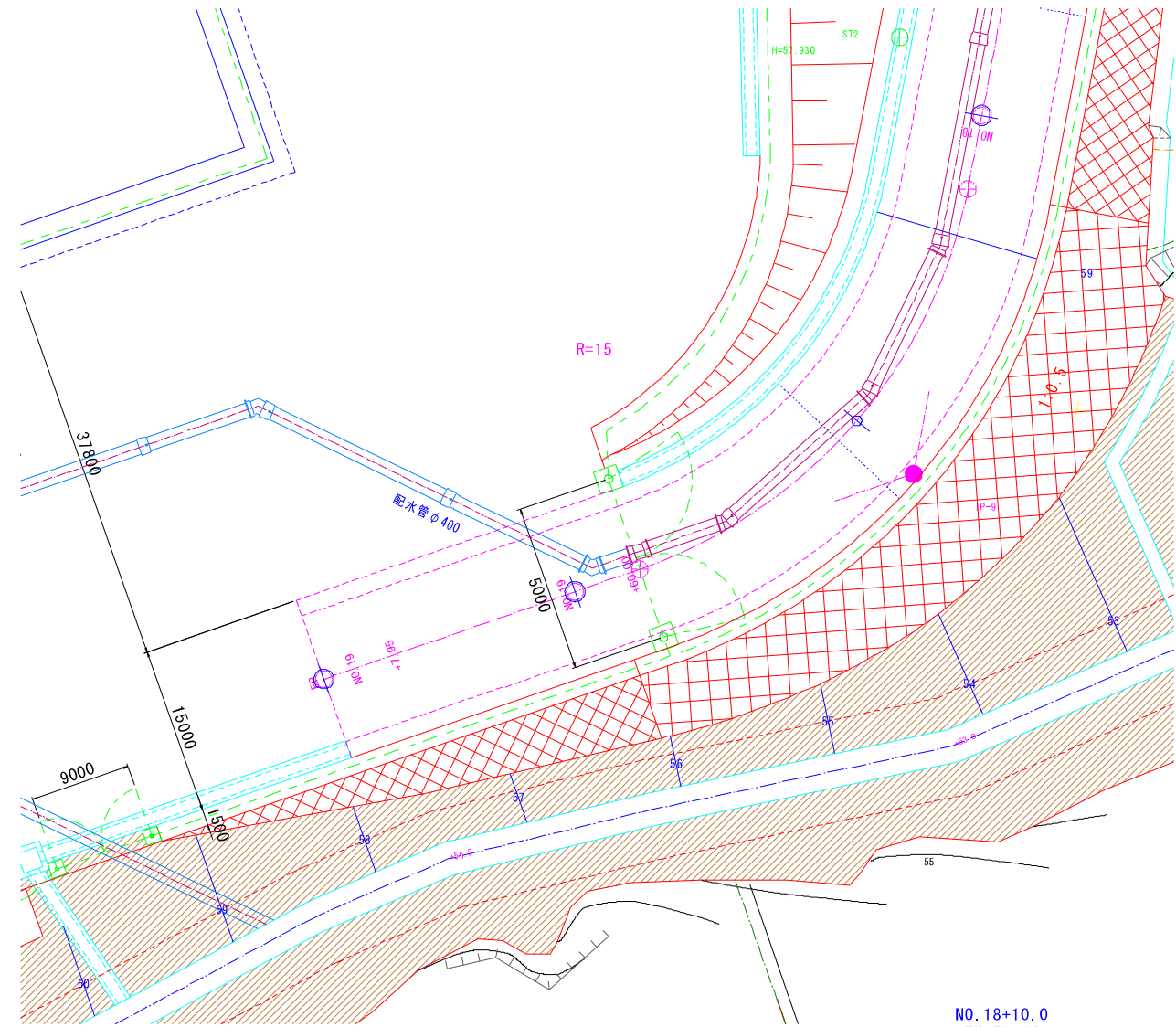
図面番号	／	縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	中通浄水場、成井浄水場 場外流出部配管図		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

成井配水池 場外流出部配管図 S=1:100

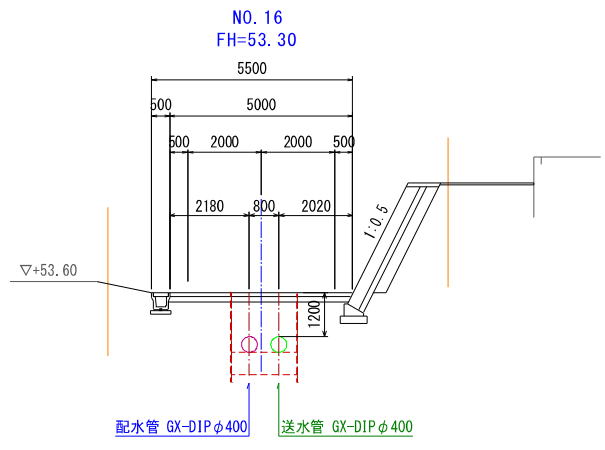
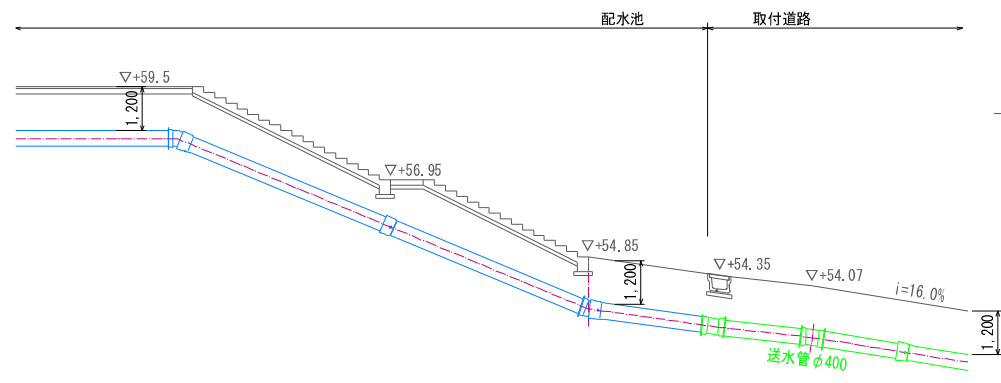
送水管 場外流出部配管詳細図 S=1:100
(送水管 GX-DIP φ 400)
平面詳細図



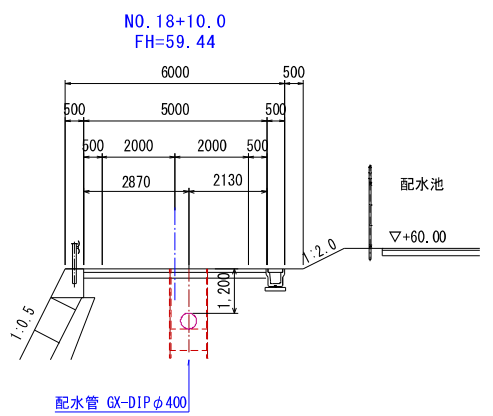
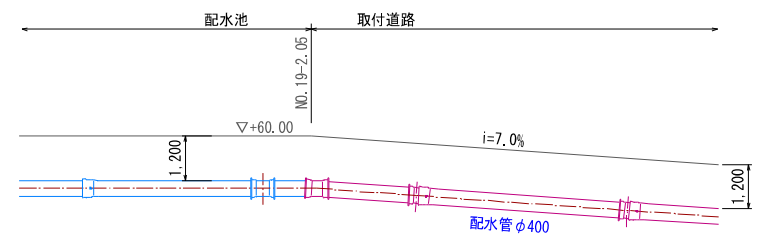
配水管 場外流出部配管詳細図 S=1:100
(配水管 GX-DIP φ 400)
平面詳細図



送水管 断面詳細図
(送水管 GX-DIP φ 400)



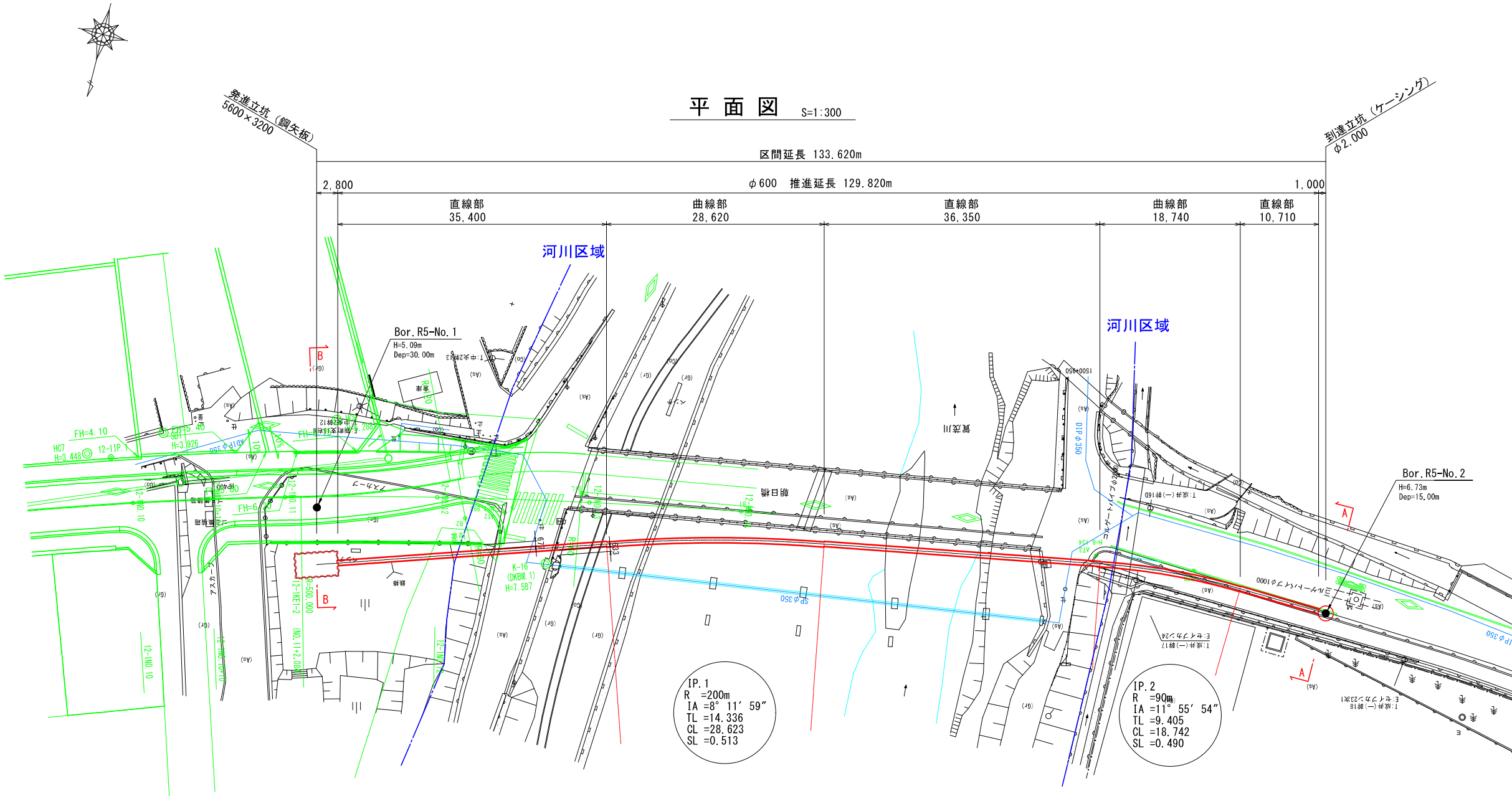
配水管 断面詳細図
(配水管 GX-DIP φ 400)



図面番号	／	縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	成井配水池 場外流出部配管図		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

推進工平面図 S=1:300

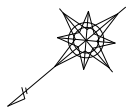
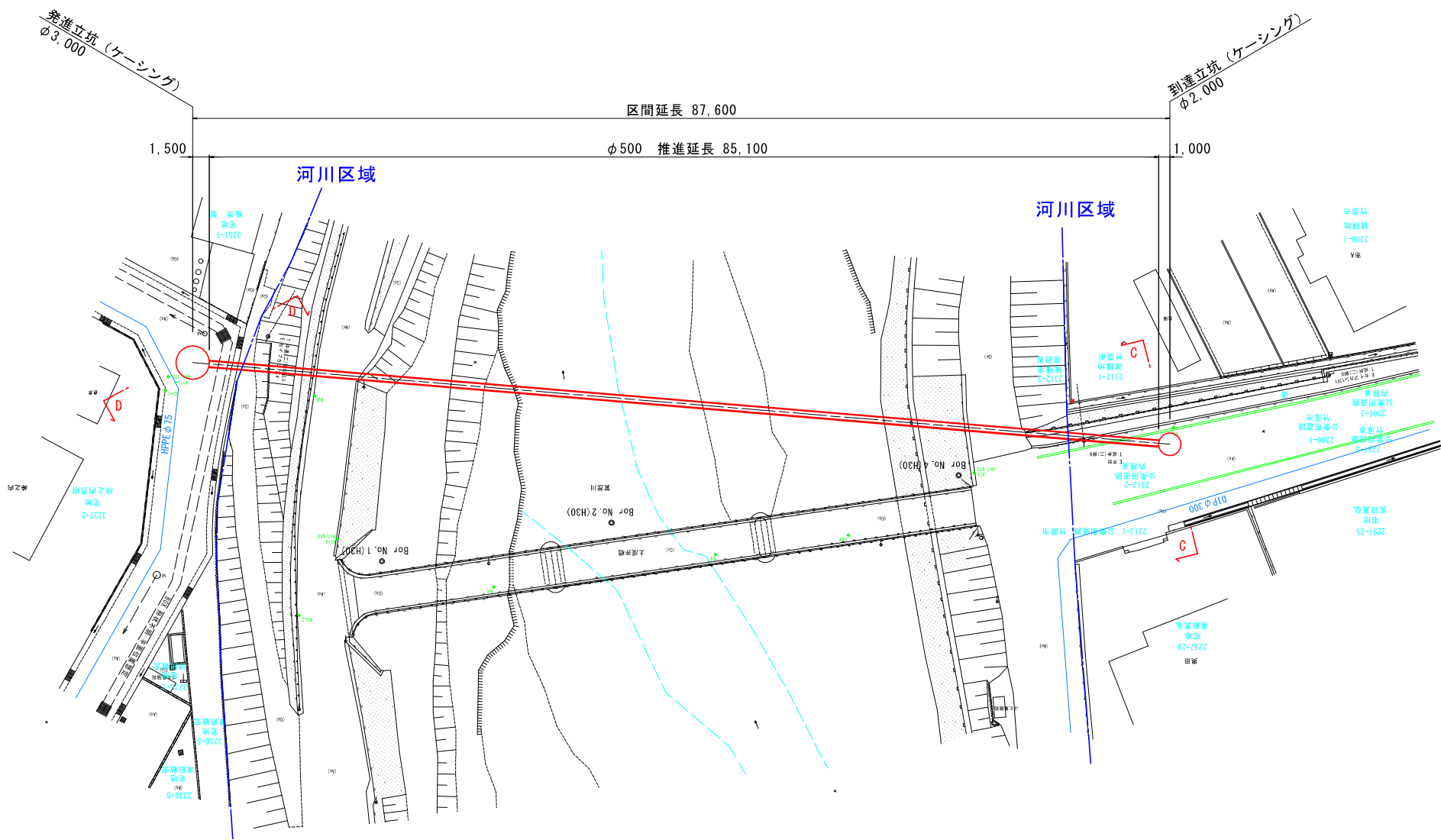
【朝日橋付近横断部】



図面番号	／	縮 尺	S=1:300
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進工平面図（朝日橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

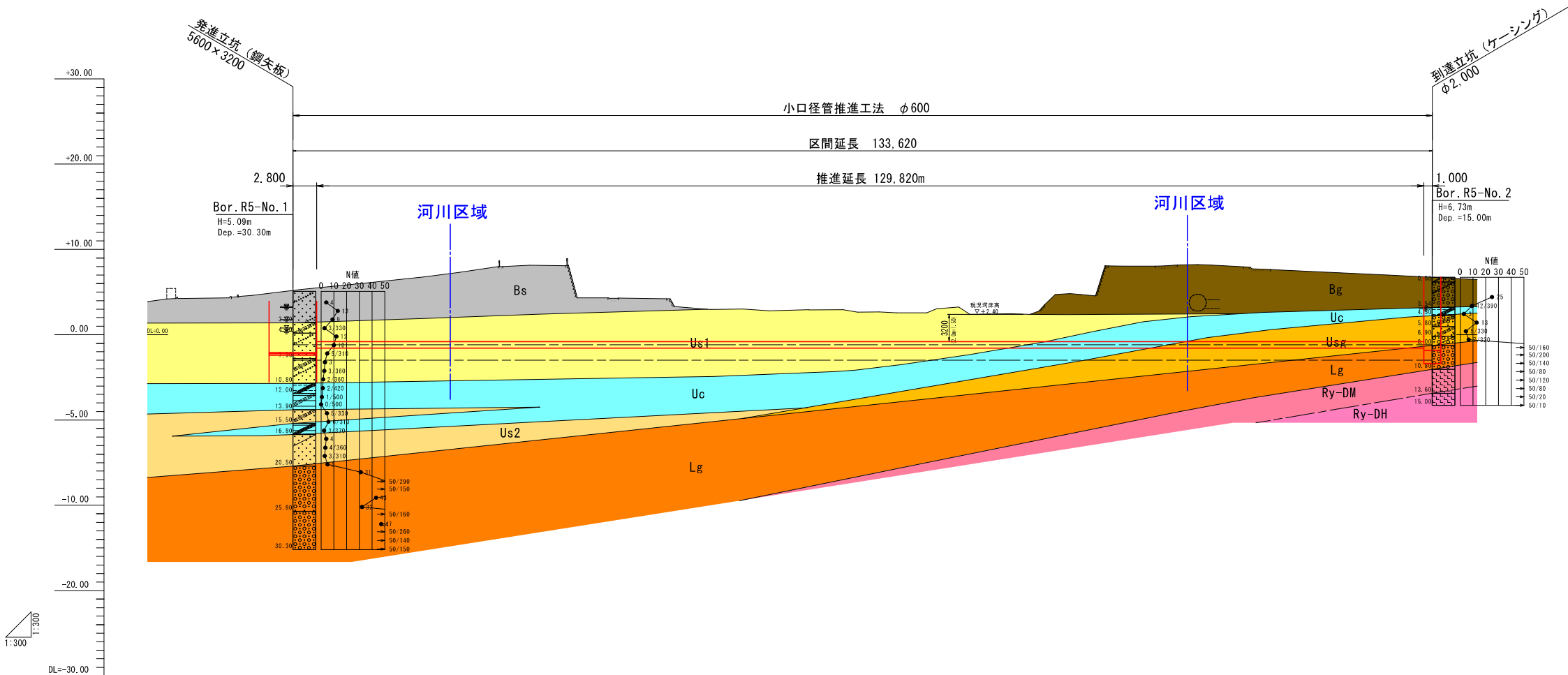
推進工平面図 S=1:250

【上成井橋付近横断部】



図面番号	／	縮 尺	S=1:250
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進工平面図（上成井橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

推進工縦断面図 S=1:300
【朝日橋付近横断面】



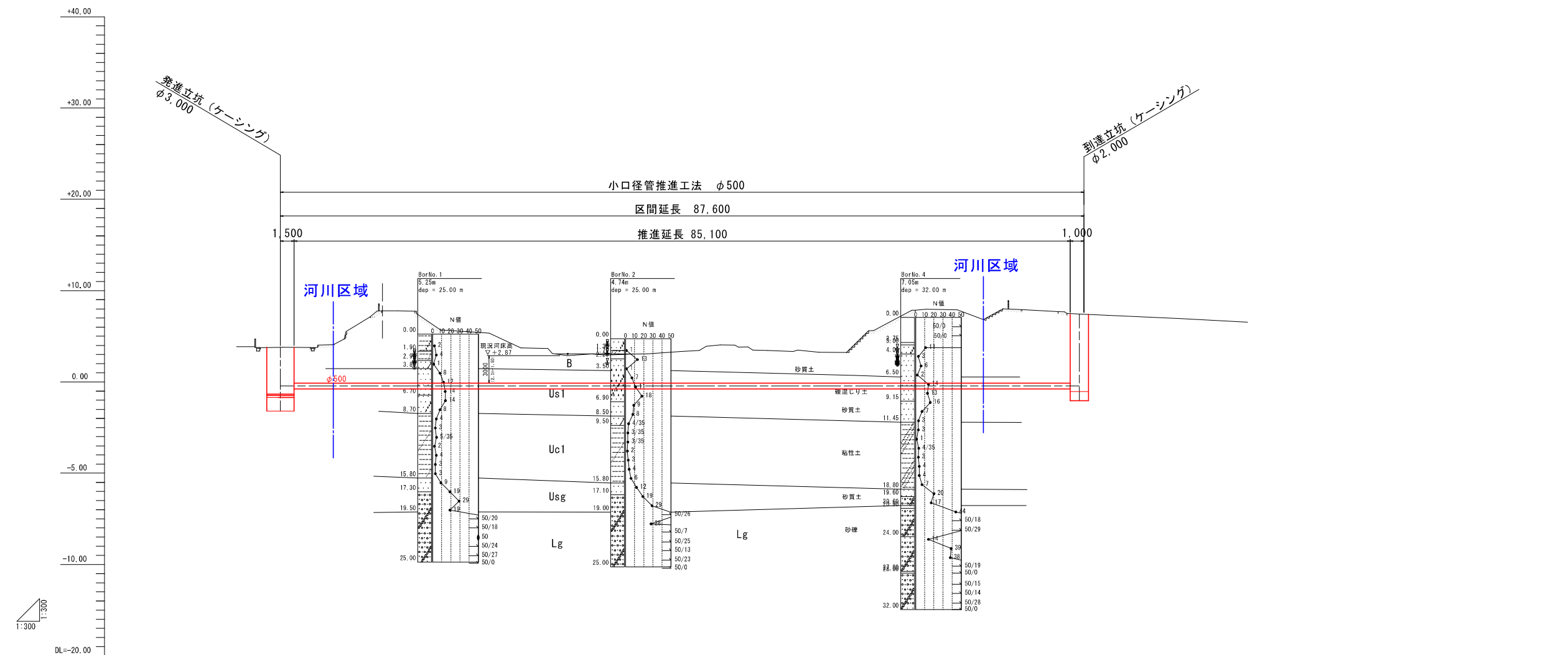
地層層序表

地質年代				地層区分		記号・岩級		主な土質	
現 世				盛 土		Bs		砂質土	
						Bg		礫質土	
新生代	第四紀	完新世	沖積層		Us1		砂質土		
					Uc		粘性土		
					Us2		礫質土		
					Usg		礫質土		
	完新世	洪積層		Lg		礫質土			
中生代	後期白亜紀	高田流紋岩類	流風化流紋岩	wRy	DM	砂～砂礫状			
					DH	砂礫状			

管種・直径	小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管φ600											
勾配	LEVEL											
地盤高	5.09	7.18	8.14	4.29	2.65	2.40	8.10	8.14	8.20	7.30	6.73	
土被り	5.89	7.98	8.94	5.09	3.45	3.20	8.90	8.94	9.00	8.10	7.53	
計画管芯高	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	-1.100	
掘削深												
追加距離	0.00	15.66	29.52	35.40	64.02	76.60	92.44	100.37	102.12	119.11	129.82	
区間距離	0.00	15.66	13.86	5.88	28.62	12.58	15.84	7.93	1.75	16.99	10.71	
測点				BC	EC		BC			EC		
曲線	12.1 TL= 14.335 1A=6+11-59 SL= 28.823 R= 200,000 SL= 0.513 12.1 TL= 8.405 1A=11+55-54 SL= 18.742 R= 90,000 SL= 0.490											

図面番号	／	縮 尺	S=1:300
工 程			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進工縦断面図（朝日橋付近横断面図）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

推進工縦断面図 S=1:250
【上成井橋付近横断部】

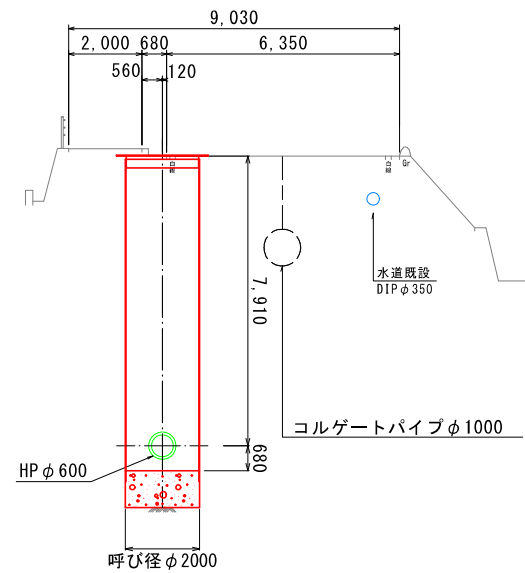


管種・直径	小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管φ500					
勾配	LEVEL					
地盤高	3.80	4.08	7.79	2.87	6.82	7.44
土被り	3.93	4.21	7.92	3.00	6.95	7.57
計画管芯高	-0.446	-0.446	-0.446	-0.446	-0.446	-0.446
掘削深	---	---	---	---	---	---
追加距離	0.00	4.20	11.32	20.95	75.56	85.10
区間距離	0.00	4.20	7.00	18.63	45.61	7.39
測点						
曲線						

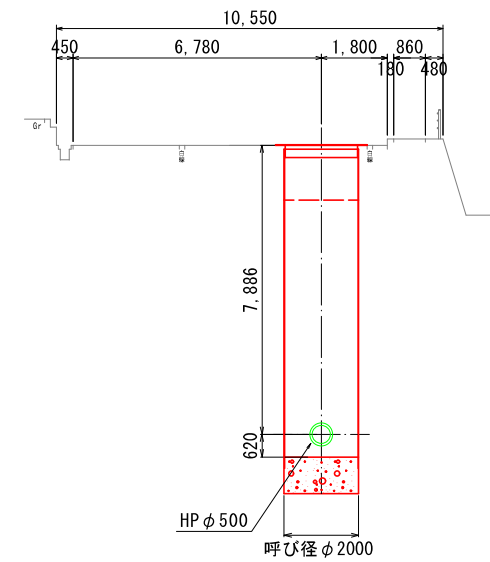
図面番号	／	縮 尺	
工 程			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進工縦断面図（上成井橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

推進工横断面図 S=1:100
【賀茂川横断部】

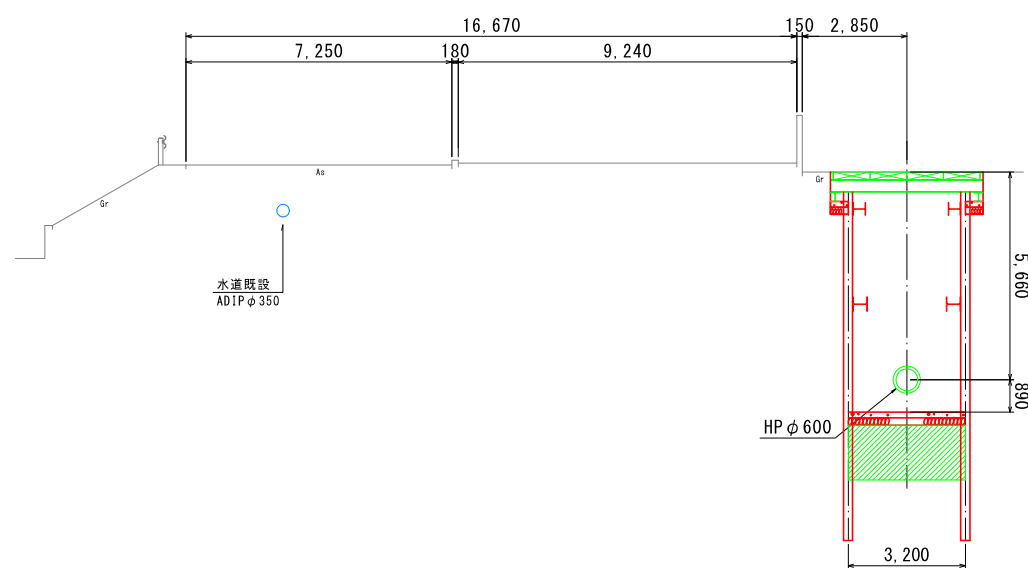
A-A



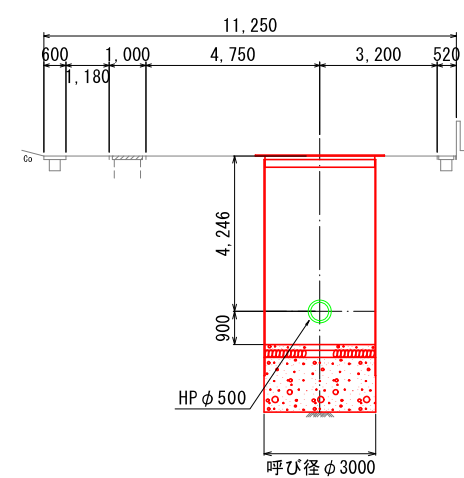
C-C



B-B

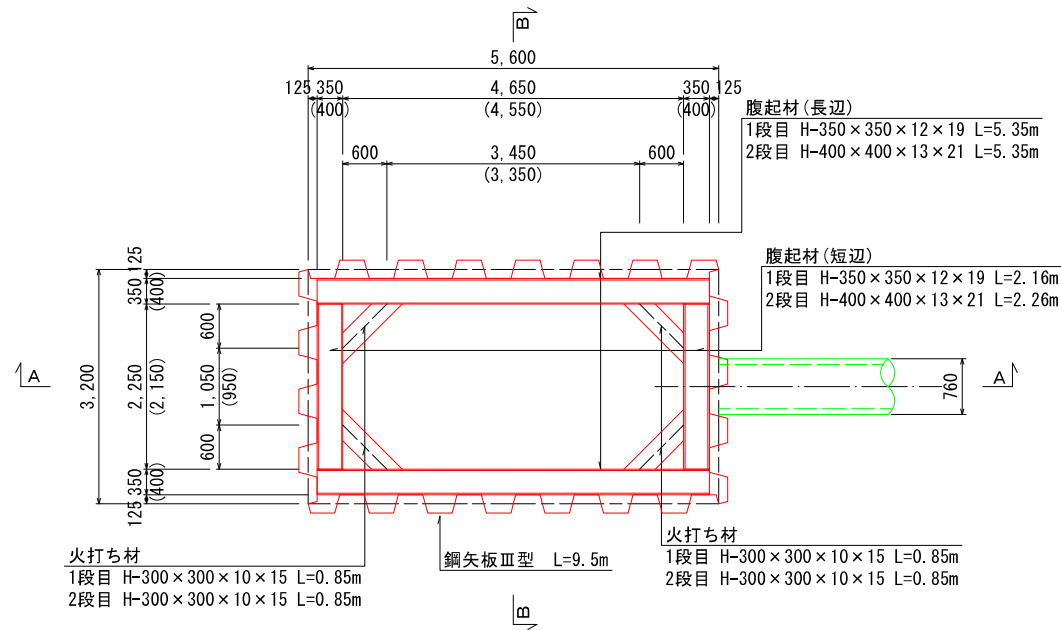


D-D

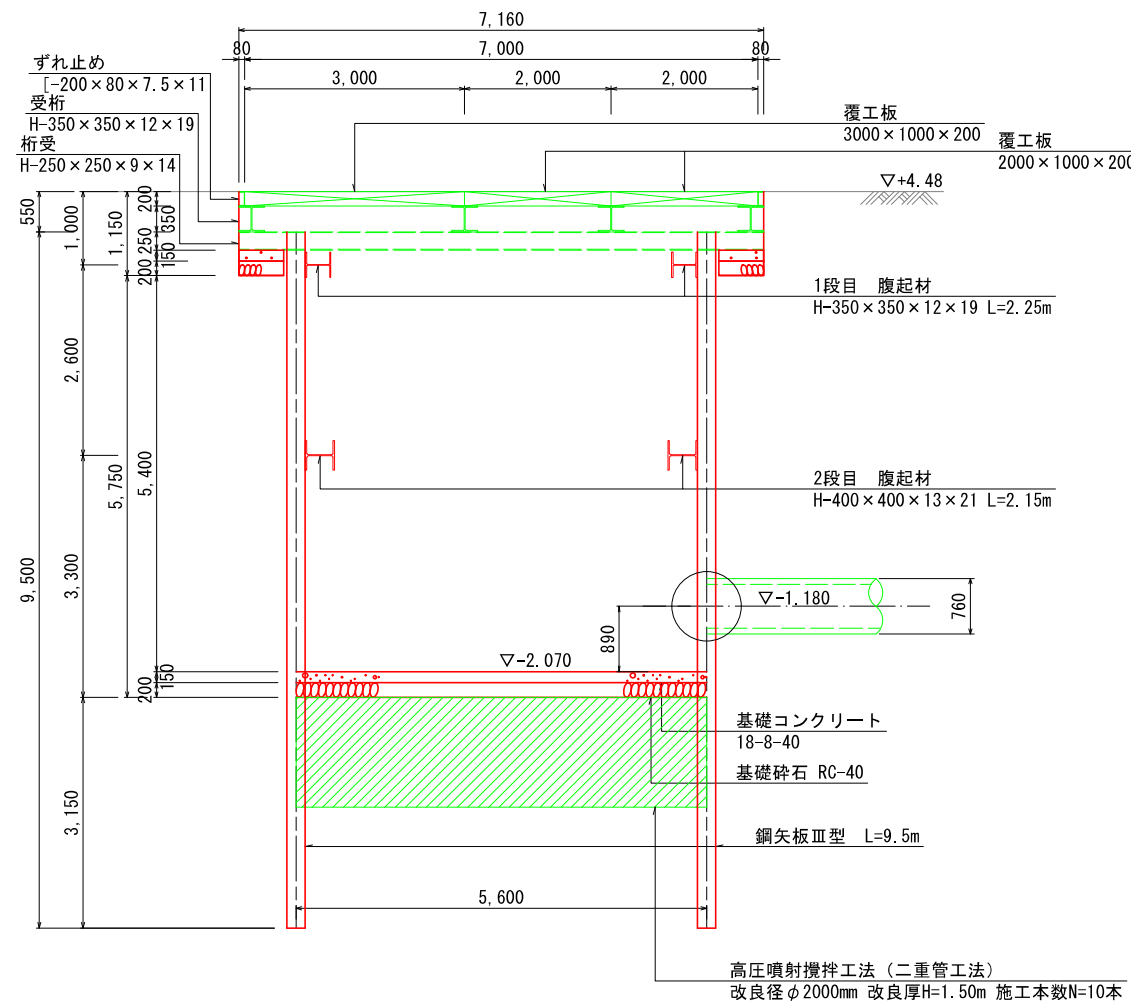


図面番号		縮 尺	S=1:100
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進工横断面図		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

平面図



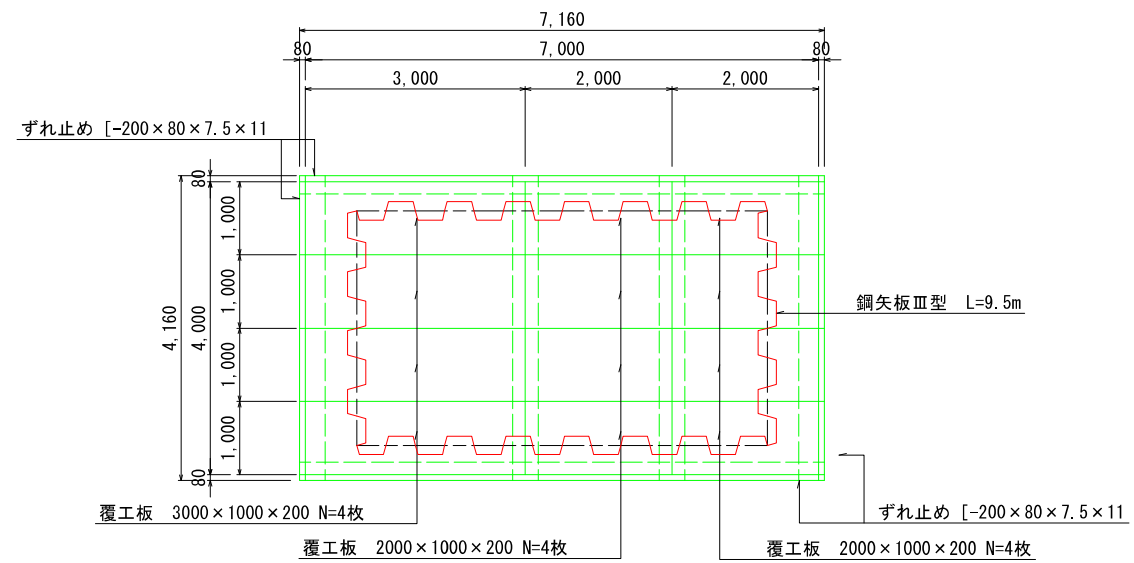
A-A断面図



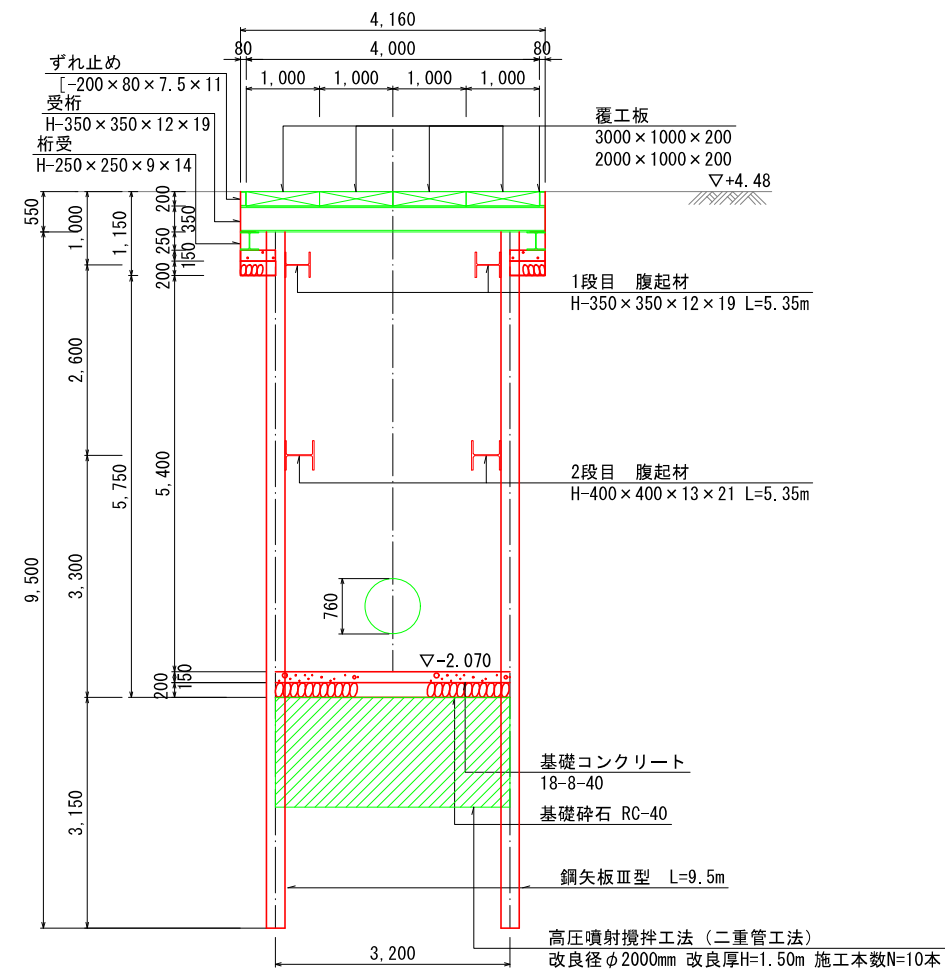
発進立坑構造図 S=1:50

【朝日橋付近横断面】

覆工平面図



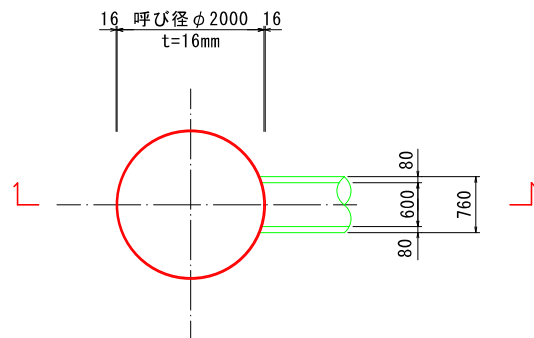
B-B断面図



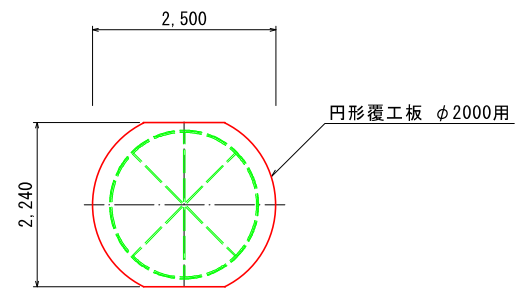
図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その2）		
図 種	発進立坑構造図（朝日橋付近横断面）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

到達立坑構造図 S=1:50
【朝日橋付近横断部】

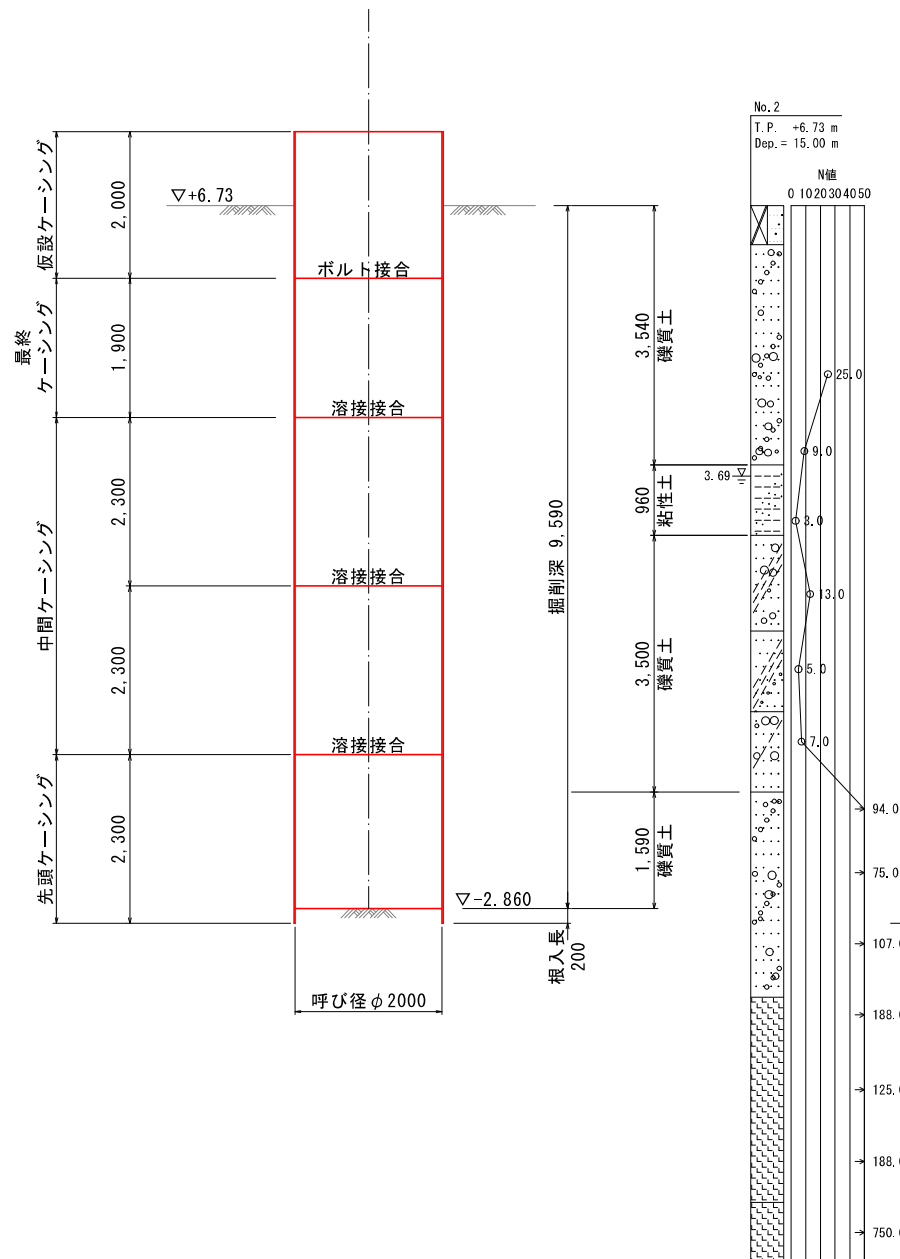
平面図



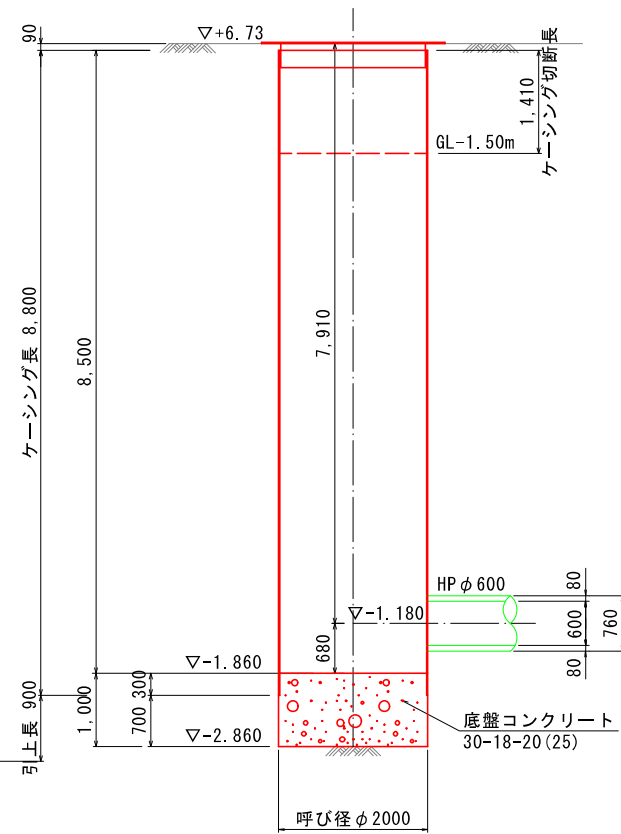
覆工板平面図



圧入堀削完了時



底盤コンクリート打設時

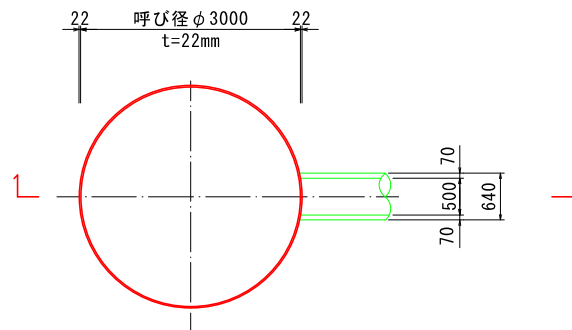


図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その2）		
図 種	到達立坑構造図（朝日橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

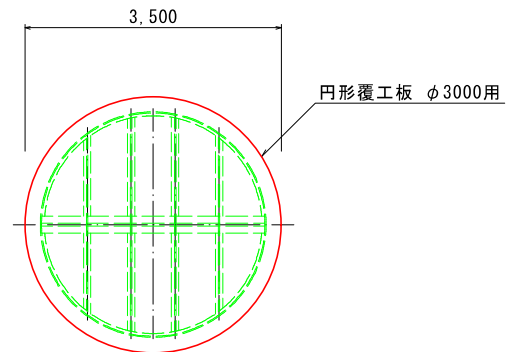
発進立坑構造図 S=1:50

【上成井橋付近横断部】

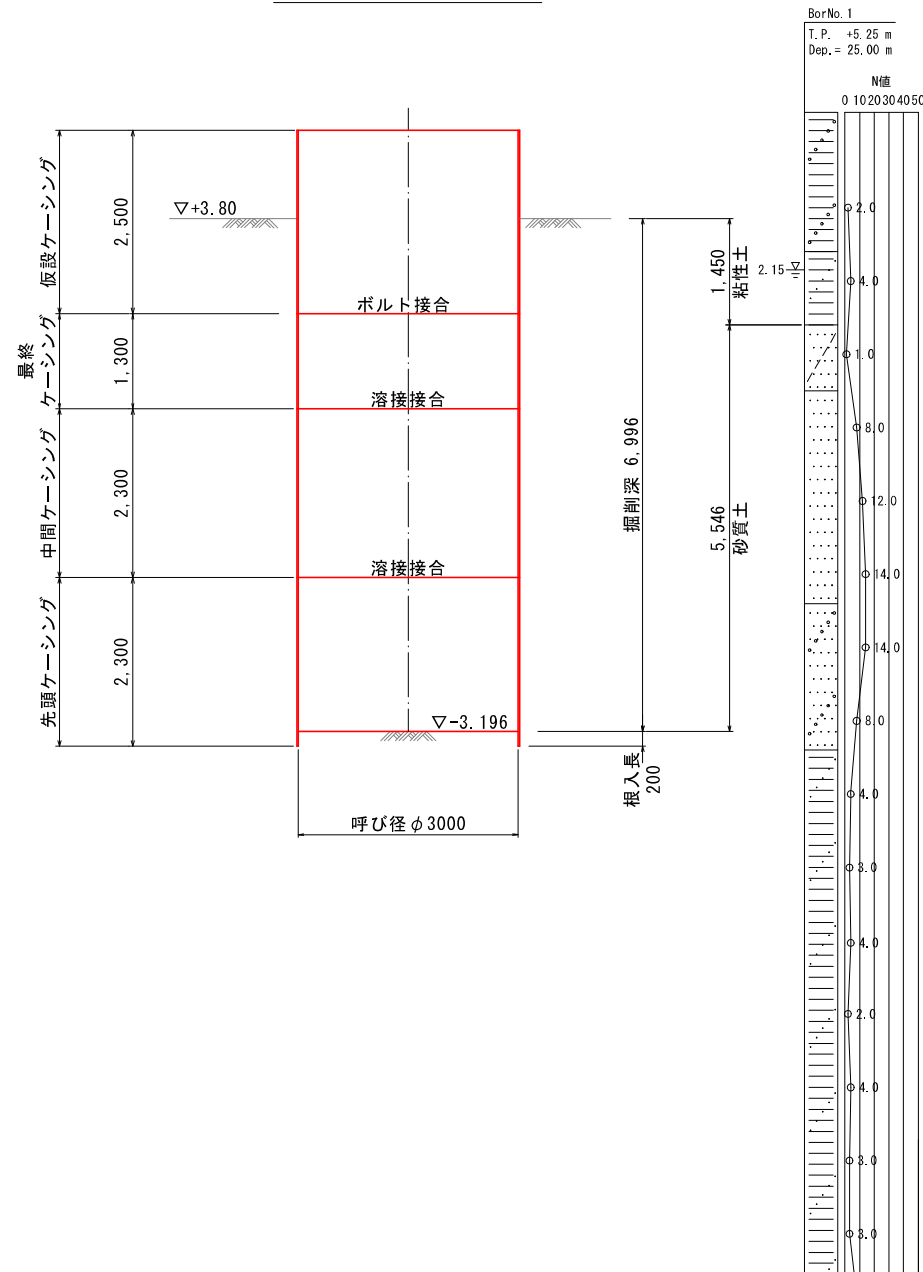
平面図



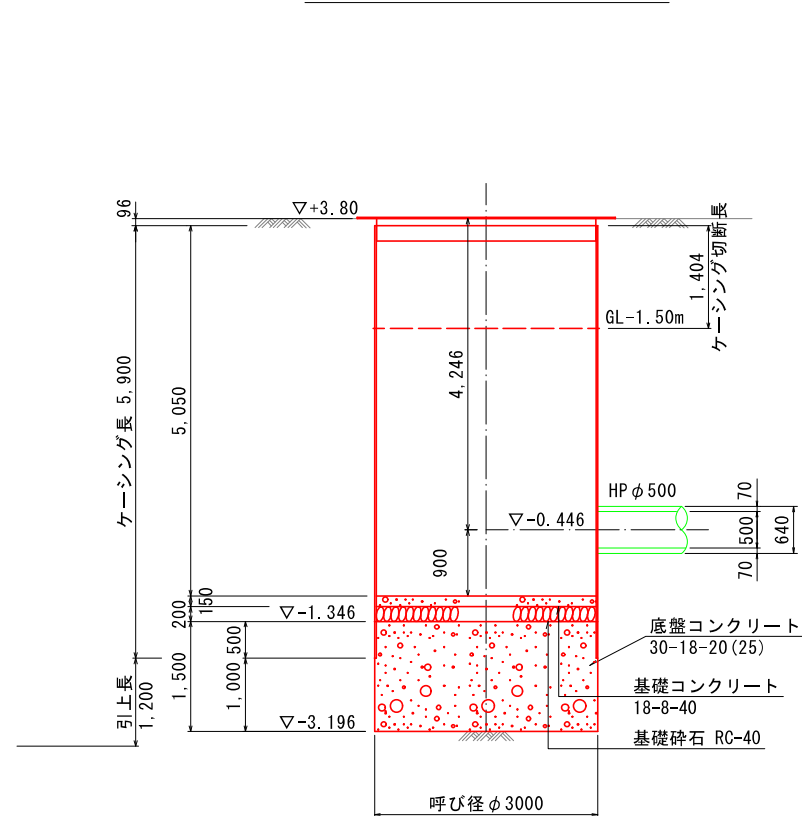
覆工板平面図



圧入堀削完了時



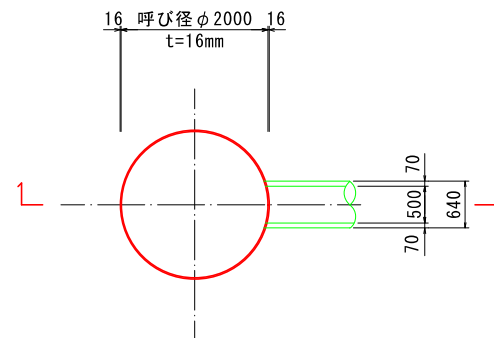
底盤コンクリート打設時



図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その2）		
図 種	発進立坑構造図（上成井橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

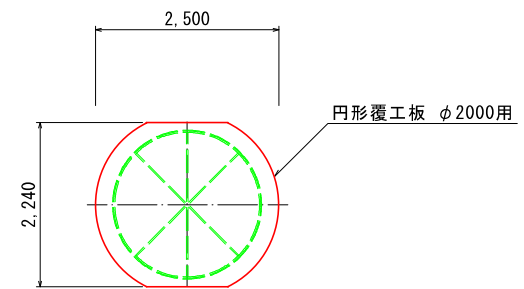
到達立坑構造図 S=1:50
【上成井橋付近横断部】

平面図

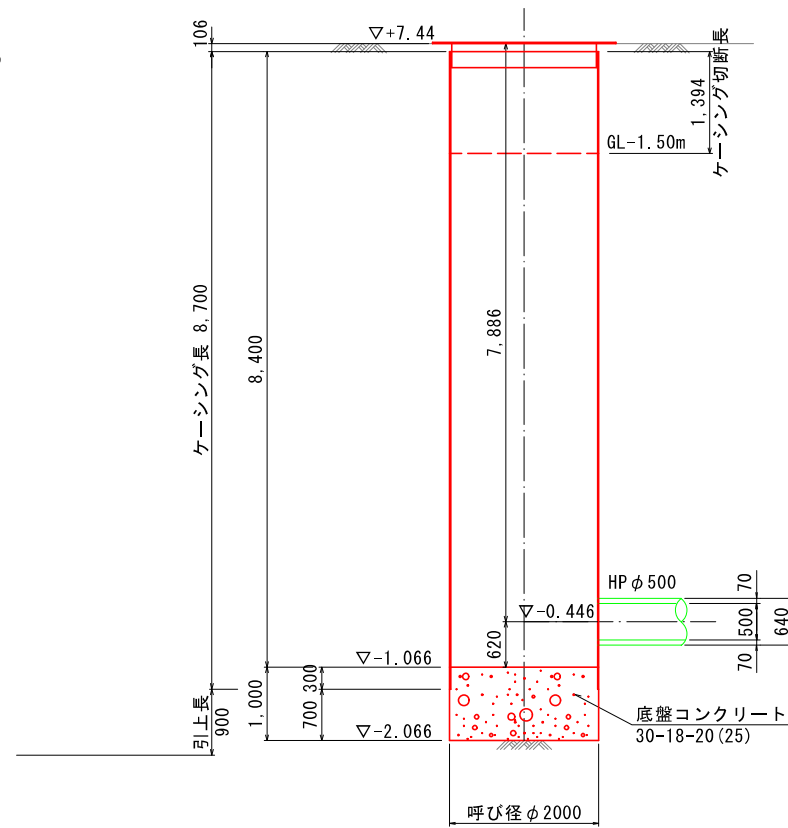
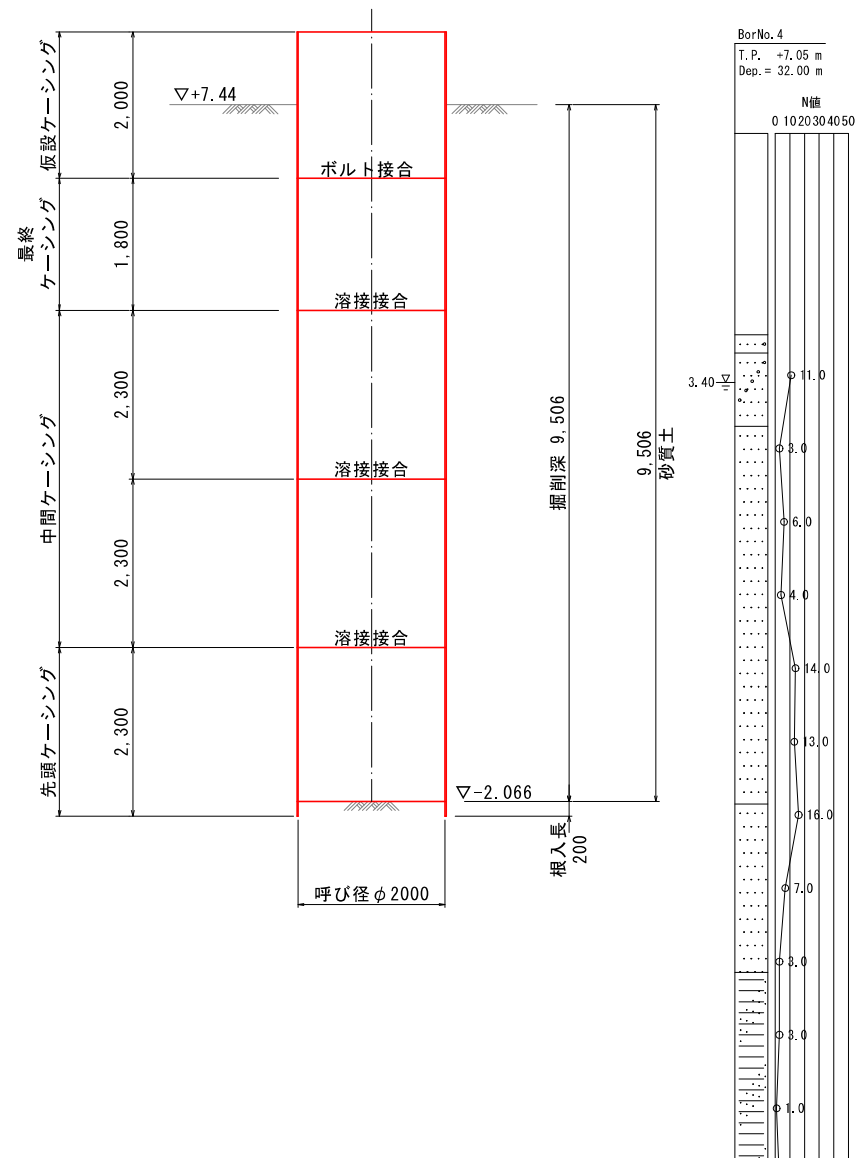


圧入堀削完了時

覆工板平面図



底盤コンクリート打設時



図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その2）		
図 種	到達立坑構造図（上成井橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

【朝日橋付近横断部】

Technical drawing of a bridge structure, showing a plan view and a cross-section.

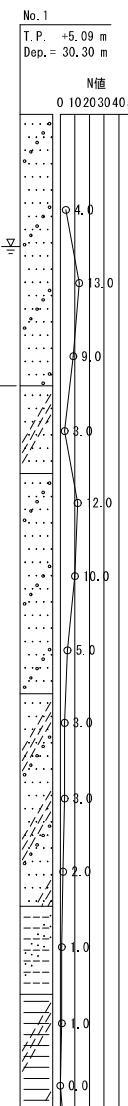
Plan View (Top):

- Overall width: 5,600
- Overall length: 4,500
- Structure features a grid of orange circles (likely representing reinforcement or piers) and a red dashed line.
- Label: 鋼矢板Ⅲ型 L=9.5m

Cross-Section (Bottom):

- Overall width: 2,900
- Overall height: 1,040
- Structure features a green hatched area (likely representing reinforcement or piers) and a red dashed line.
- Label: 坑口防護工 二重管ストレーナ工法（複相式）

高压喷射搅拌工法（二重管工法）
改良径 ϕ 2000mm 改良厚H=1.50m 施工本数N=10本



Technical drawing of a rectangular structure, likely a foundation or retaining wall, showing dimensions and elevations.

Dimensions:

- Overall width: 3,200
- Overall height: 6,900
- Height from base to top of structure: 3,200
- Height from base to top of structure (excluding top section): 3,700
- Height of top section: 8,400
- Height from base to top of structure (excluding top section): 1,500

Elevations:

- Top of structure: $\nabla +4.48$
- Top of structure (excluding top section): $\nabla -2.070$
- Base of structure: $\nabla -3.920$
- Base of structure (excluding top section): $\nabla -2.420$

Structural Details:

- The structure is composed of two vertical sections (left and right) and a central horizontal section.
- The central horizontal section is shaded with diagonal lines and labeled "鋼矢板Ⅲ型 L=9.5m".
- The top section is a circle.
- The base of the structure is indicated by a dashed line.

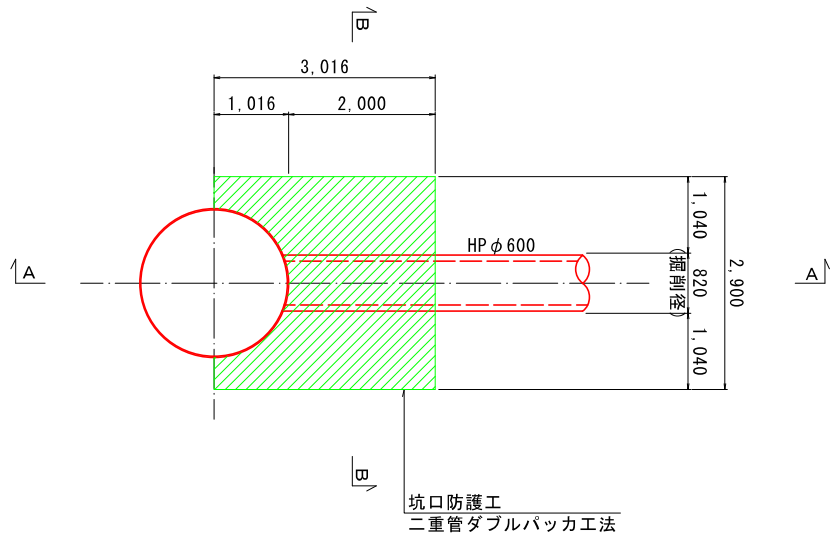
Construction Method:

高圧噴射攪拌工法（二重管工法）
改良径φ2000mm 改良厚H=1.50m 施工本数N=10本

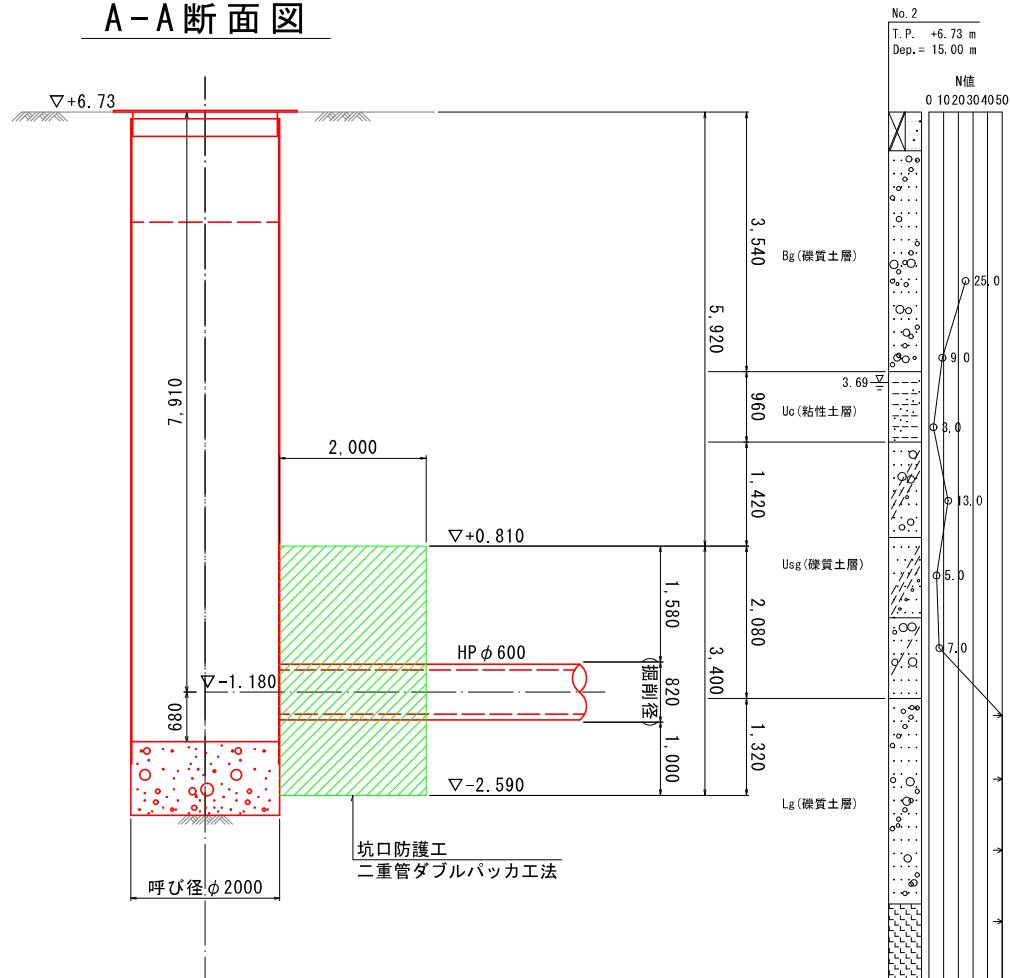
図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	免進立坑地盤改良工図（朝日橋）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

到達立坑地盤改良工図 S=1:50
【朝日橋付近横断面】

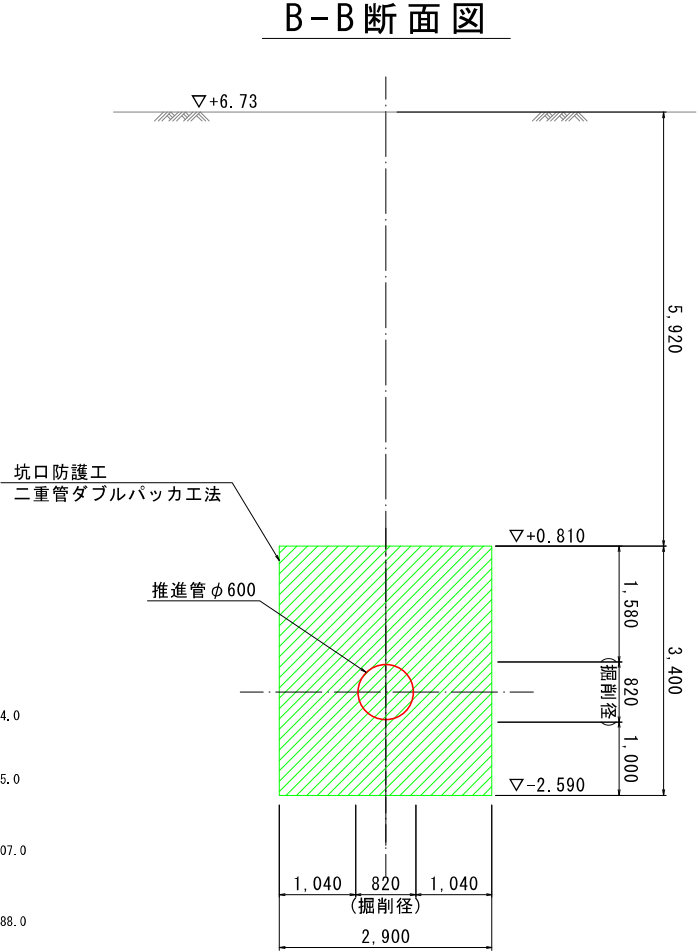
平面図



A-A断面図



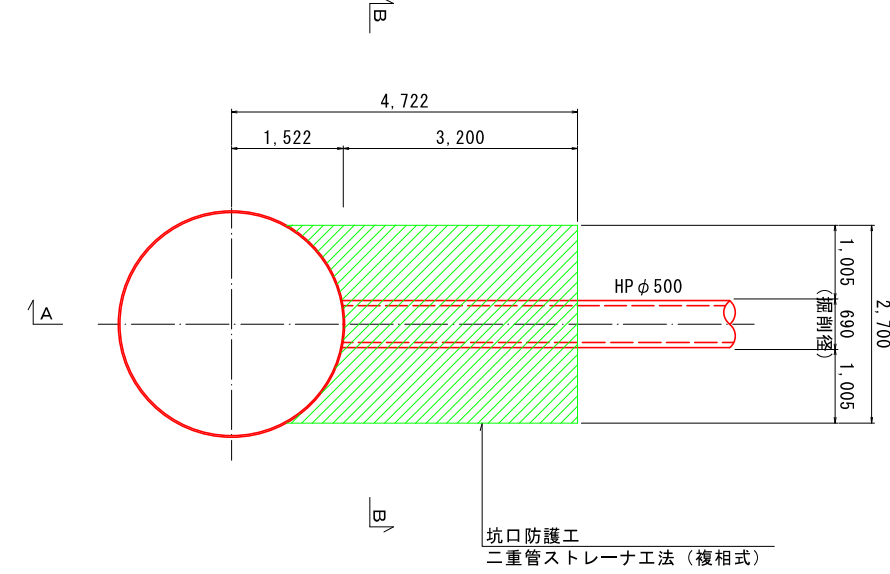
B-B断面図



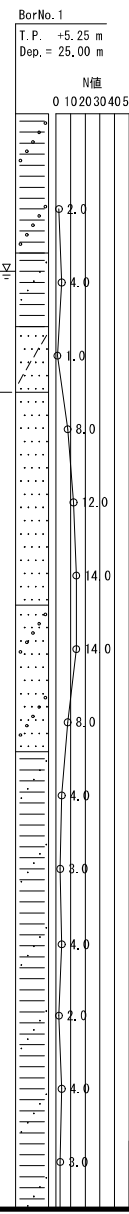
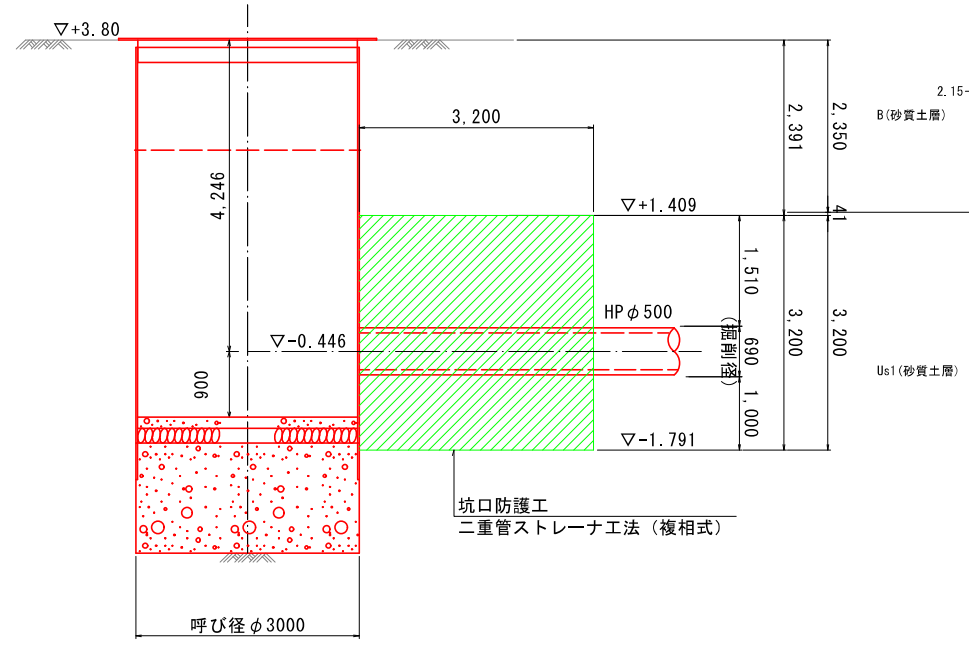
図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	到達立坑地盤改良工図（朝日橋）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

発進立坑地盤改良工図 S=1:50
【上成井橋付近横断部】

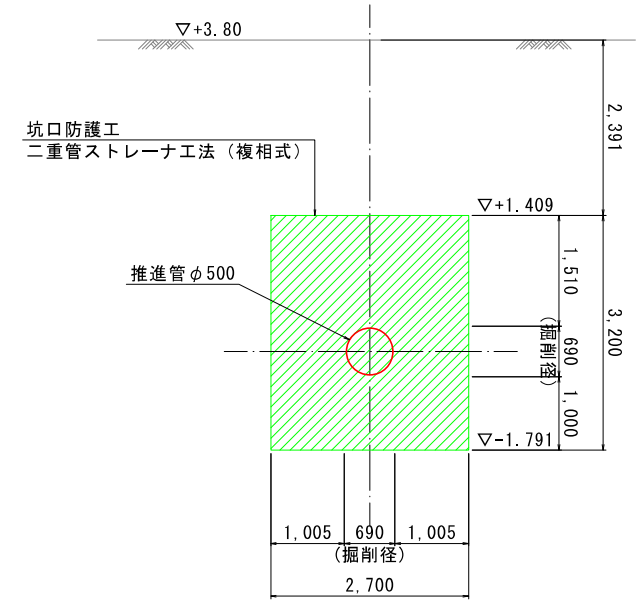
平面図



A-A断面図



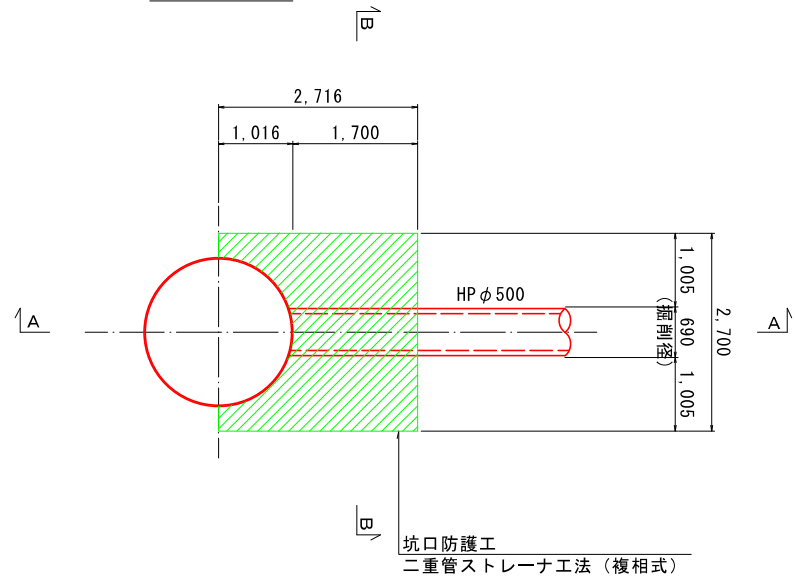
B-B断面図



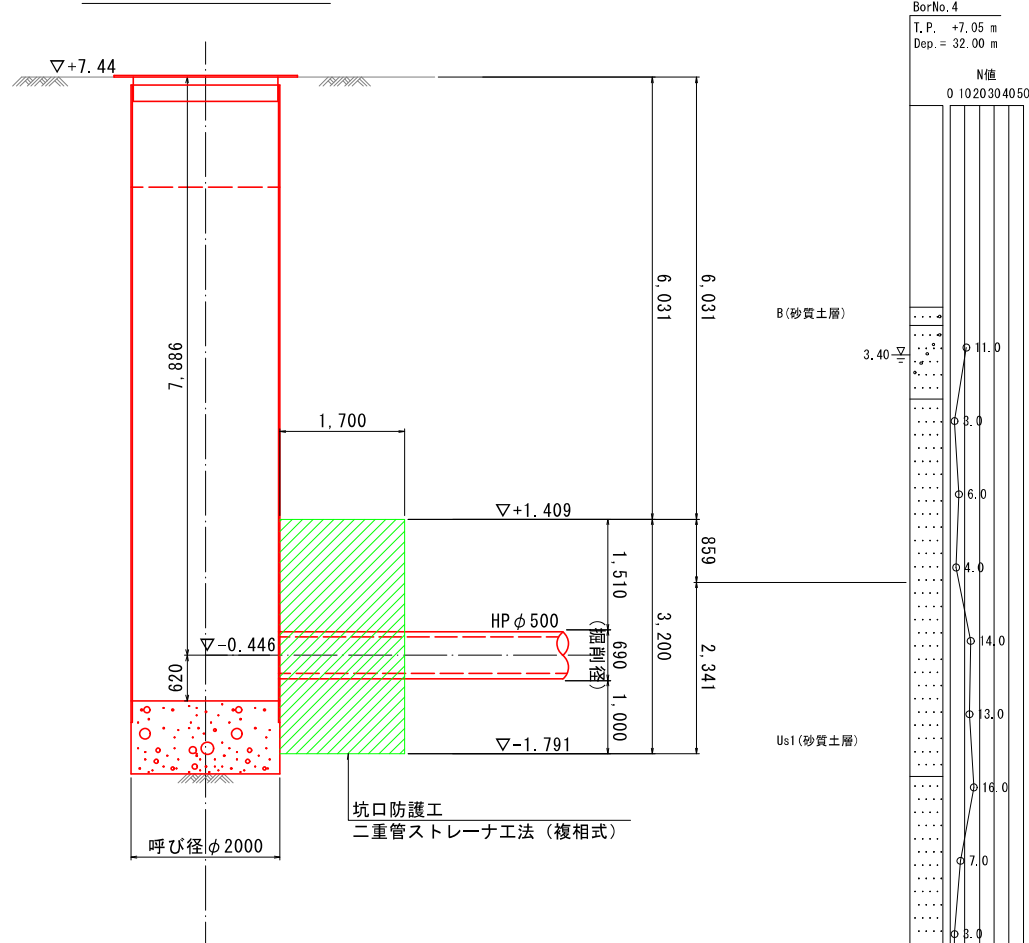
図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	発進立坑地盤改良工図（上成井橋）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

到達立坑地盤改良工図 S=1:50
【上成井橋付近横断部】

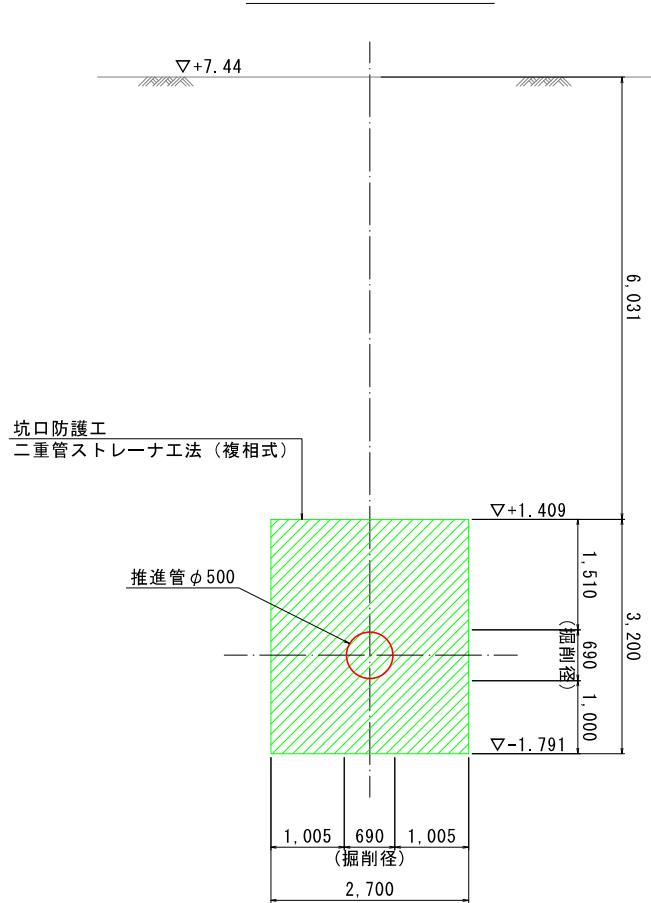
平面図



A-A断面図



B-B断面図

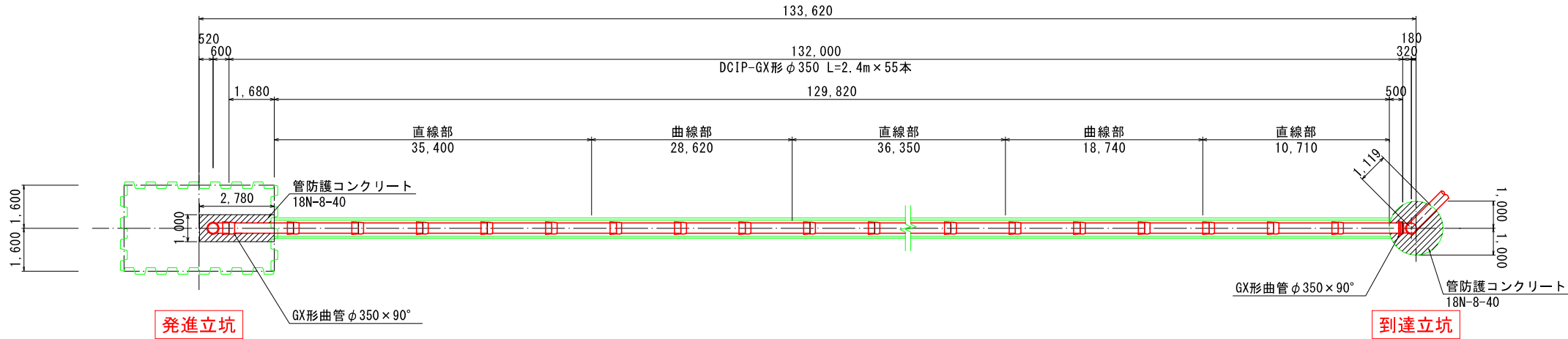


図面番号	／	縮 尺	S=1:50
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	到達立坑地盤改良工図（上成井橋）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

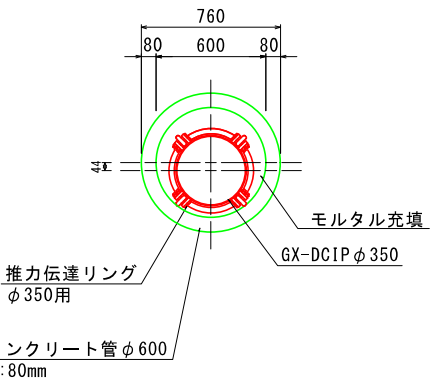
推進部管割図 S=図示

【朝日橋付近横断部】

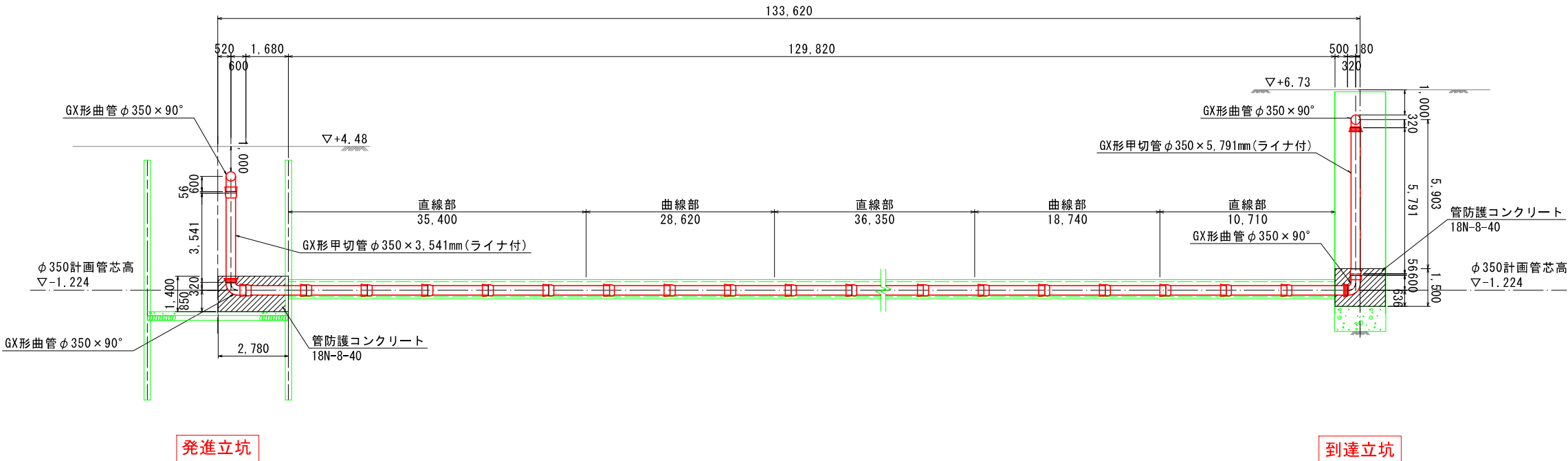
φ350管割平面図 S=Free



φ600管内断面図 S=1:20

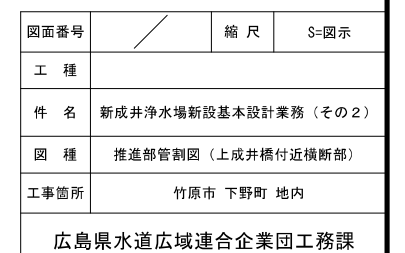
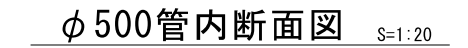


管割断面図 S=Free



図面番号	／	縮 尺	S=図示
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	推進部管割図（朝日橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

【上成井橋付近横断部】

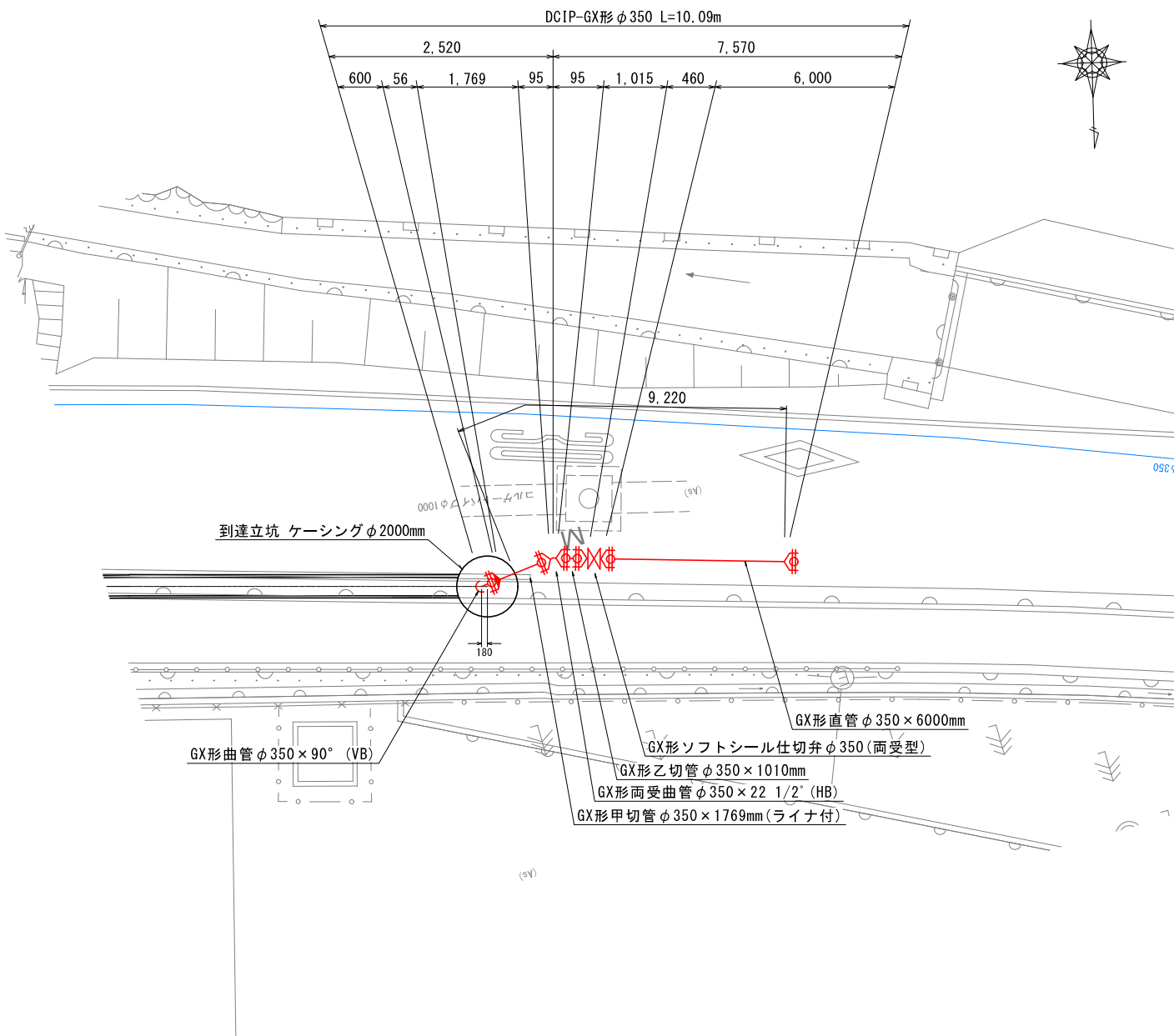
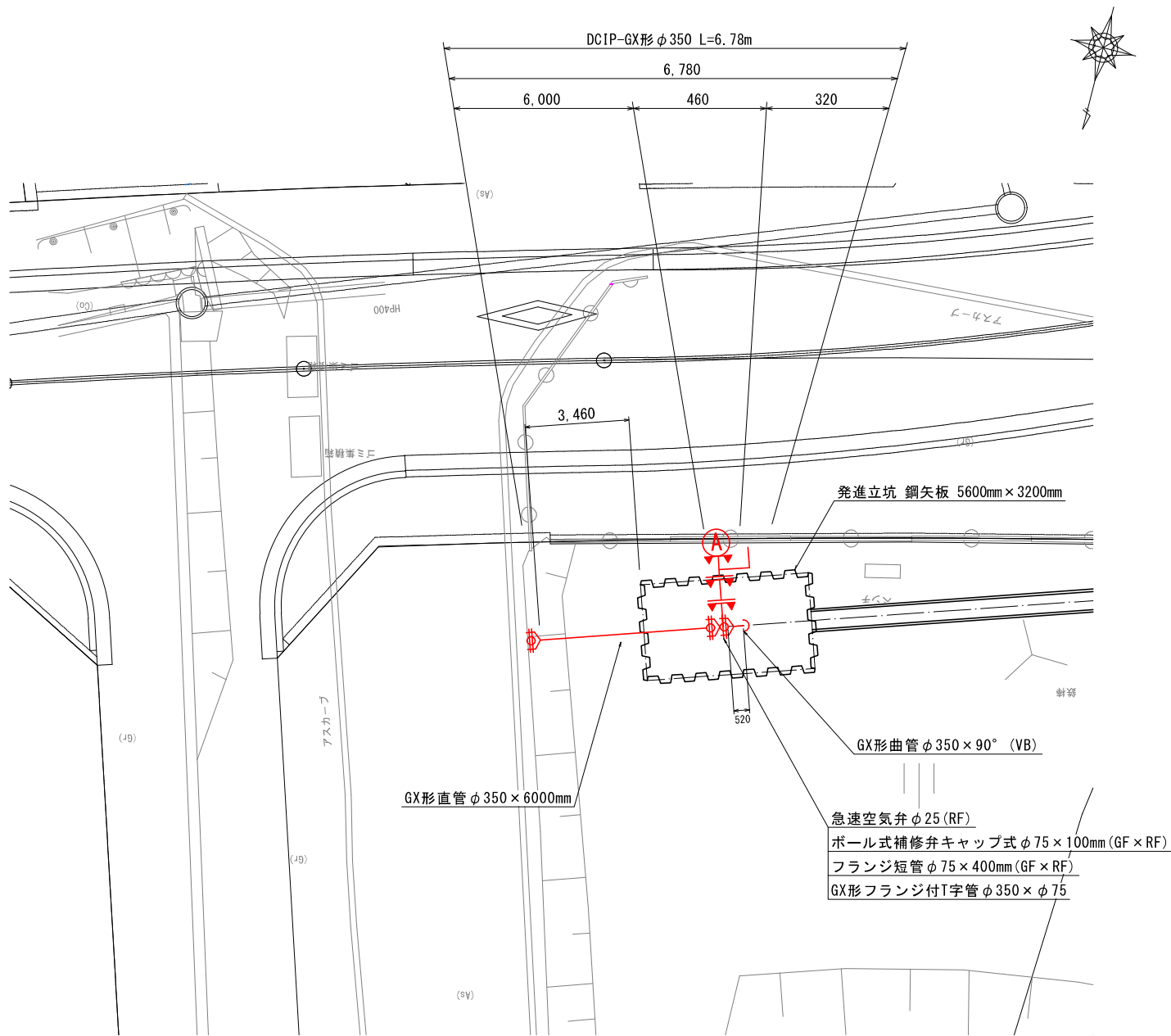


開削部管割図 S=1:100

【朝日橋付近横断部】

発進立坑部

到達立坑部



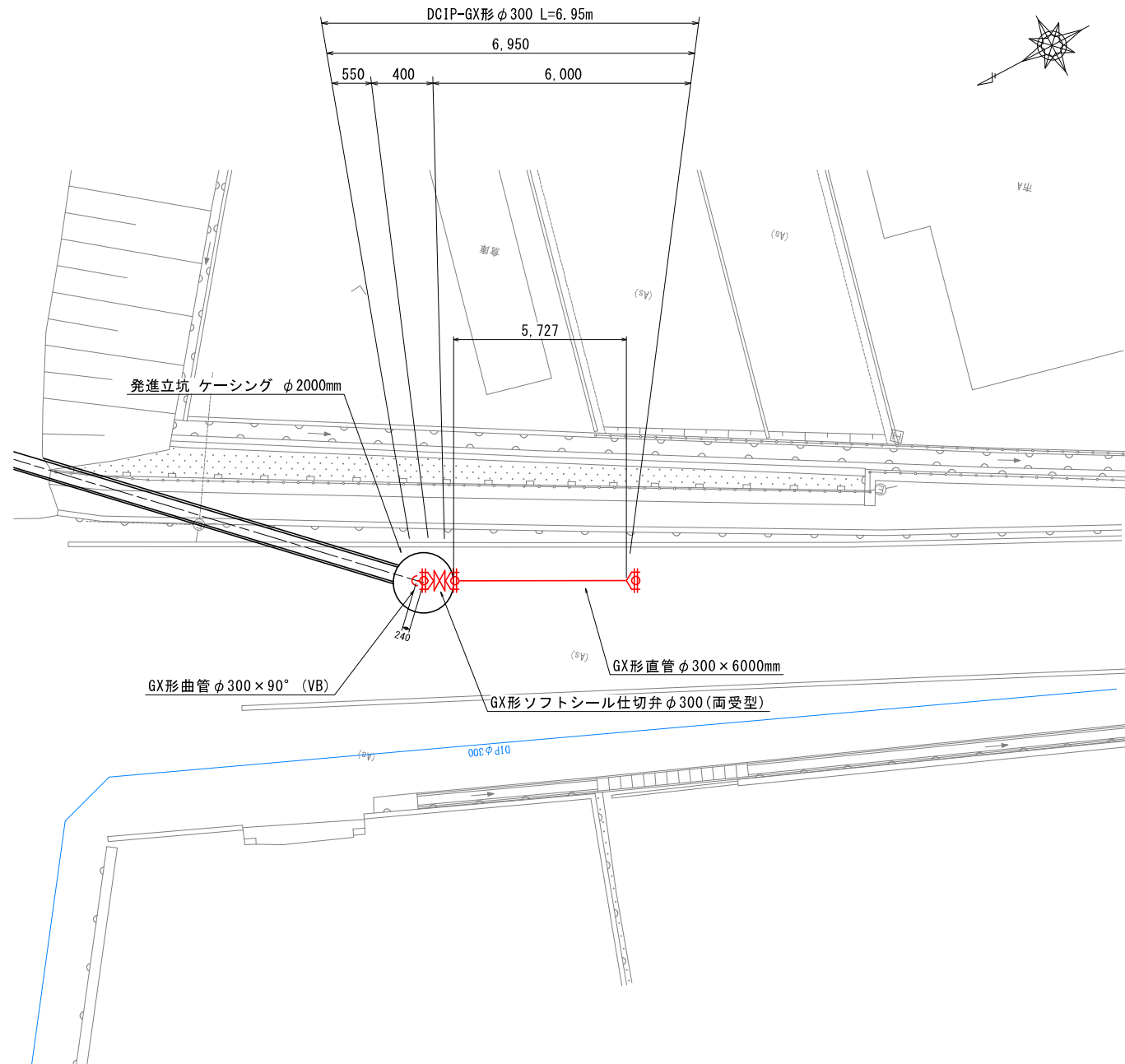
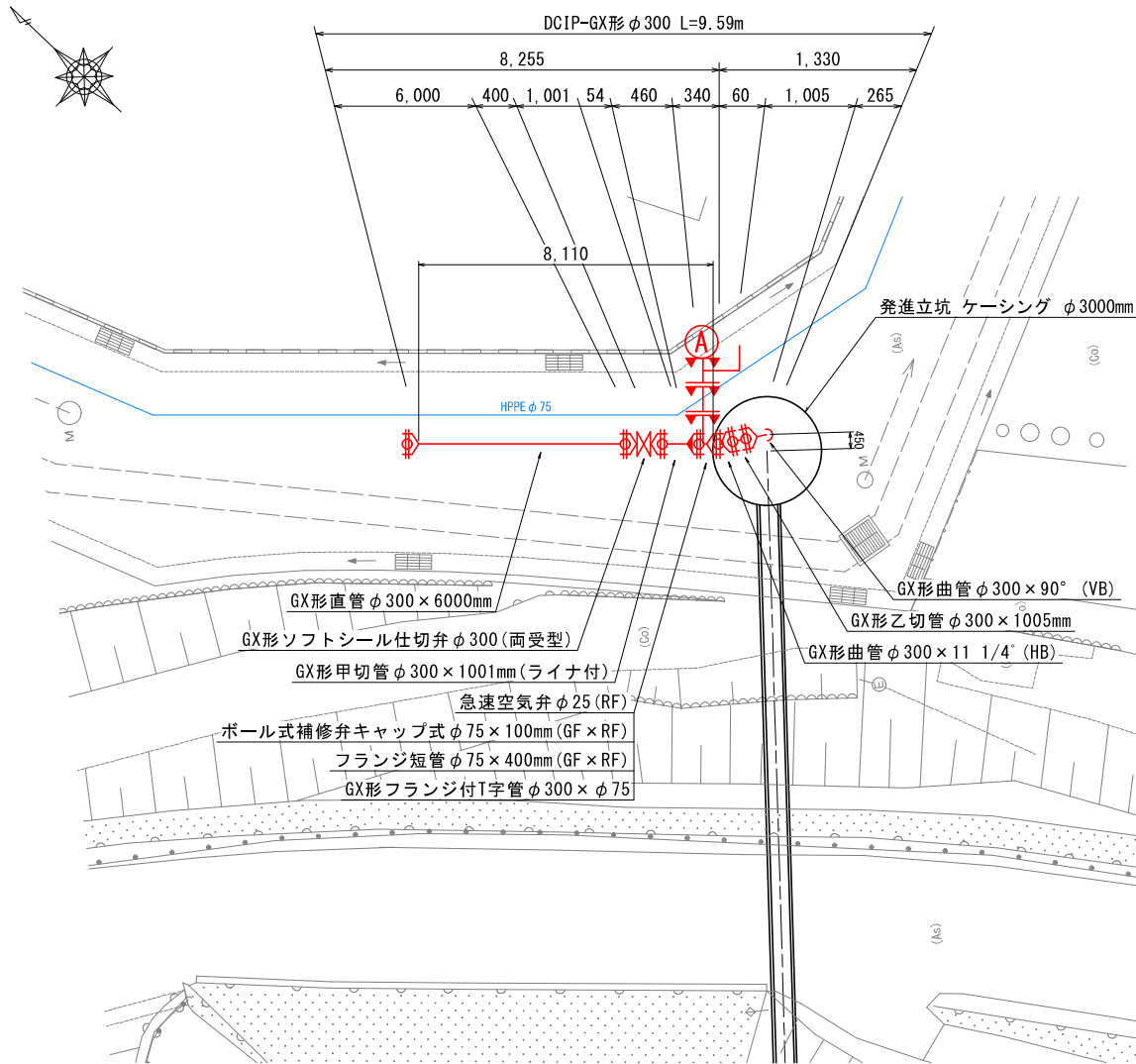
図面番号	／	縮 尺	S=1:300
工 種			
件 名	新成井浄水場新設基本設計業務（その２）		
図 種	開削部管割図（朝日橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			

開削部管割図 S=1:100

【上成井橋付近横断部】

発進立坑部

到達立坑部



図面番号	縮尺		S=1:300
工種			
件名	新成井浄水場新設基本設計業務（その2）		
図種	開削部管割図（上成井橋付近横断部）		
工事箇所	竹原市 下野町 地内		
広島県水道広域連合企業団工務課			